

# 奈良女性史研究会

Vol. 9

## 目次

### I 研修

沖縄研修旅行報告

公開講座 鈴木裕子さん講演

韓国米軍基地問題報告

日韓・日中韓歴史共同教材合評会

ウトロ（京都府宇治市）を訪ねて

聞き書き

### II 人権フィールドワーク

### III 個人研究・研修レポート

### IV 特別寄稿

### V 会員投稿「憲法と私」

### VI 会員投稿 自由テーマ

2007. 7. 1



## 「奈良女性史研究会 Vol. 9」刊行にあたって

大 林 美 亀

奈良女性史研究会は2005年9月に「第10回全国女性史研究交流のつどい in 奈良」開催後は「報告集」編纂へ全力投球し、毎年度末に発行してきた『会誌』に取り組む余力がありませんでした。

“つどい”を終えて後、11月には分科会発表にあった京都宇治市の在日コリアンの居住地ウトロ立ち退き問題を学びにフィールドワークをしました。12月には奈良市在住の森田尚さんから「戦争体験と戦後の平和活動」をテーマにお話を聞き、明けて、2006年2月1日から4日間、やはり“つどい”での報告と関連付けて沖縄研修旅行を実現し、3月には、シンポジウムのパネリストとしてご協力いただいた女性史研究者鈴木裕子さんを講師に公開講座も開催しました。3月末にやっと“つどい”『報告集』が印刷され、会員は無量の思いでページを繰りました。全国発送すると間もなく各方面からたくさんの感想をいただき、一同はとても励まされました。

そして2006年度、会は発足11年目に入りました。全国での地域女性史研究の動向の中で、心も新たに会のありようや活動方針等について話し合いました。「歴史に学び、平等で平和な未来をつくる」を底流とし、毎月2回の定例会では、秋に開催予定の日韓「女性」共同歴史教材『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』合評会(他団体と共催)に向けての輪読会を実施し、12月の「合評会」に臨みました。6月、県主催の男女共同参画イベント週間には、沖縄研修旅行の成果をパネル展示し、また公開講座の形で報告会をもちました。8月には、韓国の平澤における米軍基地阻止闘争やソウルでの「水曜デモ」に参加した会員からの報告を受け、沖縄研修旅行で享受した辺野古や金武町の問題と重ねて9月に京都洛南女性史研究会の永谷ゆき子さんをお招きし、「韓国の今」を研修する機会としました。

また、「教育基本法」「憲法」改定問題が喧騒を極めている折、3月に引き続き鈴木裕子さんの関西来県のをとらえて、再度ご協力をお願いし、公開講座「憲法を学び、平和を考える」を開催しました。そして、2007年1月からは「日本国憲法」の読み会を開始し、『会誌』の会員投稿テーマを「憲法と私」で取り組みました。

そこで、今回の『会誌 Vol. 9』はこれら、2005年9月以降から2006年3月までの活動内容をまとめて掲載することとなりました。また、会員の自由投稿や研修レポート等も掲載し、会及び会員の足跡の記録といたします。

会の忘れられないこととして、6月に会員の谷中カズエさんが亡くなられたことを記しておきます。沖縄研修旅行は体調不安をかかえてのご参加だったことが後にわかりましたが、ことのほか喜ばれたことが心に残ります。1999年度の代表もされました。いつも元気で前向きな、そしてとてもおしゃやかな谷中さんでした。「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の問題を、ご自身の体験を通して提起して下さった谷中さんのことを、会員はいつまでも忘れないでしょう。



# CONTENTS

『奈良女性史研究会Vol.9』刊行にあたって ..... 大林 美亀

## I 研修

- 〈沖縄研修旅行〉－碧い海、青い空の背後にあるもの－ ..... 1
- ・ 沖縄女性史を編さんして ..... 1  
－宮城晴美さんに聞く－
  - ・ 『歴史を拓くはじめの家うちなあ』 ..... 6  
－もろさわようこさんとともに－
  - ・ 名護市辺野古崎を訪ねて ..... 10  
－平良夏芽さんと米軍基地移転阻止闘争にみる完全非暴力主義－
  - ・ 金武町金武区の〈杣山問題〉 ..... 14  
－法と慣習－
  - ・ 事前学習 水平社博物館第6回企画展「琉球・沖縄－ウチナーンチュの歩み－」 ..... 18  
見学と講演会 「関西沖縄県人会と水平社」（仲間恵子さん）
- 〈公開講座〉女性史研究者 鈴木裕子さんをむかえて ..... 22  
－歴史に学び 未来を拓く－
- ・ 『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』の編纂を終えて ..... 22  
－これからの課題と取り組み－
  - ・ 「憲法を学び、平和を考える－憲法24条と『家庭教育』＝『女性教育』を主に」 ..... 36
- \* \* \* \* \*
- ・ 韓国米軍基地問題報告「米軍再編とテチュ里の今、そして・・・」 ..... 44  
－永谷ゆき子さんに聞く－
  - ・ 日韓・日中韓歴史共同教材「合評会」共催&参加 ..... 49
  - ・ フィールドワーク ウトロ（京都府宇治市）を訪ねて ..... 51
  - ・ 聞き書き 戦後満州引揚げ体験から平和運動へ ..... 55  
－森田尚さんに聞く－

## II 人権フィールドワーク

- ・ 古代女帝の時代を歩く ..... 56  
奈良市
- ・ 洞村「強制移転」の歴史を訪ねて ..... 59  
奈良県橿原市
- ・ 「観光地でない京都」を巡る ..... 61  
京都市

### Ⅲ 個人研究・研修レポート

・日本女性会議 しものせき We are ~わからないから信じ合う。知らないから支えあう。	浅部 京子・梅本 咲子 尾崎恵津子・細野 智恵	65
・AWC主催「アジアから米軍総撤収を求める岩国国際集会」に参加して	大林 美亀	70
・韓国訪問レポート -ナヌムの家・堤岩教会-	中澤紀美子	73
・第723回「水曜デモ」に参加して	松村 徳子	80
・映画「蟻の兵隊」を鑑賞して	細野 智恵	84
・県女性センター男女共同参画いききサポーター養成講座・体験発表	中村 直美	85

### Ⅳ 特別寄稿

・2006年「慰霊の日」-平和祈念公園で-	岡林 巧子	88
-----------------------	-------	----

### Ⅴ 会員投稿「憲法と私」

・「キノコ雲」を読んで	梅本 咲子	91
・日本の9条から、恒久平和を謳う世界の9条へ!	大林 美亀	92
・今も背負う空襲	尾崎恵津子	94
・「父の日」と憲法第9条	中村 直美	95
・短歌 五首 「戦火」	平田 洋子	96
・アンネの形見のバラ	細野 智恵	96
・「憲法」改悪とジェンダーバッシング	松村 徳子	97

### Ⅵ 会員投稿 自由テーマ

・ソウル 西大門刑務所歴史館を見学して	浅部 京子	100
・ガイドライン	高石 孝子	101
・格安充実上海旅行	中村 直美	103
・「奈良RRセンターと女性」の研究発表を振り返って	平田 洋子	105
・谷中さんのこと	細野 智恵	107

## I. 研修

### 碧い海、青い空の背後にあるもの

#### — 沖縄研修旅行で得たこと — 2006.2.1~2.4

2005 年秋の「第 10 回全国女性史研究交流のつどい in 奈良」で提起された、基地、慣習の中の性差別、戦争などの問題に突き動かされて、奈良女性史研究会では、翌 2006 年 2 月春まだ浅きころ、一行 14 名で沖縄を訪ねた。本島の南端糸満市から北は名護市まで、多くの人々と出会い、また沖縄の現状を見聞した旅で得たものは大きかった。基地をめぐる問題は、いまもなお沖縄が戦争をひきずり、人々を深く傷つけていることを実感させられた。その反面、沖縄の女性たちが明るく逞しく生きていることも印象的であった。このような沖縄の地で、思索を続けておられる、もろさわようこさんとの会見記とともに、以下は、沖縄研修旅行の報告である。

#### 研修と交流の記録 1

### 沖縄女性史を編さんして

— 那覇市市民文化部歴史資料室主査 宮城晴美さんに聞く

2006 年 2 月 1 日の午後、沖縄での最初の学習として、なは女性センターに宮城晴美さんをお訪ねして、1991 年から 10 年の歳月をかけて編纂された沖縄女性史出版の事情や沖縄の



なは女性センターで宮城さん(中央)と

女性が抱えている問題などについて次のようなお話を伺いました。

また宮城さんとの交流会を「月桃庵」で行いました。沖縄料理を味わいながら、今の穏やかなひと時を感謝しながら、主として戦争中の身近な方々の体験をお聞きました。

#### < 女性史編纂のきっかけと背景 >

編纂した女性史は琉球王国時代から 1995 年まで扱いました。女性たちへの差別や女性たちの社会的な役割をきちんと分析することが女性史の意味だと考えましたので、どうしても米軍支配下の沖縄の状況まで入れたいと思いついて、1600 年代から 1900 年代まで、400 年近くの女性史をまとめることになりました。

分厚い史料 3 冊、証言集 1 冊(合計 4 冊)を出版できました。女性史編纂のきっかけですが、沖縄の女性は強いと言われているが本当にそうなのかという疑問でした。沖縄では、夫一人を養えないようでは一人前の嫁じゃないと言われます。でも『トウトウメイ』といわれる位牌継承では、女性が非常に不利な立場におかれてい

ます。位牌継承は、同時に全財産を引き継ぐことを意味するのですが、これには4つのタブーがあります。① 長男がいるのに次男三男に継がせてはいけない。② 長男が亡くなったからといって、弟たちに継がせてはいけない。兄弟間での継承は許されない。③ 他から連れてきた婿に継がせてはいけない。④ 娘に継がせてはいけない。このうち一つでも犯すと、家族だけではなくて親族にまで必ず祟りが来ると信じられていますから、家族が許しても親族が許しません。

女性に不利なこの慣習がいつから始まったのかを検証したいというのが女性史編纂の動機でした。もう一つの動機として、女性の経済活動の歴史が従来の歴史から抜け落ちていきますので、女性の底力を歴史として記録する必要性を痛感しました。

### <女性の経済活動>

シャーマニズムによって女が男兄弟を守るのだから沖縄では女性が偉いのだと、男性の歴史研究者たちは書いてきましたが、男性研



牧志第一公設市場内で

究家たちは、女性が沖縄の経済を支えてきた歴史に目を向けていません。

沖縄の市場では、王国時代からずっと女性たちが働いてきました。女性が活発な経済活動をした理由ですが、那覇・首里の士族は役人になる試験に合格しなければ30歳の年齢

制限まで何年も浪人して勉強しました。もちろん浪人中でも結婚もすれば子どもも生まれますが、夫が勉強に没頭して働かないため、妻たちが働かなければ家計の維持ができません。

沖縄は明治12年の廃藩置県以前は琉球王国という国家でした。中国の属国だったので中国の皇帝による琉球王の承認が必要でしたから、中国からの往来が結構ありました。その中国人や地元の人たちを相手に商売をして家計を守ったのが女性たちであり、その流れの中で戦後の公設市場も女性が支えてきました。

歴史の流れが女性たちを働くようにし向けてきたのに「夫一人食わせられないようでは一人前の嫁とは言えない」と言われるようになり、しかもその歴史は従来の歴史には記録されてこなかったのです。



佐喜真美術館内の亀甲墓

### <トウトウメイ問題>

祟りが『トウトウメイ』と結びつく仕組みを、私は女性史の立場から解き明かしてきました。沖縄の士族層の門中制度では、門中墓に入れる女性は男性の嫁だけなので、娘は必ず嫁となって嫁ぎ先の墓に入らなければなりません。また男性の血族だけが門中なので、婿として外から来た男性も門中墓に入れません。もし入れたら血族の血が汚れて祟りがあると考えられました。今も娘の婿に継がせないという慣習は、この門中制度の名残です。この門中は那覇と

首里の士族層だけの流れだったのですが、廃藩置県で首里城が陥落したため士族たちが田舎の領地へ都落ちして、そこに自分たちの風習や行事を持ち込みました。そのため氏族ではない田舎の人たちの間にも女性を排除する慣習が広まってしまいました。金武町の入会権問題もこの延長線上にあるものです。

財産と位牌継承を絡めて「祟り」で脅しているのが、現在でもそれが原因で多くの人が悩んでいます。もう一つの問題は、男の子が生まれた後で離婚した場合、女性は例え再婚していても、長男がいるために元のお墓に入らなければならないということです。悩んでいる人たちに「トウトウメイ」の歴史的な背景を説明して、祟りなどないと言うと、やっと肩の荷が下りたと言ってボロボロ泣く女性たちがいます。

### <近代沖縄での差別と大和化>

中国の属国となって交易していた頃を沖縄では唐の世(とうのよ)と言います。1609年に薩摩が入って薩摩の支配下に入ったので、今度は大和の世になり、廃藩置県によって完全に日本の一つの県になってしまいました。これにより、近代沖縄は日本の差別社会の中に組み込まれていきます。大和の言葉と沖縄の言葉だけではなく、特に沖縄では使う方言で出身地がすぐに分かってしまうので、首里・那覇の言葉と田舎の言葉、本島の言葉と離島の言葉というふうに、言葉によって何重もの差別が生まれました。

そのため沖縄の学校では大和化が行われました。私は戦後生まれですが、学校で沖縄の方言を使うと罰せられました。沖縄では昭和10(1935)年代に方言撲滅運動が盛んになって、方言を使うと罰として方言札を首に掛けられます。これが内申にまで響くんです。方言札は次の方言使用者を見つけるまでずっとぶら下げたままですから、何とかして方言を使わせて札

をはずそうとしました。

生活習慣に関しても、沖縄独特の習慣を大和ふうにするというのが沖縄のやり方で、戦後生まれの私の時代にも残っていました。戦後は民主主義の時代だと言われますが、先生方はすべて師範学校出身ですから、戦後になっても戦前の教育そのまま教えていました。

### <女性史研究の手法>

女性史研究を進める場合、行政のバックアップをお願いすることも必要だと提案したいと思っています。私たちは行政の中で初めて女性の手で、女性の視点から女性史を作りました。しかもその後各地の行政の中で作られた女性史の第1号でした。

沖縄でも女性史の調査には強い抵抗があって、女性だけで固まっていると反感をもたれます。また沖縄では身売りされた若い娘たちがいた『つじ遊郭』が戦争まであったので、今も男性たちは懐かしいと言います。この人たちは、自分たちが批判されるんじゃないかと恐れて、すぐ抵抗しますので、相手が話しやすい形にもっていくことで、じわりじわり切り込んでいく方法をとりました。私は黙って、男性たちが懐かしがる話をさせて、その話の中から仕組みを拾い出していました。

### <離婚率全国1位と戦後処理>

「子だくさんだ」と言われてきた沖縄でも、子どもの数は減ってきていますが、沖縄ではおばあちゃんが孫の面倒を見ることが多いので、共働きが多く専業主婦はあまり見あたりません。

沖縄は昭和60(1985)年代から今までずっと離婚率1位が続いています。その背景には、軍用地料と振興策で得られる不労所得のため、夫たちが真面目に働く気力をなくしていることがあります。不労所得で遊んで暮らしたり夫の暴力にさらされたりする不健全な家庭に耐えら

れない女性たちが離婚を求めるケースもあります。戦争中は鬼畜米英と教えられながら、戦後はその米軍に保護されて、結局軍事基地で働く人たちが増えました。そのストレスを家族への暴力やお酒で発散させるケースが多いので離婚率1位の背景には、戦争による後遺症があります。

この女性センターがある一帯は返還される前には、さまざまな娯楽施設をもつ広大な米

軍の住宅地でした。この場所はまた米軍と日本軍の戦いでたくさんの戦死者がでたところでもあり、今でもあちらこちらで不発弾が出て、毎月不発弾の撤去作業があります。その度に地元住民に苦情を言われながら避難してもらっています。本土では不発弾処理は全国ニュースになりますが、沖縄ではニュースにもなりません。沖縄ではまだまだ戦後の処理がずっと続いているのです。（まとめ中澤 紀美子）

## 宮城晴美さんの戦争体験を聞く

沖縄料理専門店「月桃庵」での交流会にて



宮城晴美さん（左）と会員の会話が弾む

### <集団自決>

沖縄では自決するとき、必ず子どもを先に殺していました。一番惨めなのが、父親だけが生き残った場合です。一人ぼっちで年老いたおじいさんがけっこういました。沖縄にはガマっていう自然に作られた洞窟がありますが、私のところでは集落の近くに自分たちで壕を掘りました。役場職員が「日本軍からの命令だ」と言って、住民をガマへ呼び集めて玉砕を命じると、住民はそれを軍の隊長命令だと思って集団自決しました。でも隊長は死なないで、「自分たちは住民を守るために島に来たんじゃない。あれは住民が勝手にやったことだ」と言っているんです。

住民たちは、島の人口の倍もの日本兵が来たので、当然自分たちを守ってくれると思いました。兵隊たちは全部民家に分宿するから民家の人たちと親しくなるんですね。だから沖縄戦というと、日本軍が虐殺したとか、食料を奪ったとか言いますが、うちの島はそうじゃなくて、みんな仲良しなんです。沖縄では本土の人を恨んでいることが多いけれども、慶良間諸島の座間味村（ごまみそん）と渡嘉敷村では、今も文通が続いています。でも激しい状況の中で隊長は結局、住民を守るのではなくて、敵とどう戦うか、だったんですね。

### <本土志向>

方言札を使って日本語を使うように指導されましたが、これは日本から来た県庁の役人の命令ではなくて、沖縄側が、特に学校側が必死に「日本化」をやっていたんです。それと同じように、戦争で逃げ場がなくなった時、自分たちが日本軍の邪魔にならないようにと、当時の助役が先に命令を出しているんです。

本土の人たちは方言を大切にしようと言うけれども、沖縄の人たちは日本語を使いたいという。ものすごいコンプレックスの塊です。私た

ちの島は那覇まで1時間ですが、目が向く先は那覇ではなくて、今でもみんな東京です。食べ物でも、地元のものには恥ずかしいから本土からのお客には、味の素の冷凍食品をずらっと並べる。沖縄の人にとっては、東京は皇居であり、昭和15年、紀元2600年を記念して忠魂碑を建てました。息子や夫が戦死すると、靖国にお参りできないから忠魂碑にお参りすることで、靖国に直結しようとしたんです。

### <軍隊と住民の一体化>

役場から住民全員に忠魂碑に集まれと言ってきたとき、誰もが玉砕だ、自分たちも死んで靖国に祀られるんだと思いました。沖縄では、軍隊の戦陣訓である「生きて虜囚の辱めを受けず」でさえ、住民は自分の言葉にしていました。住民が米軍に收容されることを、今でも「捕虜になった」とか「捕虜にされた」と言いますし、軍隊用語の「えんぴ」(スコップのこと)は、今でも「えんぴ」です。それだけ住民と軍隊が混在していたということです。

集団自決というのは軍隊用語であって住民には合わない、よく沖縄では言いますし、子どもは自決できないとも言いますが、私は「集団自決」にこだわっているんです。住民は自分の身のこととして、玉砕思想を身に付けて集団自決しているんです。ゼロ歳の赤ちゃんも殺されていますが、これも集団自決です。母親の意思でもって、子どもたちを殺さざるを得ませんでした。明治民法下では、家長の命令のもとでは子どもの意思はありません。

### <生死を分けたもの>

鬼畜米兵と教えられていても現実に米兵を見て恐怖心を持たないこともあるでしょうが、どういふ状況で初めて米兵を見るかで、全然違ってくると思います。激しい戦闘でパニック状態のとき米兵に出くわせば集団自決してしまいま

す。ところが空腹状態で逃げ回って疲れ果てていた人たちは死ぬ力もないから、米兵を見ても誰も死んでない。昭和20年3月26日9時ごろ、あの一瞬です。平和祈念公園の「平和の礎」から崖に向かって左側に、集団で女性や子どもたちが飛び降りた場所があります。実際に行かれば、どれほど険しい崖っぷちなのか分かります。

月桃の花は梅雨の頃とてもきれいに咲きますが、私の島では3月から4月にかけてツツジの花が満開になります。私の母たちは集団自決しようとして、ツツジの花を取ってきて真ん中に置き、「君が代」と「海行かば」を歌って「天皇陛下万歳」をやってから、手榴弾を何度も代わる代わる叩いたんですけど結局不発弾で、私の母たちは生き残ったんです。そこで岸壁から飛び降りようしたのですが、もう米軍の舟艇が一杯だったので、飛び降りて捕まったら大変だということになって死ねなかった。

母たちは軍国少女ですから、日本の女性として自決すべきだと必死でしたが、住民の圧倒的多数はそんな母たちを遠巻きに見ていたそうです。「あの人たち、なんであんなバカなことするの」ということです。いわゆる「無学文盲」と言われた年寄りたちは誰も死んでませんよ。「鬼畜米兵」とか「生きて虜囚の辱めを受けず」とかいうのは、日本語が通じない年寄りたちには全然分からない。お嫁さんが自分の子どもを殺そうとしたときに、「死ぬんだったら、あんた一人で死になさい。子どもよこせ」と言って邪魔された女性たちがたくさんいます。

軍国主義を教え込まれた私の母たちは日本軍人の代わりとして斥候の役までしましたが、そういう人たちがいる一方で、遠巻きにしてバカバカしいと眺めている人たちもいたんです。遠巻きに見ていた人がいたことも知らない母たちは、住民は全滅したと思っていた。私が取材するなかで、「あなたのお母さんたちが円陣を

組んで手榴弾を叩いていたけど、何してるんだろうとみんなで不思議に思いながら見てたんだよ」と言うわけです。それを母に言うと、「何で声かけてくれなかったんだ」と言っていました。それくらい差があったのですね。

### ＜私にとっての女性史＞

私にとって女性史というのは、なぜ女子どもがこんなに死んだのかというところがスタートでした。それを遡って調べたくても何の文献も資料もない。それで私は女性史をずっと独学でやってきて、それを那覇の女性史につなぎました。戦争というのは男たちだけのことではない。これは女性たちも考えていくべきことだよということです。

沖縄の人たちは100%身内に戦争の被害者を持っています。私は昭和24(1949)年、戦後4年目に生まれましたが、私の中にも戦争体験があります。団塊の世代といわれる22(1947)年から24(1949)年までの人たちは必ず何らかの

体験をしているのですから、語る責任があると思っています。学校でもずっと「日の丸・君が代」で来ましたし。私は復帰運動に参加して、自分の祖父母を見ていて、その生き方を私が語らなければいけない、今後の私たちの責任として若い世代に語りついでいかなければいけないと思っています。

沖縄ではまだ米軍による事件・事故があります。私も、戦後の米兵によるレイプ事件をずっとドキュメントで綴っています。軍事基地はいらぬという活動の一環として、レイプ事件をずっと追っていますが、ほんとにすごいですよ。新聞のニュースだけではなく、被害者の証言を取っています。

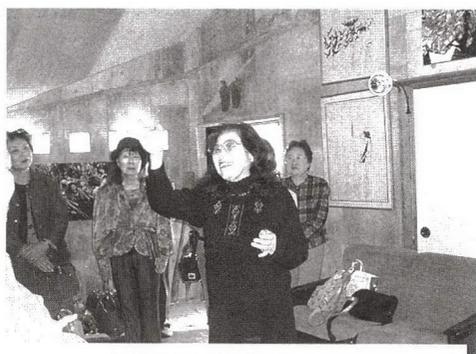
今もレイプ事件が続く中で、軍隊とは何か、構造的な暴力とは何かを話せば沖縄の現状になりますし、沖縄の現状を話すことは戦争を話すことになります。沖縄の女性史は、日本の女性史の縮図だと思います。

(まとめ中澤 紀美子)

## 研修と交流の記録2

### オルタナティブなあり方が成り立つ『歴史を拓くはじめの家うちなあ』

#### —もろさわようこさんとともに



もろさわようこさん

2006年2月2日の午後、沖縄県南城市玉城(たまぐすく)の「歴史を拓くはじめの家うちなあ」にうかがうと、もろさわようこさんは満面の笑みで、私たち奈良女性史研究会のメンバーを迎えてくださいました。もろさわさんと私たちの出会いは、10年以上前ですが『ならの女性生活史—花ひらく』を編纂している頃、女性センターの招きで奈良に来てくださったことがあり、それ以来久方ぶりの再会となった人もいました。

## [展示物の紹介]

まず、もろさわさんが、この家の壁面を飾っている展示物を紹介してくださいました。それらにもこの家のありようがよく示されています。たくさんありましたがその一部です。



★「扉」 いぬいちえさんという脳性まひの方がもろさわさんが何の説明もしないのに書いてくださったとのこと。「うちなあの家は、世界にひらく扉です。ノックもいらず、鍵もいらぬ、そんな扉です」と言葉が添えられています。

### ★米倉斉加年さんの絵画「黒い鳩と白旗の少女」

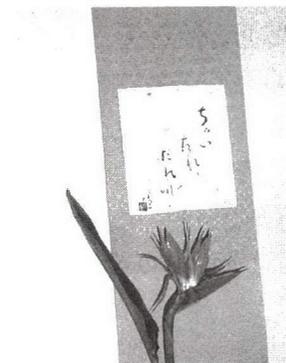
「白旗は不戦のしるし 霊性(せじ)高い沖縄(うちなあ)の少女は 武力を捨てた男たちの守護神(まもりがみ) 命(ぬち)ど宝 平和ど宝」と下にもろさわさんの文章が添えられていました。



★これは今から 10 年以上前に少女が米軍による性暴力の被害を受けたことに対して、沖縄のみんなが立ち上がった時、市役所職員の女性が描いたもので、もろさわさんが「あなたの受難は私の受難 女たちの受難をなくし 人間の尊厳を確立するため 武力を否定 基地も要らない」と書き添えられたそうです。

### ★松川正美さんの陶芸「シリーズ 沖縄と戦争」

この方は、夫の赴任で沖縄についてきたら沖縄戦に出会って、すごくショックを受け、その後金沢にもどり、沖縄戦に出会った自分は何をなすべきか悩み苦しみ、陶芸家になっていったそうです。これは砲弾のかたちでもあり、男性性器のかたちでもあります。軍機が進んでいって、血が流れて、白骨、赤瓦の屋根、有刺鉄線に囲まれて、芭蕉布と、つまり陶芸で沖縄戦を表現したものです。



★この色紙はもろさわさんが書かれたものです。「ちゅい たれ だれ」とは、ひとりの足りないところは、みんなで補い合ってたらしていくという沖縄の諺です。

## もろさわようこさんと沖縄との出会い

### 〈「家」の開設〉

もろさわさんは 1982 年にまず長野に「歴史を拓くはじめの家」を開設されました。「愛にみちて歴史を拓き、心華やぐ自立を生きる」をテーマに、「自然と出会い、歴史と出会い、自分自身と出会い、そして人びととの出会う場」として、もろさわさんが全国の人びとに呼びかけ、その拠金によって開設されました。無組織・無会費・無規則で、関わりたい人が、自分の責任で関わることを原則にいとなまれてきました。その延長戦上に、平和と沖縄の生活文化を学ぶ場として 1994 年玉城にも「歴史を拓くはじめの家うちなあ」を開設されました。もろさわさんはこの家のことを冊子の中でこう書いておられます。「戦後半世紀をへても、いまなお、戦争の傷痕癒しがたく残り、受難にさらされつづけながらも、平和と人権確立の歴史創造に、文化性豊かに取りくんでいる沖縄の人びとから学ぶこと大きく、「家」(うちなあ)の歴史の新しい展開がみられます」と。また、三つ目の家として、1998 年には、高知市の被差別部落の中に、人権の輝きを求め、人間であることを喜び合う「歴史を拓くよみがえりの家」を開設されました。

### 〈志縁の姉妹たち〉



うちなあの姉妹たち

私たちの訪問に合わせて、もろさわさんと支えあいながら新しい人間関係、つまり、オルタナティブな関係を築いている姉妹たちが集まってくださいました。もろさわさんは“志しの縁”として「志縁の姉妹たち」とも呼んでおられますが、白髪の方が島本幸子(ゆきこ)さん、35 年前に「琉球新報」の事業部でもろさわさんと呼んで女性史の講座を開いて以来のお付き合いとのこと。そのほか、ラジオ沖縄のディレクター源 啓美(みなもとひろみ)さん、休暇をとってきてくださった県庁職員的美千子(たいらみちこ)さん、琉球舞踊の伝承者として広く名の知れた“琉舞かなの会”会主高嶺久枝さん、ご近所の鈴木恵子さんら 5 人の方々がお茶菓子にサーターアンダギーを用意して待っていてくださいました。もちろん、岡林巧子さんも“志縁の姉妹”のおひとりです。

高嶺久枝さんは、神に捧げる祈りである“初穂”を舞ってくださいました。



琉球舞踊を舞う高嶺久枝さん

島本幸子さんは、先駆的に沖縄の女性史を拓いてきた方で、その後についてきた人たちが、それぞれのセクションで独自の働きをしながら、母のように彼女を慕い支えあっていて、もろさわさんはこの人たちのなかに、女性史伝承の原点を見るとのこと。もろさわさんは、こうして、もうひとつのあり方、オルタナティブなあり方が成り立っていることを思うと、自分がめざしてきたものが足跡の中で形作られてきたという思いがして感謝しているとのことでした。

## 〈「祖神のまつり」〉

壁面に飾られていたのは、宮古島の「祖神のまつり」の写真で、もろさわ女性史の原点になったものです。



60年代末から70年代にかけて、第2のフェミニズム運動が起こりました。生活の中にビルトインされている差別を、生活文化になっているから気づかず、おかしいと思いながら、痛いと思いつつ暮らしていた、その女たちの痛みを明らかにしたものでした。彼女は、その論理の根拠は確かにいいけれど、自分の解放像は、もうひとつ違うと感じていたそうです。69年に『信濃のおんな』(未来社)を書いたときも70年に『おんなの歴史』(未来社)を書いたときも、神話の構造とか民話の中で見ると、日本の場合は違うのじゃないかと。欧米の肉食民族と日本の菜食民族とは違うのじゃないかと。

そんなとき、72年に沖縄に来て、この“うやがみ”という「祖神のまつり」に出会い自分が求めていた解放像を見つけたとのこと。

祖神になるのはみな女たちで、彼女たちは断食して7日間山へこもります。水だけですから、戻ってくるときはフラフラで顔は血の気がなくて、ほんとに神さまみたいだそうです。こもって何をするかというと、島人の幸せを祈ります。今の政治でいえば、福祉、民生、豊穰、それらを全部命がけで祈ります。断食して命がけで祈るということは、論理でなく実践のなかで、島人(しまんちゅう)のために行をするということ、つまり“愛”です。この家のスローガン「愛にみちて歴史を拓き、心華やぐ自立を生きる」は、この行に触発されもろさわさんの中にインスピレーション的に出てきたとのこと。

女たちは男女差別のなかで、屈辱的に生きてきましたが、彼女たちは神とか祖先のよりましになって島人の幸せを行ずるという“愛”を生きたのであり、彼女たちの命がけの行を見たときに、もろさわさんは泣けて泣けて、自分が求めていたもの、太陽性はここだと思われたとのこと。

### 【辺野古の基地阻止闘争】とのかかわり

辺野古の闘争についてお尋ねすると「私も年中座り込みに行きますよ。何かしないと申し訳ないという思いで。テントに座っているのは全くの光栄で、一番前衛には、海の中に組んだ単管に座っている人たちがいます。私もライフジャケットや防水服を頼んで買ってもらったんですが、私の年齢を聞いたら海へ出せないって、用意するのに声を掛けてくれないから、前へ出る人がいたら使ってくださいと、置いてきてしまいました。海へ行くと女の人が一番困るのがおトイレでおむつをもっていくんです。そういうご苦労をして、皆さん、最前衛のところでは座り込んでいます」とのこと。そして、「沖縄において私は、所詮旅人であり、沖縄の隣人です。隣人としての自分の位置をちゃんとしていないと、大変失礼なことになるなどの思いで、ここに居させていただいております。隣人として生きるということは、その人とどう生きるか、自分を問うことです」と話されました。

### 【今後の活動】

もろさわさんは今、執筆活動に重点をおき、インディオと呼ばれる南米の先住民(正式にはカンペシーノ)のこと、<じゃがいももとうもろこしも南米が原産なのに、西欧人がやってきてそれらを持って行き西欧の飢餓が救われ、持っていかれた南米が今飢えに苛まれているという問題>などを、モンゴロイドの視点で書いておられる最中です。つまり、日本人もインディオの人たちも同じ先祖を持つモンゴロイドであり、沖縄においても真の解放のためには、うちなんちゅうもやまとんちゅうも同じモンゴロイドだという視点が必要とのこと。そして、この本が終わったら、今まで書

けなかった宮古島のおばあたちのことを書きたいと語られました。「祖神のまつり」は、今は途絶えてしまったそうですが、このおばあたちの思いが、「沖縄の家うちなあ」で継承されて、今も生きててくださるような気がするとのこと。もろさわさんが一番大切に思っているのは、かかわった人が、かかわったことによって、どれだけ自己解放と女性史

の継承が出来るかということ。女性史の継承というのは、知識じゃなく、沖縄に伝わっているすてきな女の歴史の継承者として生きられるかということで、命がけでそれを生きれば、状況は拓かれていく。それらが、沖縄の「家」(うちなあ)で実践されてきたことが今実感できて幸せだと話されました。(まとめ中村 直美)

### 研修と交流の記録3

## 名護市辺野古崎を訪ねて

### —平良夏芽さんと米軍基地移転阻止闘争にみる完全非暴力主義

#### 1. はじめに—2006年までの経緯—

1996年、沖縄本島中部にある名護市辺野古崎に、日米基地返還合意協定によって、普天間飛行場基地の移転が決まった。辺野古崎沖の海は、遠浅で海草と珊瑚礁が茂り、絶滅種の生物や多種の魚介類が棲息する豊かな海である。とくに絶滅の危機にあるジュゴンがやってくる北限の海なのである。その海に、長さ約2500メートル、幅約730メートルの米軍滑走路の建設計画が発表された。

翌1997年1月、辺野古の海を守ろう、宝の海を子孫に渡したいと、先ず立ち上がったのは、地元のおじいおばあで、命を守る会を結成し、海辺での座り込み闘争が始まった。

「あの沖縄戦が終わったとき/山はやけ 里もやけ/ぶたも 牛も 馬も/陸のものは すべて焼かれた/食べるものと言えば/海からの恵みだったはずだ/その海への恩がえしは/海を壊すことではないはずだ 山城 善勝」

という詩にあるように、沖縄の人、とくにあの戦争を経験した世代にとっては、まさに「命の海」なのである。

同年12月には、基地建設をめぐる名護市



基地反対を訴える看板

の市民投票が行われ、52%の反対が表明された。にもかかわらず、座り込み開始から6年余、2003年4月、基地建設の事前調査がはじまり、9月にはボーリング工事、翌2004年には那覇防衛施設局が辺野古漁港に作業ヤードを作ろうとし、このときから、平良夏芽さんをリーダーと

する完全非暴力による座り込み阻止行動が始められ、一時は、浜で 400 人の座り込み続いた。しかし、工事はエスカレートし、9月には施設局は米軍基地キャンプシュワブの浜から出航し、辺野古沖で作業開始、この日から、24 時間態勢の海上阻止行動が始められた。11 月にはボーリング工事用の4本の単管やぐらが建設された。おじいおばあが座り込んで8年目である。

沖縄では、尊敬を込めて年長の年寄りをおじいおばあと呼ぶ。おじいおばあを孤立させないようにと、やがて海人も座り込みに参加するようになった。

## 2. 奈良女性史研究会の訪問

奈良女性史研究会が辺野古の浜に建てられたテントを訪ねたのは、2006 年2月3日、闘争が始まってから 656 日目だった。当時は、日米合意案共同声明が出るまでの休息状態にあり、1日 40 人くらいが、朝8時から夕方4時半くらいまで、テントに通っているということであった。

そこで、リーダーの一人である、平和市民連絡会・NGO 共同代表の平良夏芽さん(牧師 43 歳)に出会うことができた。



平良夏芽さんにお話を聞く

## 3. リーダー平良夏芽さんに聞く

### — 人間尊重と非暴力の思想と行動 —

#### (1)現在の態勢

テントには、海上で闘っていたときには、毎日

朝5時から夜まで、ここに集結した。1日 70~80 人くらいがテントに集まった。いまは合意案を一応潰したので、次の動きがあるまで、緊急事態が起きたら、直ぐ集まれるようにしているが、休める人は休む態勢をとっている、今は朝8時から4時半頃まで、1日40人くらいが通っている。

辺野古のお年寄りを、敬意を込めて、おじい、おばあと言っている。おじい、おばあが座り込んで 2639 日。2639 日目に施設局が強行してきた。実際にトラック 20 台で襲ってきた。その日、一昨年の4月 20 日から、私たちはいつまで続くのかわからないまま集まり続けている。自分たちが撤退したら、次の日に工事が強行されると思い、毎日集まった。その連続で、今日は 656 日目になっている。

#### (2)命を賭けた阻止行動

この場所は反対運動の場所ではない。絶対に工事をさせない場所、阻止する場所である。

ここでは命がけで阻止する。何人も救急車で病院に運ばれたが、死人が出なかったのは奇跡だった。救急車の中で、脈拍が取れなくなる事態もあったが阻止してきた。ここでは言葉で反対や抗議をしてもしょうがない。行動することで、工事をできないようにする。

#### (3)完全非暴力

ここでの一番大事な柱は、完全非暴力。私たちが何故この動きを阻止しようとしているかといえば、戦争に反対しているから。暴力の最たるものである戦争をとめようとする者たちが、自分たちの思いを遂げるために暴力を使えば、その時点で私たちの闘いは負けになる。だから、絶対に暴力を使わない。支援に来てくれる人にも、この完全非暴力を約束して貰う。出来ない人には、お引取り願う。これは、かなり厳しく徹底した。

座り込みのテントには来るが、海に出ない若い人が何人かいたので、出ない理由を尋ねた

ら、みんなと一緒に闘いたい想いはすごくあるが、自分は非常に短気だから、殴られたら自分は殴り返してしまうタイプの人間。だから、ここの闘いの理念を壊さないために陸上で座る、と言う。私たちは、それぞれのあり方を受け容れてきた。

絶対暴力を使わないで、反対でも抗議でもなく阻止するには、向こうの資材にしがみ付くしかない。私たちは向こうのダイバーや作業員にしがみ付くことも禁止した。暴力でないつもりでも、しがみ付いたら、怪我させるかわからないので、それも禁止した。言葉の暴力も否定した。「やめろ！」「帰れ！」も言葉の暴力だと支援者に伝えた。「やめて下さい！」と丁寧に言うことを確認し合った。

そのため、最終的には、施設局が雇った業者の人たちと仲良くなれた。どんなに殴られても、仲間が救急車で運ばれても、向こうの人たちに、「あなたたちのことを、敵だと思ってないよ。あなたたちには、あなたたちの立場があって、家族がいてご飯食べていかなければならない状況があることはわかっている。あなたたちは、基地建設に携わらないと食べていけない状況があるのだろう。」と伝え続けた。

「今ここにいるあなたたちに問題があるとは思っていない。一所懸命働いているあなたたちに敬意を払っている。あなたたちは敵ではない。が、申し訳ないけれども、作業をとめさせてもらう」という態度をずっと貫いた。救急車で運ばれた仲間が大事に至らなかったという連絡が入ると、向こうの業者にも「大丈夫だったよ。気にしないでいいよ。」と伝えるような関係をずっと保ってきた。

向こうに対して、このように対応するには、ほんとうに勇気が要る。殴られながら、殴っている人に声掛けするには、勇気がいる。全国からさまざまな人たちが集まる中で、この姿勢を維持することは、もの凄く厳しい。向き合う相手の人

間・人格を大事にしようと思ったら、きっちり統制を取らなければ、維持できない。わあーと殴られ続ける中で、つい殴り返した人に対して、「ダメだ！ 帰りなさい」と厳しくやらないと、非暴力は貫けない。そういう阻止行動の場所だった。

#### (4) 海で闘う

水面の闘いだっただけ最初は、時にはカヌーで出ていき、向こうの船にしがみつく。向こうが資材を海底に投げ込んだら、私たちも海底に潜る。彼らがもっと深い所に行きだしたら、私たちも酸素ボンベを背負って、海底 40mのところまで行き、海底で睨み合った。この海で闘った人たちの半数以上がカナヅチだった。「身体に無理のないように、気をつけて、できる範囲で闘ってください」、と言う人がいるが、そんなレベルで闘っていては阻止できない。止められない。

自分に何ができるか、「出来る範囲で」じゃあなく、何をしなければならぬのか、私たちは、そこからスタートした。私はカナヅチだったが、船の免許も取り、ダイビングの資格も取って、今ではレスキュー・ダイバーになった。必要だったら練習して、体力もつけてやり続けた。だから、10代から70代の人まで、阻止するためにまさに命がけで、工事船の前に飛び込んだ。完全非暴力だから、自分の身体を張って止め続けてきた。

今、ぼくたちは本当に怖い。今まで、奇跡的に死人が出なかったが、もし3月に強行されたらどうなるか？ 今までの案は、ここから水平線の見えなくなるまで、この海全部を埋め立てるという案だった。この海は浅くて、深い場所でも5m、そこはずーっと砂地だから、海藻が生えてジュゴンが休みにくる海になっている。今、ぼくたちは本当に怖い。3月に最終報告が、もし、このまま強行されたらね。今までほんとに奇跡的に死人が出ないような闘いだっただけ。

闘いの中で疲れた仲間が海底に沈んでいく



## (6)その後 ——闘争はいまなお

5月1日日米共同声明合意案が発表され、キャンプ・シュワブ寄りの辺野古崎にV滑走路建設案に変更された。辺野古のおじいおばあが立

ちあがり、平良さんらが訴える、問題の核心はなんら解決していない。基地問題、環境破壊・問題はさらに深くなるばかりである。

(まとめ木村 都)

## 研修と交流の記録 4

### 金武(きん)町金武区の〈柚山(そまやま)問題〉 一法と慣習一

「第10回全国女性史研究交流のつどいin奈良」(2005年9月)において、「人権を考えるウナイの会」のメンバーで『柚山訴訟』原告代表の仲間美智子さん、原告らを支援してきた比嘉道子さんたちから名護市金武町金武区の入会権における女性差別の実態と『柚山訴訟』上告までの経過(最高裁弁論が来たる2006年2月17日など)について意見発表があった。

翌2006年2月2~4日「歴史に学び未来を拓く」をテーマに沖縄研修旅行に出かけた際、私たちは仲間美智子さん、比嘉道子さんたちの案内で金武町をフィールド・ワークした後、現地で交流を重ね、さらに詳しく『柚山訴訟』の実情を見聞した。その後もウナイの会から情報の提供をいただいたり、琉球新報など各種新聞の報道により経過を認識し、法と慣習とジェンダーバイアスについて深く考えさせられた〈柚山問題〉であった。

#### 〈柚山と入会権〉

金武町は沖縄県中部にある。『柚山訴訟』の柚山は、金武町の基地内に在る山林の名称。柚山の歴史的経緯は、琉球王府所有だった土地が沖縄県となったときに明治政府の官有地となったが、大正時代に有償で金武町に払い下

げられ、部落区有地内の柚山に入会権が生じた。

入会権というのは住民が放牧、薪炭用雑木の採取、採草などのために特定の地域(ここでは柚山)を共同利用する権利のことであり、本来、慣習上の権利であったのが後に法律で認められるようになった(慣習法)。

『柚山訴訟』の原告人「ウナイの会」の人たちは金武区に生まれ育ち、結婚後も金武区で生活し、柚山入会権を共同利用してきた女性たちで、提訴当時も金武区に住んでいる。

#### 〈金武部落民会〉

戦後、金武町金武区では柚山を含む金武町の約60%をキャンプ・ハンセン米軍基地に接収された。キャンプ・ハンセン米軍基地は実弾射撃訓練場で柚山に向かって実弾射撃がなされている。

軍用地料(補償金)が国から支払われることになって、かつて柚山入会利用をしてきた金武区民は利権関係と賃貸料受け入れ窓口として金武入会共有権者会を組織し、幾多の変遷を経て現在は「金武部落民会」と称する会を設置している。

## 〈「人権を考えるウナイの会」提訴〉

金武部落民会に国から支払われる地料(補償金)は、提訴をした前年度の 2001 年度に受け取った1年分の額は5億 3500 万円で、そのうちの 3 億 4000 万円を金武部落民会は会員に分配している。

金武部落民会会員構成は、会員、代行会員、特例会員の 3 種に分けられており、会員には正会員・準会員がある。

金武部落民会は、地料を受け取れる会員資格を明治 39 年に金武部落に住んでいた男子孫で、金武区に住民登録をし居住している者と限定している。つまり住居が独立した 20 歳以上の男子孫を会員として地料を受け取る資格を与えた。そのため男子孫は 20 歳になると、たちま



改造家屋

ち屋敷内の既存の小屋などを改造し独立した生計を営んでいるような形にして、地料を受け取った。このままでは、男子孫は 20 歳になると分籍し別世帯で独立した形にすると、何も働かなくても収入が得られることになる。実際に働かず昼から酒を飲んで遊んでいる青年が増加しつつあるということも、ウナイの会の女性たちは心を痛めていた。

女子孫は両親、先祖が明治39年に住んでいた子孫でも会員資格はない。女性は、代行会員、特例会員しかねない。会員の女子孫でも

50 歳以上で独身か、離婚して金武区内に戻り旧姓に戻った場合、一代限り準会員として入会が認められるに過ぎない。

このように金武部落民会は、原則としてと述べてはいるが、総会で発言権のある正会員資格者は男子孫に限っているのである。

こうしたことは、男女平等を定めた憲法に反する、不合理な性差別である。女性は、金武区出身の両親から生まれ、結婚後も金武区内に居住し金武部落民として生活していても、区外出身者の男性と結婚していると、区内に住んでいるのに夫婦ともに会員資格がないというのは納得できないと、女性たち 26 人(1名死去)が「人権を考えるウナイ(女性)の会」を発足して、女子孫に対する男女差別の撤回(正会員の地位の確認)と分配金(約 7800 万円)未払い分を請求して提訴した。

## 〈裁判経過〉

\*2002 年 12 月 2 日 那覇(なは)地方裁判所に提訴

\*2003 年 11 月 19 日 1 審判決 原告ウナイの会全面勝訴。

1 審の那覇地裁は「受給資格を男性に限る団体の規定は性別のみによる不合理な差別で、会則は、憲法 14 条 男女平等の原則に反する。民法に反し無効である」と判決。

\*2003 年 12 月 2 日 金武部落民会 福岡高等裁判所那覇支部に控訴

\*2004 年 9 月 7 日 2 審判決 ウナイの会が逆転敗訴

2 審では「慣習は尊重されるべきだ」「共同体で男女入会権者の資格について男子孫と女子孫で取り扱いを異にする金武部落の慣習が公序良俗に違反するとまで認めることはできない」という理由である。

『民法 263 条 共有の性質を有する入会権に

については各地方の慣習に従うほか本節の規定を適用する。』

つまり「柚山の所有権は金武町にあり、金武部落民会は、処分権はないがそこに算出する産物の利用収益を得る使用収益権(入会権)はある。入会権を男性の世帯主に付与することは慣習であったので女性会員を認めないことは違法ではない」また、「入会権は長い年月にわたり形成された地方の慣習に根ざした権利であり、その慣習を最大限尊重すべき」という判断を出している。

ウナイの会は、世帯主は男性だけか、慣習とは何かと疑問を持った。

#### **\*2004年9月16日 ウナイの会 最高裁判所に上告**

最高裁判所への上告審で、金武部落民会を被告に「正会員としての地位確認(受給資格の確認)と過去11年分の地料、計約7800万円の分配金支払いを求めた」のである。

上告審弁論は、2月17日最高裁判所第2小法廷で開かれた。

弁論で、ウナイの会は「入会権者を世帯主にしているが、入会権は集落の住民全体のものであり、女性であるという1点だけで分配金を受け取れないのは極めて不合理な差別。収入を男性だけで分けるという慣習が通用することは認められない。かつての家制度の残骸を維持しようとしている」と主張。

金武部落民会は、答弁書で「集落の慣行で合理性がある」と反論。また、会員は一家の代表者としているだけで、男子・女子孫別なく管理してきた。誰を代表にするかは家の内部の問題」と指摘し「区外出身者と婚姻し区内に在住する場合は、一定期間、区民として受け入れられるまで資格を認めていないだけだ」と反論した。

#### **\*2006年3月18日 最高裁判所判決は原告26人のうち「世帯主」である2人についてのみ**

福岡高等裁判所那覇支部に審理を差し戻し、他の24人の上告は棄却した。

最高裁判所は「入会権者の正会員資格者を男子孫にかぎることは男女平等を定める憲法に照らして無効」と判定し、「女子孫に対する差別を正当化することはできない」(男子孫に限る会則は無効)と指摘。慣習や慣行であれ、女性であることで差別があってはならないことを示し、根強く残る男女不平等性に判決は是正を命じたのである。しかし、判決は、男女は平等であるべきだとしながら、会員の資格要件について2人の「世帯の代表者のみに地位を与え」、このことは「各世帯間の平等という点から不合理とは言えないし、公序良俗に反するとはいえない」と、他の24人については棄却しているのである。会則の女性に対する年齢制限や婚氏続称者問題、区外の男性と結婚した女子孫などは、どのように判断されたのか。疑問が残る。

#### **\*2006年5月 金武部落民会は総会において会則を改正した。**

最高裁の「女子孫に対する差別は正当化できない」という判決を受けて、金武部落民会は「使用収益権(入会権)を有していた者の男子孫で現に金武区内で住所を有していた者」から『男』が消され「金武部落民会の活動を行う世帯主」の文言が追加され、満50歳を越える女子孫への支給を1代限りとした特別措置条項も削除された。

#### **\*2006年11月27日 福岡高裁差戻審 和解成立**

金武部落民会は、最高裁判所より差し戻された原告2人のうち、1名については正会員入会を認め、補償金を支払う。1999年から娘夫婦と同居した女性は和解協議で金武部落民会が事実上の特例として入会を認めたが補償金は1999年以降から支払うことで和解が成立した。

原告代表の仲間美智子さんは「会則変更は大きな1歩。今後は女性の扱いが良くなってほ

しいと語った」(琉球新報)ということである。

### <法と慣習とジェンダーバイアス>

この問題は軍地料の分配を求める争いより、その根本となる男女性差別の撤回を求める面で大いに成果があったと考える。慣習に潜むジェンダーバイアスの問題である。

「世帯の代表者にのみ地位を認める慣習は、団体の維持や各世帯の平等という点から不合理といえず、公序良俗に反するとはいえない」と判断して金武区に生まれ現在も金武区に住む24人の上告を棄却された。

公序良俗とは「公の秩序、善良の風俗」の略語。

『民法 90 条 公序良俗に反する法律行為は無効とされる。公序良俗とは、現代社会の一般的秩序を維持するために要請される倫理的規範をいう。』

公序良俗の判断において男女共同参画社会の理念がどのように受け入れられて判断され

ているのか。沖縄では結婚すると実質的には、女性が家族の代表格となって生活費を稼ぐが、男性を世帯主とするのが通例であると聞いた。金武部落民会の女性に対する規則は、実生活の女性の存在を無視している。

沖縄移民発祥の地と金武町は伝えられている。男性が海外へ出稼ぎに行き、残されたウナイたちは柚山の管理をした。自由に出入りして共同利用をしてきたのである。利用権があったのである。

判決は現在ある法律に基づいて判断される。民法で認められた慣習法や公序良俗を否定するわけにはいかないかも知れないが、慣習は変えることができることを、女性は、今後はさらに一層心すべきである。

女性差別撤廃条約を批准した日本、北京会議でも性差別的慣習を見直すべきだと指摘されたことも踏まえ、慣習にとらわれることなく男女平等の理念に基づいて民法等の女性差別条項の是正を望んで止まない。(まとめ泉耿子)



仲間さん、比嘉さんと交流

水平社博物館第6回企画展「琉球・沖縄ーウチナーンチュの歩みー」見学と、  
講演会「関西沖縄県人会と水平社」

2006.1.12

沖縄研修旅行を1カ月後にひかえた2006年1月12日。私たち奈良女性史研究会は、沖縄研修のための事前学習として、御所市柏原の水平社博物館を訪ねました。当日は大阪人権博物館学芸員の仲間恵子さんのご講演もあってということで、研修には絶好の機会でした。

仲間さんは沖縄にルーツをもつ女性ですが、お生まれはお父さんが基地の仕事をしていた北海道の千歳だというお話にまず驚かされました。米軍基地の存在は、沖縄の人たちにこのようなかたちで影響を及ぼしているのです。そしてお父さんは50年ぶりに、故郷の金武(きん)町に帰って住むようになったというお話に再びびっくり!!!

金武町は、第10回「全国女性史研究交流のつどい」で報告された「柚山訴訟」の舞台であり、今回の研修旅行で私たちが訪ね、現地の女性たちとお会いする予定になっているところです。その偶然の一致に驚きながら、そして、そのご縁で研修が深められることを心から喜びながら、仲間さんのお話をたいへん興味を持ってうかがうことができました。

仲間さんは金武町を「戦争があると潤う町、戦争と共に生きている町」と語られました。子どもの頃、金武町のお父さんの生家に行って、いとこたちと2階で寝ていたら、夜中に米兵が侵入してきたこと。そして、いまなお、米軍機が飛び交い、ヘリコプターが軍事訓練を続け、射撃の実弾演習がおこなわれているという日常。また、そのようななかで、「米軍再編」と名付けられた基地の拡張がすすめられようとしていること。こ

こに、今またさらに、沖縄に基地の問題を押しつけようとしている現実があります。仲間さんは、そのことが、沖縄の住人ではない私たちと、どう関わっているのかをしっかりと考えてほしい。そして、一人ひとりがさまざまな沖縄と向き合っしてほしいと語られました。

企画展「琉球・沖縄ーウチナーンチュの歩みー」は、「琉球王国」の時代から現代までを歴史



沖縄の衣装の展示

をたどるかたちで、展示されていました。また、奈良にも沖縄出身の方々がたくさん住んでいて、自分たちのアイデンティティを大切にしながら、あらたな文化が育まれているということも、よくわかりました。

沖縄研修に行って、「碧い海、青い空」その向こうにあるものをしっかりと見てこようと、思いました。  
(松村徳子)



## 沖 縄 研 修 旅 行 日 程

2006 年 1 月 12 日	事前学習 水平社博物館企画展「琉球・沖縄ーウチナーンチュの歩みー」見学と、 講演会「関西沖縄県人会と水平社」	
2006 年 2 月 1 日(水)	10:10 12:25 13:30 14:40 17:00 18:30 21:30	伊丹空港出発(ANA103) 那覇空港到着 那覇レインボーホテル経由 世界遺産・首里城跡守礼門&正殿見学 <b>那覇市歴史資料室・宮城晴美さんに聞く(なは女性センター)</b> 国際通り・牧志第一公設市場探訪 <b>宮城晴美さんと夕食会(沖縄料理専門店「月桃庵」にて)</b> 那覇レインボーホテル泊
2 月 2 日(木)	10:00 10:30 11:40 12:00 13:20 14:00 18:00	ホテル出発 ひめゆり平和祈念資料館(糸満市) 平和祈念公園(沖縄県平和祈念資料館・平和の礎)(糸満市) アブチラガマ(糸数壕)入口見学<1944・45年、日本軍地下陣地壕、野戦病院壕、住民の避難壕跡> 奥武島(漁港)<魚やモズク獲り、調理・販売によく働く女性たち> 昼食「くんなとう」にてモズクそば(玉城村) 世界遺産・斉場御獄(セーフアウタキ)(玉城村) <b>もろさわようこさん「歴史をひらくはじめの家うちなあ」訪問(玉城村)</b> 牧志第一公設市場 2 階の食堂にて沖縄料理で夕食 壺屋やちむん通り(焼き物工房や工芸品専門店が多い通り)など散策 那覇レインボーホテル泊
2 月 3 日(金)	9:00 10:30 11:30 13:20 14:40 18:30	ホテル出発 佐喜真美術館(宜野湾市)<普天間基地に隣接する私設美術館。丸木位里・俊夫妻の「沖縄戦の図」等展示> かでな道の駅(嘉手納町)屋上より嘉手納基地を一望 チビチリガマ(読谷村)<米軍が最初に上陸した海岸近くのガマ。村民 80 数人が集団自決により、尊い命を失った> <b>名護市辺野古・基地阻止闘争リーダー・牧師・平良夏芽さんに聞く</b> 金武町金武区(町の 60%が米軍基地)フィールドワーク、「 <b>人権を考えるウナイの会</b> 」との交流<「 <b>杣山訴訟</b> 」問題> 懇親夕食会 ホテルサンセットヒル(恩納村) (泊)
2 月 4 日(土)	10:10 11:50 13:20 15:20 17:05	黒糖工場見学(読谷村) 読谷村共同販売センター 残波岬<1945年4月、米軍の読谷村海岸上陸時の目印とされた断崖絶壁の岬> 那覇空港にて昼食、 那覇空港出発(ANA1736) 関西空港到着

\* 玉城村は、現在は南城市



世界遺産・首里城正殿



ひめゆり平和祈念資料館にて



中学生も学習



沖縄県平和祈念資料館と平和の礎（糸満市）



資料館にて記念撮影



アブチラガマ（糸数塚）



ガマの入り口

日本軍地下陣地壕・野戦病院壕・住民の避難壕跡



奥武島にて 漁村のよく働く女たち



女性の店で「もずくづくし」の昼食



佐喜眞美術館



美術館屋上



屋上から見える普天間基地

米軍から「この土地は美術館として返還したものであって基地を見る展望台のみとしての利用はやめていただきたい」との抗議がありました云々と書かれた看板がある  
慰霊の日（6月23日）には太陽が階段の向こう、一直線に沈むように設計されている



米軍が最初に上陸した海岸近くの読谷村、村民が集団自決したチビチリガマ



公民館の非常階段の下はキャンプハンセン（金武町）



私たちの叫び



米軍上陸時に目印とされた断崖絶壁の残波岬

## 2005・2006年度 奈良女性史研究会主催公開講座

2006.3.22&2006.10.29

### 女性史研究者 鈴木裕子さんをむかえて

2006年、「教育基本法」「憲法」改定問題が重要課題となっている折、女性史研究者として大きな仕事をされ、社会へ鋭い発信をされている鈴木裕子さんを講師にお迎えして、公開講座を3月22日と10月29日の二度にわたって開催できました。偏に先生の広いお心のお陰でした。間もなく「教育基本法」は2006年12月15日に政府提出による全面改正法案が参議院本会議において与党多数により可決され、あっという間に成立してしまいました。今日、安倍政権は「憲法」改正に向けて全力疾走しようとしています。今一度、主権在民、基本的人権の尊重、平和主義を高らかに謳う憲法を身近に引き寄せて考えたく、鈴木さんの講演内容を熟読したいと思います。女性史研究会は今しなければならぬこととして憲法の読み会を開始し、今回の冊子の投稿テーマを「憲法と私」というかたちで取り組みました。



\*\*\*\*\*

#### 鈴木裕子さん 第1回講演会

2005年10月30日に、「女性・戦争・人権」学会と韓国の「戦争と女性人権センター」との共同編集で、『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』が日本・韓国で同時に刊行されました。これまでの日本と韓国のかかわりを、フェミニスト、ジェンダー、女性史の視点で掘り起こす作業の成果でした。日本側編集責任者としての重責を果されたのが鈴木裕子さんです。執筆編集に4年の歳月をかける困難な作業を、共有してきた基本的なコンセプトのもとに、双方が歩み寄ることで乗り越えてこられました。その背後には長年にわたる先生の日韓交流の歴史があります。今回、これまで女性史研究者として大きな仕事をしてこられた鈴木裕子さんから、編集作業の背後にあった問題と今日の重要課題である「憲法問題」についてお話いただきました。参加者との意見交換、交流の機会となったことは大変有意義でした。会員外の方々の参加も願って夕刻からの開催としました。「花小路」で

の遅い夕食会にもたくさんの方が参加されて、一人ひとりが思いを述べ合い、得がたい時をもてました。

(今回の講座は奈良県の女性センター講師派遣事業の支援を得て開催しました)

#### <鈴木裕子さん プロフィール>

1949年東京に生まれる 女性史研究者  
女性史・社会運動史を専門とし、『葦笛のうた一足立・女の歴史』(ドメス出版)の編集、『女性史を拓く』(1・2・3・4)(未来社)、『山川菊栄集』全10巻別巻1巻(岩波書店)で1982年度「山川菊栄」賞受賞、『フェミニズムと戦争』(マルジュ社)、『日本女性運動資料集成』全10巻別巻1巻(不二出版)、『天皇制・慰安婦・フェミニズム』(インパクト出版会)、『水平線をめざす女たち-婦人水平運動史』(ドメス出版)、『フェミニズムと朝鮮』(明石書店)、近編著『金子文子 わたしはわたし自身を生きる』(梨の木舎)、『自由に考え自由に学ぶ 山川菊栄の生涯』(労働大学)他、著書・編著多数

## 『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』の編纂を終えて

### —これからの課題と取り組み—

#### <『教材』背景の日韓の歴史>

実際に本を出してしまうと、実はもう見たくないものです。いろいろとミスが出てきたり、悔いが残る箇所が発見されますので、そういう意味でしばらく経ってからではないと見たくないのです。しかし今回、高槻や奈良の皆さまのご好意で『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』にまつわる話をとうご依頼を頂きました。教材作りに関して、それなりの成果もありますが、これを土台にして皆さまにもっと発展させていただきたいという思いがあります。昨日は高槻で「朝鮮植民地支配—朝鮮半島分断と私たち」というテーマで、サブタイトルに「日韓『女性』共同教材『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』を編集して」ということでお話させていただきました。

朝鮮戦争の前に南北の分断が固定化しました。その分断固定化には日本も大きな責任を持っていると私は思っています。1950年に朝鮮戦争が勃発しました。その時に日本にある米軍基地からたくさんの爆撃機が飛び立ちまして朝鮮半島の人々の頭上を攻撃したわけです。その他いろいろな形で日本は米軍に全面的に、直接的とはいえなくても、少なくとも間接的に加担してきました。朝鮮戦争は実は終わっているわけではなくて、53年に休戦協定が締結されて、形式的にはまだ戦争状態にあります。一昨年(2005年)の12月に初めて38度線の非武装地帯(DMZ)へ行きました。ほんの途中までしか入れない第2トンネルに入って、改めて今の朝鮮半島の現実の厳しさを体感させられました。

この「教材」の中では充分述べられていませんが、南北朝鮮にとっては1945年8月15日は「解放」です。そして休戦協定以後が戦後史なのです。でもまだ南北分断の時代が続いていて、朝鮮半島

はまだ戦後は終わっていないと言えます。私たちにとってそれはどういう意味を持つ問題かということをお話したいと思い、昨日の高槻ではそれらを中心にお話しました。

今日はレジュメと自分の著書から一部貼り付けた参考資料を用意しました。順番を入れ替えて、レジュメの1は最後にお話させていただきます。まず確認のためですが、過去、現在、未来という形でお話したいと思います。

#### <危機にある「憲法」空洞化>

21世紀初頭に生きている私たちの責任は何だろうかと考え、最低限平和で安全な生活、基本的生存権を未来に引き渡すことであると思います。ではいまどうなのかという問題になりますが、今日私がつけていますバッジは、風前の灯になっている憲法9条を守ろうという意味で個人が作ってくださったものです。9条や25条の基本的人権の生存権が揺るぎかねない厳しい状況にあります。

イラクやアフガニスタンではいまだに多くの市民や子どもたちが犠牲になり、基本的生存権がすでに奪われています。資料の中にいれました深山あきさんの2004年に詠まれた歌に「死児抱え号泣の母親アフガンにイラクに今あるゲルニカの惨」という歌はぐっと胸に迫ってくる歌です。すでに現実には世界各地で武力を使つての殺し合いがあり、一番力を持たない子供たち、お年寄りたちが傷つき亡くなっています。いまの状況を見ますと朝鮮半島でも下手をすれば起こりかねない危機を孕んでいます。そういう危機感を私は一昨年あたりからずっと持っています。

もう一つは反中国論が大変な勢いで席卷してきているような気がして、大変危うい時代に直面して

いると感じています。朝鮮半島有事、台湾有事、すでに起こっているイラク問題、アフガン問題の中で、日本とアメリカの日米安保条約、はっきり言って日米軍事同盟が強化されようとしているわけです。昨年 10 月に米軍再編中間報告というものが発表されました。米軍キャンプがある神奈川県座間市に、今ワシントン州にある第 1 陸軍司令部を持ってくるといいます。日本列島がある種、全土基地化されるような布石が少しずつ打たれ始めているのではなからうかと感じています。誤解されると困るのですが、今おかれている沖縄の状態が日本全土で起こる、日本全土の沖縄化がなされるのではなからうかという危機感を強く感じております。全土を基地化するためには、日米政府は憲法 9 条をなくしたいわけです。まずアメリカがそう思っているでしょう。実際は、解釈改憲によって 9 条は空洞化されてきていますが、しかし明文として 9 条があることによって日本はイラク戦争以前は自衛隊、これはもう実質的には完全に軍隊だと思えますが、これを派遣することができなかったわけです。アメリカが世界的に動こうとしている時にそのお手伝いを全面的にするために自衛隊を使いたいというアメリカ側の強い要請、それと日本の中にある国軍を持ちたいという志向、これはある種、保守政党の宿願であったわけです。去年 10 月に発表されました自由民主党の新憲法草案をみればこれが明確だと思えます。

一方教育に関する統制が強化されてきています。日教組という先生たちの組合が毎年全国教育研究集会をやっていて、私はその中の社会科分科会の共同研究者をやっているのですが、教育研究集会ですから政治的な問題よりも自分たちの授業実践のレポートの発表が主なのですが、現場の先生たちが教育研究さえ自由にできなくなっています。小泉さんは靖国参拜で、これは心の問題だとおっしゃいましたが、それならば教員や子どもの心の自由の問題を重んじなければいけないだろうと思います。これは二律背反です。つまり憲法 20 条の信教の自由ですね。9 条も危ないけれども、20 条も危なくなっています。

話は少し変わりますが、最近の雇用は圧倒的に非正規職が多くなっています。女性におきましては非常に多くの働く雇用労働者が非正規職に置かれています。非正規職には権利がないのも同然で、契約期間が満了すればいつでも首を切られる。はなはだしい場合には途中でも切られる。なかなかそれを撤回することができないという状態に置かれています。つまり憲法 26 条の働く権利もかなりおかしくなっている。昨年の 6 月民主党の憲法改正プロジェクトチームが論点整理というのを発表しまして、憲法 24 条つまり「男女(夫婦)対等・平等」をなくすべきだと強く主張しました。9 条、24 条、そして 20 条、26 条、そして 25 条、これら市民の自由や権利が侵害されようとしているのがいまの状況です。繰り返しになりますが、市民が平和的で安全にまた文化的に生きられる生活権・社会権を有するという、個人の思想・表現の自由あるいは信仰の自由などに対し権力的な介入が現実には始まってきています。きわめて由々しい事態になっていると思います。

若者の間にはいわゆるニートが増えています。ニートといってもそれは決して若者が働きたくないのではなくて、人間的に働く場がなくなっているからだだと思います。社会の中での階級格差も非常に拡大してきています。限りなく不平等社会になってきています。階級社会化しているともいえるでしょう。本来なら「不平等社会」に歯止めをかけ、所得や税金の再分配を計り、不平等を正すべきで、その方向に力が動けばいいのです。実際はそういう政策はますますおこなわれず、「弱肉強食」社会へと誘導されていっていると思います。そういう場合、貧困層はどのような方向にいくかという、戦前の日本がそうであったようにナチス流のファシズムへとなだれ込む土壌が醸成されてきているというふうに見ることも可能だと思えます。

日本の場合、排外主義と日本民族優越主義が結びついています。日本という「国柄」は、天皇をいただく「皇国」で、非常に優秀な優等な民族であるというふうな考え方、つまり「皇国史観」です。それが極まるのはアジア太平洋戦争です。いま、

その風潮があらたに醸成されてきていると思うのですが、それを端的に示しているのは「新しい歴史教科書をつくる会」の歴史教科書です。この教科書を見ますと、天皇を中心として日本の「国柄」はできた、そして天皇は国民の統合としての大きな役割を果たしてきたという皇国史観にいきつくわけです。「つくる会」教科書はこのような特徴と英雄史観に満ちています。織田信長とか豊臣秀吉、徳川家康ら武力でのしあがった男たちの英雄物語。女性不在、民衆不在、マイノリティ不在。そういう教科書です。あれって、けっこう読まれているようですね。日本人は「英雄」が好きな「国民性」かと思うほどです。司馬遼太郎が好かれるのと一脈しているでしょう。おとし高校の教科書19種類の近現代関係を全部チェックしまして、去年は中学校の8社から出ている歴史教科書をチェックしましたが、「つくる会」教科書の間接的影響を受けているのを感じました。「つくる会」教科書が目指していたのは自らの主張を広めると同時に、もう一つの役割としては他の教科書のレベルを下げるという役割をもっていたと思います。

「つくる会」教科書の去年の採択率は0.4%でしたか。2001年の採択率は0.04%。つまり0.04から0.4たいしたことじゃないと思えるかも知れませんが、このまま私たちが手を束ねて傍観するなら、下手すると次の検定では40%くらいまで行くんじゃないかという危機感を持っています。

日米軍事同盟、憲法問題、女性天皇問題、そしてジェンダーフリーバッシングとかフェミニズムバッシングも一連のものと捉える必要があると思います。女性にはおとなしく夫に従ってついてきてもらいたいという方々の主張が力を増してきていますよね。最近、女は家庭に帰れとは言わない。「家族復興」とか「父権復権」とか復活とかいう声がすごく高まってきています。3、4年前に右派の某々氏たちが主張していたようなことが、いまマスメディアの主流になりつつある状況に立ち至っています。そういうところにいま私たちは立たされているということきちんと認識することが大事でしょう。最初に申し上げた平和で安全で人々の命や暮らしが大

切にされる社会をどう次の世代に譲り渡せるのか。そういう意味では未来に対する責任を負っているわけです。

私も女性史を研究してから30年ちょっと経つのですが、女性史は単なる過去を掘り返すことだけに留まっていたら、それは趣味としてはいいかもしれませんが、今の困難な状況を切り開いていく力にはなかなかなりにくいだらうと思います。でも私はやはり、歴史を振り返ってみることはとても大事で、そういう意味で、去年奈良で第10回の「全国女性史研究交流の集い」が行われ、第9回は2003年新潟で開かれましたが、9回、10回ともにいずれもいま私が申し上げたようなテーマで開催されたことで、多くの方がいまの私たちが置かれている状況に対して、どうするかという危機感を持っているんだらうなということを確認させていただきました。

#### <憲法9条と象徴天皇制>

以下レジュメに従ってお話させていただきます。再び戦争国家とさせないための9条の制定ということで、1946年11月に日本国憲法が公布されて翌47年の5月3日に施行されました。その憲法は、当時の日本国民の圧倒的支持を得ました。それは疑いもない事実だと思います。その憲法9条の制定とともに、当時もう一つ重要なことは、いわば日本の軍国主義の要とされた絶対天皇制をなくして象徴天皇制に変える、つまり戦前の「絶対天皇・神権天皇」は、三権、つまり立法・行政・司法にまたがる大権の保持者でありました。それを「象徴天皇」に変えたということは、それらの大権保持者であることを辞めさせる、またその存在の存否自体も「国民」の意志如何に基づくものということにしました。「君主主権」から「主権在民」にと明確に変わりました。

実は憲法9条と象徴天皇制は、とても密接に絡み合っ出てきたわけです。GHQ、アメリカ占領軍が主体になって出来ている連合軍司令部、その最高司令官がマッカーサー元帥でありましたが、GHQは天皇制を存続させるためには従来の

天皇制ではだめで、象徴天皇ということで、いわば儀礼的な存在にさせました。昭和天皇とお付きの方々には天皇制存続の危機にさらされていましたから、やむなくそれを受諾したわけです。象徴天皇制というのは、ある意味で日米合作で作られたものなのですが、その時に昭和天皇が漏らした言葉が「いまは致し方ない」。象徴天皇を今は受け入れるしか致し方がないと、当時の侍従次長が残した日記に記されている言葉です。昭和天皇にとっては不本意ながら「象徴天皇」を受け入れるしかなかった様子がよく示されています。

そもそも9条と象徴天皇制はセットになっていました。再び日本を軍事国家として台頭させないためには、9条で武装を放棄させる、これがGHQの基本方針です。マッカーサーはそれを忠実に守りました。その後憲法ができたときの吉田茂の先任者、幣原喜重郎という戦前の外相、その幣原首相にしても吉田首相にしても積極的に9条を支持していたのです。朝鮮戦争を一つのきっかけにして、雲行きがだんだんおかしくなっていたと思います。朝鮮戦争において日本は国連軍、実質は米軍ですが、それに全面的に協力いたしました。米軍の軍事物資の供給を請け負ったので、非常に儲かり、大変に潤いました。朝鮮戦争が始まったときに財界のある人は、これは「天佑神助」、天の助け、神の助けと、他人の不幸を喜んだわけです。道義的に考えますと、私どもには理解できませんが、「戦争」をビジネスと考える企業人はいまでも昔もいたのです。日本は「朝鮮特需」で潤い、朝鮮戦争休戦協定締結の翌年、1954年には、もはや戦後は終わったと経済白書が言いましたように、戦前の景気を上回るほど復活するわけです。朝鮮戦争勃発の翌年だったと思いますが、戦争に対して非常に大きな指導的役割を果たしたということで、戦争犯罪者、戦争犯罪容疑者たちが、このときに追放解除されました。そして更に警察予備隊という、治安を確保するという名目のもとで作られたものが、やがて保安隊、自衛隊と名前を変えていきますが、武装組織が発足します。これも1954年です。

憲法9条というのは戦争放棄条項です。日本が朝鮮戦争に加担し、アメリカ中心の反共冷戦体制にコミットメントしたということは、「非武装中立」の否定でありまして、ここから9条が空洞化されていたことになるわけです。

### <安保条約の成立>

ここに2002年8月5日の朝日新聞のコピーをもってきましたが、昭和天皇とマッカーサーならびにその後任のリッジウェイが会見した記録の抜粋が公表されました。マッカーサーだけでも11回に及んでいて、その後リッジウェイと7回の会見をおこなっています。それらの記録が、通訳をやっていた外交官がメモしていたものが手記として残っていたのです。それが発表されまして、それらの会見の中身が随分明らかになりました。

豊下楯彦さんという人、当時この方は京都大学の教授ですが、もともとイタリア近現代史が専門なんです。国際政治学もやっておられまして、『安保条約の成立』(岩波新書)という本を出されました。「吉田外交と天皇外交」というサブタイトルがついてまして、記録に基づいて実証的に書かれている本でして、私も今回これを下敷きにさせていただいています。最初の日米安保条約というのは吉田首相が日本側を主導していたと、一つの定説としてあったのですが、この本によって、そうではなく、むしろ昭和天皇が影で大きな影響力を行使したいということが、実証的に証明されているんですね。

日米安保というのは、もともとは1951年9月にサンフランシスコで対日講和会議という、いわゆるサンフランシスコ会議が開かれまして、これ自体もいろいろ問題があるのです。対日講和の相手国は、米英は入っていますけれども、日本が最も長い間戦争していました相手の中国は入っていませんし、植民地支配でひどく痛めつけた南北朝鮮も入っていません。ソ連も入っていません。単独講和といっても別にアメリカだけというわけじゃないのですけれども、それに対して当時全面講和運動というのが起こりました。総評・社会党などの大組織や、

多くの個人が、女性でも平塚らいてうとか野上弥生子とか、そうそうたる方々が全面講和運動を起こしまして、その時に非武装中立、軍事基地の提供反対、戦争放棄といった、当時、平和 4 原則といったのでありますけれども、かなり全面講和運動が盛り上がりました。つまりどこの国とも仲良くしていき、武器は持たずに外交によって紛争・懸案事項を解決していこうじゃないかというのが全面講和運動だったのです。けれども、そういう声を無視した形で単独・片面講和がなされ、しかも講和条約が調印されたまさにその直後に日米安保条約が調印されたわけです。その中身というのは、前文をお読みいただければ分かると思いますが、読み上げますと、「無責任な軍国主義がまだ世界から放逐されていない・・・。」無責任な軍国主義というのは何を指しているのでしょうか。日本の軍国主義をいっているのじゃなくて、朝鮮戦争勃発の翌年ということを思い起こしていただければ分かりますように、これは中国とかソ連、あるいは朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)等を示唆しているわけです。さらに日本は武装解除されているので、「日本国は平和条約が日本とアメリカ合衆国の間に効力を生ずると同時に、効力を生ずべきアメリカ合衆国との安全保障条約を希望する」、つまり日本側がこれを要望しているのだということを言っているのです。日本が要望したのだから、アメリカは日本が無条件で陸海空軍の基地等を保障しなければならない。アメリカはそれを要求する権利があるというのが次の第1条で謳われていることです。そのあと日米行政協定とか、そういうものが具体的に結ばれてきて、この条文が具体的なものになっていくわけです。ちなみに、いま「本土」ではほとんど問題にしていませんけれども、日米行政協定は著しく不平等なものであって、事実上治外法権です。米軍の兵士が犯罪を犯した場合、日本側に引き渡して裁くという権利は当時ありませんでした。それがいまでもまかり通っているのが沖縄です。

## ＜日米軍事同盟の構築へ＞

次へ移りますが、日米軍事同盟関係の構築についてです。沖縄切捨て、米軍基地の「全土」化、米国への追従の固定化と書きましたが、マッカーサーも吉田首相ならびに外務省も、ある時期まで日本は非武装国家としての構想を持っていたのです。それが途中で、アメリカ側でいえば国防総省の主導で保守派、タカ派というべき、たとえばダレスというような、後に国務長官になります人が対日講和のときの特使、キーパーソン、そのキーパーソンであるダレス特使と昭和天皇ならびにそのグループとが、マッカーサーと吉田茂首相ないし外務省の頭越しに秘密裏に交渉するのです。その様子が逐一これに書かれています。

マッカーサーとの会見記録はだいたい公になっていますので、私たちも自由に見られますが、これは時間がないので今日はおいておきますが、まず私は沖縄の問題を申し上げたいと思います。1945年4月1日の米軍の沖縄上陸から6月23日の日本軍の潰滅で、一応沖縄戦は終わりますけれども、実際はその後も沖縄の住民たちはずいぶん犠牲になっていますね。沖縄戦というのは非常に悲惨な様相を呈していたということは、いまいろいろな記録からうかがうことができます。米軍からの大変な量の爆撃のほかに、本土から行った日本軍が沖縄の住民を集団自殺に追い込んだりしてほんとうに悲惨な戦場となりました。沖縄戦は軍として壊滅した6月23日からあまり経ってない7月に、レジュメの3ページですが(沖縄戦そのものが本土決戦または国体護持を引き延ばすための捨て石で、実際3カ月間にわたる死闘が繰り広げられたわけですが)、その沖縄戦の直後、7月10日に元の首相である近衛文麿をソ連に派遣し、和平交渉を試みようとする。結果的には、これは成功しなかったのですけれども、その時に天皇の「御内意」を呈した天皇の特使としてソ連に行くべく近衛文麿が携えて持っていこうとした和平交渉の要綱中に「国土に就てはなるべく他日の再起に便なることに努むるも、止むをえざれば固有本土をもって満足す」「固有本土の解釈については、

最下限、沖縄、小笠原島、樺太は捨て、千島は南半分を固有する程度とすること」というふうに決めているのですね。実際、沖縄、小笠原諸島、それに加えて奄美諸島は1952年4月28日の講和発効の時には切り捨てられます。樺太もそうです。千島はいろんな経緯があり、結局、ソ連の領土に帰すわけです。沖縄戦を第一の切り捨てとするならば、45年7月時点の「切り捨て」取り決めは第二の切り捨てであります。そして第三の切り捨てが、講和発効時の沖縄切り捨てになります。

### <昭和天皇の沖縄メッセージ>

もとに戻りますが、レジュメの2ページ目の②というところを見てください。1947年マッカーサーは「日本の非軍事化と民主化という日本占領は達成された」として、対日講和条約の早期締結を主張します。その際に日本からの撤退を拒否する軍に対して、沖縄に移って沖縄から日本の民主化、非軍事化の監督と防衛を提示します。その提示した案に対しまして、米國務省内部から沖縄の長期軍事占領は領土の併合をしないとの大西洋宣言とポツダム宣言に抵触するという反対意見が起こりまして、アメリカの中でも国防総省と國務省が対立するのです。この時米國務省のそういう意見と日本当局が相互提携すれば沖縄等は切り捨てることなく、本土同様非軍事民主化を達成する可能性があったわけです。ちょうどその最中に、いわゆる有名な昭和天皇の沖縄メッセージというのが出されてまして、これは先ほどの共通教材では那覇市の女性史研究者の宮城晴美さんが書いてくださったのですが、天皇による「沖縄メッセージ」について簡単に言いますと、「アメリカによる沖縄の軍事占領は日本に主権を残存させた形で長期の25年から50年ないしそれ以上の貸与をするという擬制の上になすように」と、宮内庁の寺崎英成という御用掛に伝言し、シーボルトという人を介しまして、マッカーサーに伝えられたんですね。沖縄は、これがほぼそのまま現実としていまも続いています。50年以上もです。

その少し前の5月6日、(47年5月3日は日本

国憲法施行ですね。そして天皇の地位は象徴ということが確定いたしました。そしてこの月の20日には片山哲社会党首班内閣が発足いたします)。そういう状況下でマッカーサー第4回会見がなされました。それを抜粋しますと、昭和天皇は、「日本が完全に軍備を撤廃する以上、その安全保障は国連に期待せねばなりません」。しかるに国連が極東委員会のごときものであるならば困ると主張するのです。極東委員会にはソ連が入ってます。それに対してマック、マッカーサーのことですが、「日本が完全に軍備を持たないこと自身が日本の為には最大の安全保障であって、これこそ日本の生きる唯一の道」ですと論じているのです。これに対しまして更に天皇は反論しました。日本の安全保障を図るためにアングロサクソンの代表者である米国がそのイニシアチブを取ることを要するものでありまして、このため「元帥のご支援を期待」するというふうに反論をいたします。

少し飛びまして、対日講和のためダレス特使が朝鮮戦争勃発直後の6月26日に日本にやってきました。昭和天皇は会わないのですけれども、まだ占領下ですから。マッカーサーの頭越しにはやれません。そこでまた口頭メッセージを託すのです。その時のダレス特使宛の口頭メッセージの要旨ですが、これまでアメリカの当局者たちが実情視察で日本を訪問した。ところがマッカーサーたちが正式に承認した日本人たちだけにしか会わせなかった。「多くの見識ある日本人」と議論せず、なかでもマッカーサーは軍国主義的な経歴を持っているという理由で経験豊かな日本人と接触させることを恐れている。しかし追放に処せられた経験豊かな人たちの多くは日米両国の将来の関係についての極めて価値ある助言と支援を米側に与えることができるであろうというものでした。そして同様の趣旨を、今度は同じ年の8月に文書でメッセージを(ここに書き出しました内容の)、ダレスに寄せるわけです。このときダレスは日本を51年の日米安保条約と同様な考え方、つまり日本の希望による日本の米軍基地設置、それを日本は要望し、それをアメリカは受け入れる。従って日米行

政協定の中身に体现されているように、それはアメリカの権利なのだということで話が進んでいくわけです。

こういうふうに見ていきますと、象徴天皇を逸脱した大日本帝国憲法下の政治的君主としての姿ですね。さらに、昭和天皇の独白録というのをご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、英文版もありますが、要するにマッカーサーは命の恩人です、昭和天皇にとっては。マッカーサーが亡くなった後、昭和天皇は訪米しますけれども、1970年代半ばに、マッカーサーの妻が健在だったのですけれども、マッカーサー記念館にも行かなければその遺族にも会わないということで、マッカーサーの妻はとて怒ったという話が伝わっています。それはともかくとして、マッカーサー、それから首相の吉田茂をもバイパスしたわけですね。それでこの吉田茂という人は非常に尊皇心の強い人です。今の天皇が立太子の礼をした時に首相として「臣茂」として謹んでお祝い申し上げるということで有名になりました。ちなみに吉田茂の岳父、妻のお父さんは牧野伸顕という人でして、長い間内大臣を勤めた人、つまり昭和天皇の側近中の側近です。ちょっと脱線しますが、牧野伸顕という人は大久保利通の息子です。そういうことも絡んで、非常に天皇に対して忠誠心の強い人が吉田茂です。吉田茂は日米安全保障条約のとき、結局天皇外交の方が、勝利し、そのために非武装中立構想もついえさり、日米の非常に不平等な関係になることを国民が支持しないだろうと予測しまして、非常に悶々とした時期があったようです。「臣茂」としてはそれを受け入れざるを得なかったという事情があったんでしょう。彼は1951年9月にサンフランシスコへ首席全権として行かなければならなかったんですが、ずいぶん苦悩して全権として渡米することに抵抗し、嫌々ながら行ったそうです。自分は日本国民から売国奴にされるんじゃないかろうかと、そういう言葉は使っていませんが、しかしそういった状況で行ったといわれています。

## <沖縄と戦争責任>

沖縄と戦争責任というところに移りますが、東京裁判(極東国際軍事裁判)というのがございまして、これはA級戦犯を裁いた軍事法廷でありまして、それはすでに終結していましたが、ソ連や中国におきましては日本軍の戦争犯罪容疑者に対する追及が続いておりました。その一つにハバロフスク裁判というのがあります。731石井細菌戦部隊の隊長でありました石井四郎、その関係者を裁いたのですが、石井四郎が免責されています。それは細菌戦のデータをアメリカが入手したいがために石井四郎を免責にしたという取引がありました。50年2月以降この細菌戦裁判におきましてソ連は昭和天皇を追加戦犯にする要求をたびたびアメリカ政府、極東委員会構成国に送付します。昭和天皇にとっては非常に悩ましくわずらわしい問題としてあったわけで、51年3月天皇が初めてダレスと会見したときに戦争責任について、釈明を行っています。ダレスが「日本側の要請に基づいて米軍が日本とその周辺に駐留に」「日本が自らの防衛のために必要な手段をとるまでの暫定的措置」、つまり9条を撤廃して武装できるようになるまでの暫定的措置であると言ったことに対して、昭和天皇は「衷心から同意」「日本の軍隊が他の国々において多くの犯罪行為を犯したことで、それ故にアジアの人々が日本人に対しておそらく友好的でないだろうこと」「残念ながら、私は日本がアメリカに対して戦争を行うのを阻止する力を持っていなかったが、しかし当時の状況でなし得ることはほとんどなかった」。こういう釈明をしたわけですね。これは私じゃなくて豊下楯彦さんが言われていることですが、これはソ連の戦犯訴追からアメリカが防止してくれることをおもんばかって言ったんだろうという解釈を加えておられました。私もそれに賛成しています。

というように、この戦後の出発のときの日米関係がいまもずっと続いている。ある意味では、戦後日本は独立国という名分はもらっているけれども実はアメリカ合衆国の、ハワイ州に続く日本州じゃなかろうかと思っています。非常に強引ですよ、アメリ

カが沖縄でやっていることを見ますと、浮き彫りになると思います。かつては日本本土におきましても、米軍によるいろんな事件がありました。米兵が犯罪を起こす、あるいは女性に暴行するという凶悪犯罪を犯しても、日米行政協定を盾にとって全部、犯人を本国に帰してしまう。そのためもあって講和が発行した1952年以降、日本各地で反基地闘争がおこります。関西ではどうでしょうか。東京周辺では砂川闘争が有名でした。石川県では内灘闘争とかあります。そういう反基地闘争が1952年以降日本各地で非常に高揚する。そのためもあってアメリカは日本本土にある米軍基地を沖縄に移転しまして、現在、日本にある米軍基地の75%が沖縄にあるという状態になったわけです。

### <女性天皇のこと>

女性天皇のことも詳しくお話したかったのですが、詳しくはすでに書いたものを見ていただければと思います。ここではごく簡単にお話いたします。4の(1)の「女性天皇」の歴史と「女性天皇」論のところですが、日本の歴史の中で8人10代の女性天皇が出たといわれていますね。その中に古代に6人、近世に2人います。一番最初の「女帝」が推古天皇です。この時代は天皇ではなくオオキミと言っていた時代ですが、推古天皇が天皇になったのは、王族・豪族同士の争いが激しかったときのある種のクッションとして就任したと私は結論付けています。それから女帝二代目の皇極天皇、これは大化の改新の時の中大兄皇子、後の天智天皇と当時の中臣鎌足、のちの藤原鎌足が組んで蘇我氏を滅ぼしました。中大兄は自ら蘇我入鹿の首をはねました。そのため私が思うには、中大兄皇子は天皇に就けず、皇極のあとは、その弟の孝徳天皇が天皇になるのです。しかし孝徳天皇が亡くなると、20歳をとうに超えた壮年の自分は皇位につかないで、60代のお母さんが再び斉明天皇に名を改めて皇位を継ぎました。それらのことを考えると、天皇の目の前で本来、殺害など皇族としてはやるべきことではないことをやったのですね。それを考えて、再びお母さんを立て、実権は自分が

握った。斉明天皇は、すごい大土木工事をやって、そのために民たちが苦しんだということが記録されています。それからもう一つ、百済との関係ということで、朝鮮に出兵しました。斉明天皇自らが太宰府がある博多まで行って、結局日本側は負けて斉明天皇もそこで亡くなります。ですから女性は普通、「平和の女神」とか、「女性は戦争を好まない」とよく言われますが、女性だから戦争をやらないということはない。持統天皇は天智天皇の娘ですが、天智弟の大海人皇子は、持統とその姉の大田皇女を共に妃にいたします。また天智の同じく娘である阿閉皇女が天武天皇と持統天皇の間に生まれた草壁皇子の妻になります。大変ややこしい関係ですが、古代の天皇家では、このようなことが普通になされていたと思います。それはなぜかといいますと、一つは「政略」であったと思われる。

こうした「血」と「血」で絡みあった天皇家の歴史をどう見るかということもジェンダー史の範疇だろうと思うんです。持統天皇は天武天皇が先に亡くなった直後、自分が自らお腹を痛めた産んだ草壁皇子の皇位継承のために、姉の大田皇女が生んだ大津皇子を自害に至らしめます。その前ですが、天武天皇は天智天皇が亡くなった後、天智天皇の息子である大友皇子、持統天皇とは母親のちがう異母兄弟であり、また大友皇子は天武天皇の娘を妻にしている。大友皇子を壬申の乱で滅ぼして皇位につきます。要するに跡目相続の争いがある、二重三重に関係のある近親を自害に至らしめるという、おどろおどろしいことが女性たちをも巻き込んで起こっているわけです。ここにお示した事例はごく一部ですが、わたくしどもはこれをどのように解釈していくか、大きな課題と思います。

### <皇位継承問題>

1945年に戦争に負けまして、その後で憲法を変えなければいけないということで、最後の帝国議会ではいわば制憲議会が開かれるのですが、その時に同時に新しい皇室典範を作らなければならないということで女性天皇についても論議されまし

た。結論的に言いますと、いわゆる側室から生まれた庶出は皇位につけないということを決めたほかは、ほとんど旧皇室典範を踏襲します。新皇室典範の論議過程で、当時の社会党などとは、別の違った角度から、女性天皇や庶出天皇を認めなければそのうち皇位が行き詰まると男性議員がそう言ったのです。その男性議員は決してフェミニストではないのです。かたや女性の社会党議員が男女平等だから女性天皇を認めるべきだという論議を提出しまして、参考文献の『慰安婦問題と戦後責任』の第6章「戦後天皇制度と女性」で当時の議事録を見ながら「女帝」論争をまとめたことがございます。その時の決着の仕方というのは、古代、近世に8人10代の女性天皇がいたけれども、それは要するに「中継ぎ天皇」であって、男系血統が本来の血統でありますと、当時の憲法担当国務大臣の金森徳次郎という人がそういう形でまとめました。「男系血統」論はずっと1980年代にも通っていたわけでして、1980年代の女性差別撤廃条約を調印するのに絡みまして、当時の社会党の女性議員さんたちがこのことを問題にしました。これは男女平等に反するんじゃないだろうかとか何人も質問なさっているのですが、その時の宮内庁の役人も、当時官房長官は加藤紘一さんなんですが、古来の男系男子血統で押し切りました。

私自身は、システムとしての天皇制は、歴史的にも今日的にも性差別、身分差別、民族差別等々の源として機能しているのは確かですから、差別をつくり出す制度としての天皇制度は廃絶すべきものと思います。廃絶ということは、即天皇家の人々の存在をなくすということではなくて、私たちと同じ市民として暮らしていただくということにして、なんか天皇制反対という危険思想視されますけれども、私は人間平等思想から天皇制はおかしいのではないかとことを言っているわけです。

#### <日韓共同教材の成果と反省>

最後に、『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』の成果と反省点というところを申したいと思

います。「日韓『女性』共同歴史教材」についてという資料がありまして、大林さんにお渡しますので興味がありましたらごらんください。これはそもそも2001年の「つくる会」教科書に対しまして、ひどい教科書で困るが、反対運動をしているだけでいいわけではないだろうということで、私のほうから提案させていただいて、当時、韓国挺身隊問題対策協議会という「慰安婦」問題を一番最初に世界的に問題化した女性運動団体がありまして、当時、その常任代表でありました金允玉先生が2001年6月、7月、8月と教科書問題でたびたび日本に来られまして、私も以前から親しくさせていただいたので、私が考えていることとお話して、韓国へ持ち帰って相談してくださいとお願いしました。同時に「女性・戦争・人権」学会という私も昨年まで運営委員の一員でしたが、そのメンバーにはかりましたところ、まあ、いいんじゃないかということになって、スタートしたのが2001年の秋でした。簡単に言いますと、この教材を作る一つのもとになったのが「慰安婦」問題を女性の基本的人権問題としてとらえ、私どもの力は微力でしたが被害国の女性たちと一緒に手を携えながらやってきた連帯運動の基盤があったからと思っています。それがなければこのような話はそう簡単にはまとまらなかったらと思います。

違った国の方々と親しくするということは、とても大きな友好関係を生み出すと思うんです。言葉ができなくても交わっていくことは大事だと思います。私の韓国とのお付き合いというのは、1976年に初めて韓国へ行ってからなのですが、その後仕事が忙しくなって、1990年の3月に尹貞玉先生という、今日も1冊の本(『平和を希求して』)を持ってきましたが、最初にこの問題を提起された方で、当時は梨花女子大学の英文科の教授だった方ですが、お目にかかりまして、先生の薫陶を受けながら細々とやってまいりました。尹貞玉先生は『平和を希求して』(2003年刊行)という、私が編集させていただきましたが、その本の中で、日本の植民地支配を受けた自らの日々を、「恐怖、暗黒、凍える」という言葉で表現されています。私はその言葉

を見たとき、聞いたとき、震えました。尹貞玉先生は、日本の女性たちとこの問題を通して一緒に連帯活動をなさるようになるなかで、いままで強制されて覚えた日本語を、忘れよう、忘れようとしてきたその日本語を1990年から積極的に使い始められました。本当に美しい上品な日本語を使われます。そして深山あきさんともつながっています。深山あきさんは韓国に対しまして、ある意味自分たち日本人が植民地支配したことに対して、自ら強い責任意識を持っておられます。本を読めばすぐに分かりますが、その深山あきさんが多額な資金提供をしてくださいました。それを日韓両チームがありがたく頂きました。ようやく出版にこぎつけたんですが、実はこれは今でこそありがたいと思いますが、いただいたときは非常に責任重大だと思いました。

正直いいまして、編纂過程でいろいろなことがございまして、弱気になったこともありました。このお金を頂いたために是が非でも出版しなければならぬということ、プレッシャーになりました。私は戦後世代ですが、日本の朝鮮植民地支配に対して、やはり責任を感じています。歴史をやっていることもあって、学生時代から朝鮮近現代史を勉強したり、「朝鮮映画を見る会」をやったり、いまだにものになっていませんがハングルをやったこともあって、ひっかかってました。ちょっと呆然としたこともあります。先ほど朝鮮半島はいまだに分断の悲劇の状態、離散家族だけでも1000万人近くにのぼり、肉親きょうだいがあい分かれているわけです。そういう状態にあるときに、たとえば韓国語だとよくこういう言い方をしますが、「Uri Minjok」ってよく言うのです。「Uri」は「わが」、「Uri Minjok」は、直訳すると「わが民族」です。Uriって言うのは、たとえば「Uri Maru」といましてハングルのことです。「Uri Omoni」はお母さんのこと。日本語にそのまま訳すと「わたしたちのお母さん」となる。日本でいう「わが」とはちょっと違う。ここでの「Uri」は単純に「わが」ではないんです。このあたりの違いが、日本側ではナショナリズムだというのが日本側編集委員の大部分の意見でして、日

本側でも日日(にちにち)摩擦がありました。私は、私たちは改めて韓国の歴史というものに対しての学びなおしを痛感させられました。私は最後の編集過程では「Uri Minjok」というのは、韓国とか朝鮮とか、その時々に応じた言い方に、日本語としてはそのように変えてまいりました。しかし、韓国側がなぜ「Uri Minjok」に拘るのか。それはいまま朝鮮半島は分断され、往来もままならないからなんですね。それがなかなか日本人に通じない。現実にも親きょうだい・家族が引き裂かれているその深刻さが、頭の中では分かっているけど皮膚感覚として伝わっていなかったんだろうと思います。私自身がそれをよく分かっているとは言いませんけれども、そういうところで最終段階はかなり厳しいものがございました。

いろいろ問題はありますけれども、ある程度いままで書かれてこなかった植民地支配の様相とか女性が植民地支配や戦争協力にどう傾いていったのか、既存の教材に欠けている女性やマイノリティの視点を若干広げられたかなと思っています。特に韓国の戦後史は非常に躍動的であります。それがプロジェクト全体の成果だと思っています。書いたのは韓国側の方々ですが。ただやはり社会史的、民衆生活史、地域史的なアプローチは不十分です。本来は「全国女性史の集い」などに来られるの方々のご協力を得ながらやるべきだったと思っています。後悔先に立たず、ですね。そこで皆さまにやっていただきたいのは、たとえば奈良と朝鮮半島は非常に深いえにしがあると思います。ですからたとえば奈良県と姉妹都市提携している韓国のある都市などの方々と一緒に編んでいくということをぜひやっていただきたい。それが私たちの歴史認識を本当に実のあるものにしていくのではなかろうかと思っている次第です。

(まとめ大林 美亀)

<b>우리말</b>	私たちのことば
<b>우리 나라</b>	私たちの国
<b>우리 민족</b>	私たちの民族

歴史に学び未来を拓く

『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』の編纂を終えて  
——あらためて女性史の課題とは何かを考える——

講師：鈴木 裕子さん（女性史研究者）

日時：2006年3月22日（水）18：00～20：00p.m. 会場：奈良県女性センター3F 会議室

1. 『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』の成果と反省点

2. 憲法9条と「象徴天皇制」

- (1) 再び「戦争国家」とさせないための9条の制定—「日本国民」の圧倒的支持を受ける
- (2) 「絶対天皇制」＝「神権天皇制」の廃止と「象徴」天皇制の創出  
GHQ 「戦犯」天皇のイメージ払拭＝1946年「年頭詔書」の「人間天皇」宣言  
天皇側 「国体」護持のため受容。「いまは致しかたない」（昭和天皇）

3. 憲法9条の空洞化と冷戦体制

- (1) 朝鮮戦争の勃発と日本  
米軍への基地提供と全面協力  
「朝鮮特需景気」で「もはや戦後は終わった」（1954年）  
「戦犯」容疑者の釈放と「公職追放」の解除  
警察予備隊→保安隊→自衛隊の発足（1954年）
- (2) 朝鮮戦争加担・冷戦体制へのコミットと「非武装中立」の否定＝9条の空洞化

4. 沖縄・講和・安保と「象徴天皇」

(1) 講和と安保がセット（1951年9月調印）

「安保」の前文「…無責任な軍国主義がまだ世界から放逐されていない」「（日本国は、武装を解除されているので）日本国は、平和条約が日本国とアメリカ合衆国の間に効力を生ずると同時に効力を生ずべきアメリカ合衆国との安全保障条約を希望する」

第1条「…アメリカ合衆国の陸軍、空軍及び海軍を日本国内及びその付近に配備する権利を、日本国は、許与し、アメリカ合衆国は、これを受諾する。」

「（米軍は）極東における国際の平和と安全の維持に寄与し」「一又は二以上の外部の国による教唆又は干渉によって引き起こされた日本国における大規模の内乱及び騒擾を鎮圧するため日本国政府の明示の要請に応じて与えられる援助を含めて、外部からの武力攻撃に対する日本国の安全に寄与するために使用できる」

(2) 日米軍事同盟関係の構築—沖縄切捨て・米軍基地の全土化・米国への追従の固定化

昭和天皇が「陰」で主導

\*マッカーサーとの第1回会見（45年9月）およびそれを前にした、『ニューヨーク・タイムズ』特派員への「宣戦の詔書」との関わりについて「宣戦の詔書を、東条大将が使用した如くに使用する意図はなかった」と回答。戦争責任を回避し、天皇制の存続のため占領

## 権力への全面協力を示す

\*昭和天皇や側近たちにとっては、沖縄の存在は一貫して「本土防衛」「国体護持」のための捨て石

①1945年4月から6月の激烈な「沖縄戦」への反省はない。「天皇メッセージ」その他で明らかである

②1947年マッカーサー「日本の非軍事化と民主化という日本占領は達成された」として、対日講和条約の早期締結を主張。その際に日本からの撤退を拒否する軍に対して、沖縄に移って、沖縄から日本の民主化・非軍事化の監督と防衛を提示、しかしその案に対しては米務省内部に沖縄の長期軍事占領は、領土の併合をしないとの「大西洋宣言」と「ポツダム宣言」に抵触するとの意見が起り、米国防総省と対立した。そのさなか昭和天皇は、宮内庁の御用掛・寺崎英成を介してマッカーサーへの秘密メッセージ「アメリカによる沖縄の軍事占領は、日本に主権を残存させた形で、長期の一二五年から五〇年ないしそれ以上の一貸与をするという擬制の上になすように」(47年9月)と伝言させた。

\*米軍「駐留」への希望・要請

### ①マッカーサーとの第4回会見

(47年5月6日。5月3日憲法施行で「象徴」の地位決定。同20日片山社会党首班内閣発足。)  
天皇 「日本が完全に軍備を撤廃する以上、その安全保障は国連に期待せねばなりません」「国連が極東委員会の如きものであることは困る」

マック「日本が完全に軍備を持たないこと自身が日本の為には最大の安全保障であって、これこそ日本の生きる唯一の道」

天皇 「日本の安全保障を図る為には、アングロサクソンの代表者である米国が其のイニシアチブを執ることを要するのでありまして、此の為元帥の御支援を期待」

### ②対日講和の米国特使ダレスへの天皇の口頭メッセージ

(50年6月26日。マッカーサーをバイパスして)

これまで米国の当局者たちが実情視察で日本訪問の際、マッカーサーらが正式に承認した日本人のみ会い、「多くの見識ある日本人」と議論せず。なかでもマッカーサーは、軍国主義的な経歴をもっているという理由で「経験豊かな日本人」と接触させることを恐れてきた。しかし「追放」に処せられた「経験豊かな人達の多く」は、日米両国の将来の関係について「きわめて価値ある助言と支援」を米側にあたえることができるであろう

### ③ダレスへの天皇の文書メッセージ (50年8月)

「(追放の緩和によって)多くの有能で先見の明と立派な志をもった人々が、国民全般の利益のために自由に働くことができるようになるであろう…仮にこれらの人々が、彼らの考え方を公に表明できる立場にいたならば、基地問題をめぐる最近の誤った論争も、日本の側からの自発的なオファによって避けることができたであろう」

※以上により浮かび上がってくる姿は、「象徴天皇」を逸脱した「政治的君主」としての姿である。

※さらにマッカーサーや首相吉田茂をもバイパスし、憲法に違反して、二重外交をおこない、天皇にとっての「講和」「安保」の「あるべき形」を主導した姿である。

\*沖縄と「講和」・戦争責任

### ①天皇の戦争責任回避

50年2月以降、ソ連は、「細菌戦」裁判における天皇の「追加戦犯」要求の「覚書」を米政府、極東委員会構成国に再三にわたり送付。これに対し、昭和天皇は、51年2

月、ダレスと初めて会見・釈明。ダレス「日本側の要請に基づいて米軍が日本とその周辺に駐留」「日本が自らの防衛のために必要な手段をとるまでの暫定措置」。天皇「衷心からの同意」「日本の軍隊が他の国々において多くの犯罪行為を犯したこと、それ故にアジアの人々が日本人に対しておそらく友好的でないであろうこと」「残念ながら、私は日本がアメリカに対して戦争を行うのを阻止する力を持っていなかったが、しかし当時の状況でなし得ることはほとんどなかった」

## ②沖縄と「講和」

※「沖縄戦」は、本土防衛、「国体護持」の捨て石

※「沖縄戦」直後、45年7月10日、「陛下の御内意」を体した「天皇の特使」として、元首相近衛文麿をソ連に派遣し、和平交渉を試みることを決定。「和平交渉の要項」中「国土に就ては、なるべく他日の再起に便なることに努むるも、止むをえざれば固有本土を以て満足す」「固有本土の解釈については、最下限沖縄、小笠原島、樺太は捨て、千島は南半分を保有する程度とすること」

※沖縄にとって「講和」は、新たな「国体」としての日米安保体制の軍事拠点として「本土」から切り捨てられ、「天皇メッセージ」がいうごとく、事実上の軍事占領状態が「50年ないしそれ以上云々」続いている。

## 5. フェミニズムと「女性天皇・女系天皇」

### (1) 「女性天皇」の歴史と「女性天皇」論

8人10代の「女帝」

推古・皇極（斉明）・持統天皇の場合

敗戦直後の「女性天皇」論議

1980年代の国会における「女性天皇」論議

### (2) フェミニズムと「女性天皇・女系天皇」問題

このままでいけば、1世紀を待たずに天皇制は自然消滅

「皇位の安定的継承」一皇室典範の改正へ

最初からみえていた「有識者会議」の答申

「男系血統」論とフェミニズムバッシング

おわりに

### 〔参考文献〕

鈴木裕子『フェミニズムと朝鮮』（明石書店、1994年）所収「第2章 女性と天皇制」

同 『「慰安婦」問題と戦後責任』（未来社、1996年）所収「6 戦後天皇制度と女性」

同 『天皇制・「慰安婦」・フェミニズム』（インパクト出版会、2002年）

豊下楯彦『安保条約の成立—吉田外交と天皇外交—』岩波新書、1996年

伊藤成彦『物語 日本国憲法第九条』影書房、2001年

### 〔添付参考資料〕（紙面の都合上、今誌には割愛しました）

- ① 「いま、女性天皇＝女帝論議を考える」
- ② 「女性天皇 何が問題なのか」
- ③ 「秋篠宮妃の『懐妊』報道をめぐって」
- ④ 「深山あき歌集」抜粋
- ⑤ 「止まらない『靖国』妄言とジェンダーバッシング・戦争国家づくり」

テーマ: 歴史に学び、未来を拓く

## 「憲法を学び、平和を考える—憲法 24 条と『家庭教育』=『女性教育』を主に」

はじめに

### <憲法 24 条問題とフェミニズム・バッシング>

#### ・24 条の歴史的意義

憲法、教育基本法をめぐる状況は正念場というところにきていると思います。教育基本法が改悪されれば一挙に改憲の流れにいくことが予想されます。教育破壊行為が着々と進められる今、日本社会の男性中心社会が変わってないことを改めて強く感じています。これまでいろいろたくさんの女性たちが頑張ってやって来ましたが、この怒涛のような反動化、女性に対するバッシングは、戦後体制の中でもそれを払拭しきれなかったことであって、それは体制は変わったようだけれど、実際は戦前戦中の体制がちよっと形を変えただけで、基本的なところでは地続きだということを現していると思います。戦犯容疑者や戦犯であった人が首相になったり大臣になったりもしました。

サンフランシスコ平和条約が発効したのが 1952 年 4 月 28 日。占領軍が入ってきたのはその 7 年ほど前の 45 年 8 月。「上から」「外からの」民主化政策が行われました。しかし日本国憲法(新憲法)は大日本帝国憲法(明治憲法)の改正という形でもって公布されました。そのため 1 条から 8 条まで天皇制の条項が残りました。第 10 条はいわゆる「国籍条項」でマッカーサー草案では people であったのが「国民」と意図的に翻訳され、「国民たる要件」は法律でもって定めるとし、旧憲法第 18 条がほぼそのまま入っています。これは明らかに在日の韓国・朝鮮人、台湾人、中国人の人たちを排除する目的であり、支配層が巧妙に仕掛けたものといえます。こうして国籍条項がいまだに生き続いて、戦後賠償を求める人たちを日本国籍があるかどうかで振り分け、在日の被害者を含め、「日本国

籍」を有しないものはみんな切り捨てているのですね。これは明らかに「内外人不平等」、民族差別といえます。

いま、述べたようなことをはじめ「戦後」60 年、いろいろと反省すべき問題がたくさんあります。しかし、ともかくも「明治憲法」から新憲法へと変わったことは画期的なことでした。新憲法第 14 条は「法の下での平等」を規定し、第 24 条は「家族生活における個人の尊厳と両性の平等」をいい、対等な男女の合意による婚姻規定を定めています。しかし翻って考えてみますと、こういうことを定めなければならぬほど日本の女性の権利はまったくなきに等しかったのですね。社会的地位も低く、政治的権利はまったく剥奪され、母・妻・嫁としての性別役割を強制される家族制度の下にしっかりと縛られてきました。また女性の労働というのは半人前とみなされ、低賃金を押し付けられ、そのうえ家事・育児はすべて無償労働で背負わされ、女性労働者は二重三重の負担に喘いでいました。

女性の存在はそもそもモノ扱いされ、父や夫の所有物扱い、「身売り」「嫁ぐ」といった言葉が端的に語っているでしょう。貧しい家庭の子女が「会社」に売られるか、「遊廓」に売られるかは紙一重でしたが、女性差別をもっとも露骨に体现するのが「公娼制度」であったといえます。日本の女性が低い地位に甘んじさせられる、さまざまな縛りがあり、その象徴的制度として公娼制度という、女性を最も非人間的にさせ、道具視するようなものが公然と認可され、国家は、業者はもとより娼妓自身からも税金を収奪しました。業者は税金を「納めている」ということで「お上」(政府)に奉仕していると考え、また「買春」男性が女性を金で買うのは悪くな

い、当たり前だという意識を持たせました、その延長線で「従軍慰安婦」制度というものが導入・展開されたものと思います。ということは私たちが自分の権利を獲得し、守るということが、同時に他国の女性や他民族の女性たちの人権を踏み躪り、モノ同然に扱うことをさせないということになりますね。こういうふうを考えれば、「慰安婦」問題は、他人事にはならないでしょう。

### <「結婚」の制度化(法律婚)への疑問—フェミニズムからの問い>

#### ・民法改正で「家」制度の法的廃止

戸籍制度は「明治」の初期つくられたもので、税金を徴収することと徴兵、民衆を家ごとに統制・管理していくことを目的につくられました。「戸主」制度といってもよろしいかと思います。敗戦後の民法改正で戸主制度・家制度は法的に廃止されましたが、実際は「家」制度的な考え方は濃厚に残っています。お墓の長男継承、冠婚葬祭とかをみれば明らかでしょう。実は法律婚の歴史は高々百数十年で浅いものです。しかし実質的に戸籍制度が残りましたので「戸主」の呼び名が「筆頭人」に変わっただけで、その筆頭人という言葉がもとでそれまでの戸主的なイメージが残存したわけでしょう。戸籍筆頭人が住民票などの記載では世帯主になり、若い人も結婚すると「入籍」、夫のことを「主人」とか平気で言っていますね。制度としては、家制度は消えましたが、なかなか「家」を中心とした考え方、慣習からは払拭しきれっていません。

### <「改憲」論—24条改正し、「家族の再興」論浮上>

近年、憲法第24条を変えようという動きがとみに高まってまいりました。この間の女性バッシングは、1995年頃からの、元「慰安婦」被害者に対する反対キャンペーンから始まっていると思います。当時、凄まじい反「慰安婦」キャンペーンを行った人たちと、いま、24条バッシングを行う人たちと重なっています。

「新しい歴史教科書をつくる会」ができる前から、藤岡某氏たちの自由主義史観研究会などが、教

科書から「従軍慰安婦」記述の削除を求める活動を1995～96年頃から始めていたのです。それまでは1990年代初頭から始まった元「慰安婦」の方々をはじめとする運動が国内外にもじわじわと浸透しはじめてきたのです。「国家賠償・個人賠償」という当り前の要求が力を得はじめました。こうした流れを分断する動きとして政府主導で「国民基金」(「女性のためのアジア平和国民基金」、アジア女性基金ともいう)がつくられました。「国民基金」を主に担った人とびとのなかに、韓国の民主化運動を支援したり、いわゆる「進歩派」と称されるの方々が入っていたので、一般の人びとには「国民基金」は見えにくく、当時としてはなし得る限りの「いいこと」をやったのだと評価する人も多いかとも思います。「国民基金」については私自身、それとのたたかひの渦中にいましたので、話し出すと際限がなくなりますので、今日は省きますが、ただ一点だけ申しあげると、支援の市民の間に分断の楔を打込んだといえます。ちょうどその頃、運動の「分断」の隙間をぬうように反「慰安婦」キャンペーンが始まり、それまで逼塞を余儀なくされなくていったのに急速に力を増してきたのです。

反「慰安婦」キャンペーンが今日の「ジェンダー・フェミニズムバッシング」の源流をなしていると私は考えています。2002年6月、行き過ぎたジェンダー教育・性教育から子どもたちを守るために、健全な教育を考えるとかいう会を発足させたのをはじめ、地方においても山梨県都留市で夫婦別姓制に反対する意見書とか、日本のよき伝統であるところの家族制度を崩壊させるなという意見書、山口県宇部市の推進条例では男らしさ女らしさを否定することなく認め合うという男女特性論を併記するというようなことがなされました。10月になると、自民党の少子化問題小委員会が性差を否定するような行き過ぎたジェンダーフリーの考え方が少子化に悪影響を与えるというような報告を出しました。例の千葉県の堂本暁子さんが知事をしているところで、自民党の独自案として男らしさ女らしさを一方的に否定することなく、21世紀にふさわしい男女平等実現とか、またあるメジャーなメディア

が中心になって、着替え問題、男女混合名簿、人形を使った「障がい児」学級での性教育などを取り上げ、ジェンダーフリー教育バッシングのキャンペーンを集中的に行いました。2004年になるとジェンダーフリー教育の集中的攻撃が各地に出てまいりました。

2005年の4月5日、自民党のなかに過激な性教育・ジェンダーフリー教育実態調査プロジェクトチームが立ち上げられ、その座長に現首相の安倍晋三氏がなりました。女性では山谷えり子さんなどが国会でどんどん質問するなかでジェンダー・バッシングを行いました。今回の改定案では、女性の広範な反撃もありましたので、24条はいまのところ変わっていません。

自民党の新憲法草案をみますと、帰属する国や社会を愛情と責任感と気概を持って自ら支え守る責任があるといっています。憲法はもともと人民が権力の暴走をチェックするためにあるものです。しかし、新憲法草案は国民に愛国心を持ってとか国防の義務を負え、とか命じるものになっているのですね。この考えのなかには「家族の再興や尊重」なども含んでいるといえると思います。

#### 1) 自民党憲法改正プロジェクトチーム「論点整理」案の憲法24条見直し論について

##### < しみ出る「国体的家族」= 家族国家への伝統回帰 >

すでにいくらか申しあげていますが、ジェンダー・バッシング、フェミニズム・バッシングを見ていくなかで、2004年6月の自民党憲法改正プロジェクトチームの「論点整理」には注意を向ける必要があるでしょう。「論点整理」では、まず24条の見直しを主張しています。大変、復古的で、国体的家族観ともいえるものです。家父長制の戸主を中心に家族がまとまって、妻は妻の役割を果すとか、子どもは親に従うとか、言っています。こうした家長中心の家族があり、日本の「国体」は家族国家で、その家族国家のてっぺんには天皇がいるというものでして、ほとんど戦前と同じ形での「家族」論が論点整理に出てきています。

##### < 「夫婦対等」への批判・否定 >

以上述べましたように、憲法第24条の「夫婦対等、男女平等」規定は、当然、否定の対象になっています。歴史をたどっていくと、戦争中は「国体」や「家」制度が大変強調されました。女性の国策協力を煽り立てるためにいくらかの女性指導者を「国策婦人委員」に就任させたりしましたが、基本的には女性の役割は、家にあつて、子どもを産み育て、舅姑に孝養を尽くし、夫の世話をやくという、母・妻・嫁の役割に限定されていました。このプロジェクトチームの目指しているものはそれに近いものであるように思います。戦前の男権的家父長主義と変わりません。まさかこんなアナクロニズムが罷り通るかと思ったら大間違いになるでしょう。ますます激しくなっているいまのジェンダー・バッシングに対し深刻に考えることが大事かと思えます。

##### < 性差別主義と戦争国家づくりの「同時進行」化 (9条と24条の否定) >

私自身は、少子化は必ずしも悪いとは思っていません。少子高齢化社会でも仕組みを変えれば充分やっていけると思っています。何であんなふうに「少子高齢化」「少子高齢化」というのか、悲憤さえ覚えます。つまりは、大企業にとって安上がりの労働者をつくるのが狙いかと思います。1999年に「男女共同参画社会基本法」がつけられました。この法律は「男女共同参画社会の実現」を謳う一方、少子高齢化対策的な側面ももっているのではないのでしょうか。

いま一つ、憂うべき事態として進行しているのは、学校教育の基本的理念をまったく変えようとしていることで、愛国心の強制、教員を含めた厳重な管理化、企業に役立つ人間の育成に向けて急ピッチで教育破壊がなされていることです。敗戦後の教育理念は、一人ひとりを大切に、一人ひとりの可能性を引き出して、生きる力を与えていくという理念が少なくともあったと思います。一部、教育基本法にも「障がい者」に対する配慮に欠けるところを指摘できますが、いま申しあげた点はきちんと

謳われています。この理念がどこまで浸透していたかどうかは考慮を要しますが、良心的に教育に関わる人びとは少なくとも教育を受ける側の子どもの立場に立ってきたと思います。

そうした教育理念を変えて、一方で少数のためのエリート教育を行い、一方では大多数の子に対し、自分の分(ぶ)にあった、といった理屈をもっともらしくつけて、支配エリートの指示・命令につき従い、権力に楯突かない、従順な労働者・兵力づくりを策していると思います。私は、本来、人間の可能性にそんなに大きな違いはないと考えます。与えられた家庭・教育環境・条件によってその人間の可能性が変わってくるのであって、労働者家庭に育った子どもがそれに見合った教育しか与えられないとしたら、機会不平等も甚だしいものです。「教育の機会均等」が敗戦後の教育理念の一つでしたが、いまは、それが理念的にも、現実的にはとっくに放棄されたも同然ですが、当然視されるような方向へと誘導されていっています。機会も与えられもしない最初から、子どもたちを二つに分けて、ごく一部のエリートが大部分の民衆をうまく支配して行く、そういう教育システムをつくらうとしているのが、今日声高に語られている「教育改革」という名の教育破壊です。

そもそも「愛」がそうであるように「愛国心」は強制されて育まれるものではないでしょう。国籍や民族、性を超えて、誰でもがいま住んでるところに愛着が生まれるような社会であれば、言われなくとも愛が生まれます。愛せるような社会をつくらなければならないのはまず第一に「国民の付託」を受けた政治家であって、心得違いも甚だしいものです。

しかし恐ろしいのは、教育ですね。子どもの時から植え付け、刷り込まれた教育というものがどうなるかは、戦前の教育勅語を基本方針とした「皇国民」教育でわかります。天皇教マインドコントロールの教育によって、「軍国少女・皇国少女」になったりした女性たちでも、それから脱却した人は少数いるでしょうが、いまだに「天皇大好き」とか「天皇さま」とか言って、無条件に崇めたりする人も結

構多いのではないのでしょうか。

なぜ戦争中苦勞させられたのか、「加害」はもとより「被害」のよってきたる所以を考えようもしないのは何故なのか、女性史の課題としても取り上げたいものです。

肉親を空襲や戦場で失ったりしたこと、それらがどういうシステムの下に犠牲を払わされたのか。転じて侵略戦争の加担者として立たされた立場であるということを考えると、戦前の「国体」、いわば天皇制国家権力の「被害者」でもありますが、またある種、「加害者」「共犯者」の役も背負わされてしまったという意識はさらに薄いと思わざるをえません。いまから15～16年前頃から元「従軍慰安婦」の人たちや、支援者が精一杯、一生懸命やりつつも何一つ解決が勝ち取れていないことに、大部分の日本人の戦争責任や天皇に対する意識が実はあまり変わっていないことにも繋がっていると思うのは飛躍でしょうか。

## 2)「家庭」をターゲットに教育の国家主義化・国家統制

次にいますでに始まっている家庭に対する権力の統制について、簡単に歴史を振り返りたいと思います。1931年3月6日の「地久節」(天長節＝現在の天皇誕生日、に対して皇后の誕生日をそのように呼称)というのがあって、「満州事変」(柳条湖事件)が始まる6カ月前のこの日に目がけて大日本連合婦人会(連婦)ができます。これはいまでいえば地域女性団体連合会みたいなものです。皇后は、当時「国母」とも呼ばれ、「日本の国の母、日本の母の象徴、主婦の象徴」とされていました。資料に収めた拙文「家庭の教育力の回復力って何ですか」に引用しておきましたが、連婦結成に先立って前年12月、文部大臣の訓令「日本の教育振興の件」が出されます。「[国運の隆替風教の振否の]根帯をなすものは実に家庭教育なり」「家庭教育の本義を発揚し」「家庭生活の改善を図るは」「国運を伸張するの要訣」「[家庭教育は]とくに婦人の責任重かつ大なるもの」でありとして、従って教育の振興が先ず婦人団体の奮励を

促し、これを通じて一般婦人を自覚を喚起するとの訓令が出て、文部省社会局のイニシャティブで31年3月6日母の日に大日本連合婦人会ができるわけです。その後、大日本連合婦人会総裁には皇后の実妹の三条西信子が就き、しっかりと家庭の主婦教育、家庭教育の国家統制に乗り出しました。そのからみで、近年の家庭教育・社会教育への国家統制、権力統制を法令でたどりますと、つぎのようになり、戦前の家庭教育・社会教育との類似性が伺えます。

- ・生涯学習審議会・社会教育分科審議会「家庭の教育力の充実等のための社会教育行政の体制整備について(報告)」(2000年11月)
- ・教育改革国民会議報告(2000年12月)
- ・社会教育法一部「改正」(2001年6月)
- ・中央教育審議会中間報告(2002年11月)

家庭の教育については、本来、公権力が関与すべきものではありません。しかし現実には学校教育とともに、家庭教育をも統制・監視していく仕組みが徐々に整備されてきているのです。これは戦前の戦時体制づくりと、そのための女性教化政策でありました。

連婦が発足されたあの頃は、まだ左翼学生運動が盛んな頃で、当時の新聞を見ると、公爵・伯爵家など「華族」出身の子女たちのなかにさえ左翼運動をする学生が出て、政府当局者を驚愕させました。左翼思想絶滅のため「思想善導」が叫ばれ、まず家庭からと「母性」が重視され、母親に「思想善導」の役割が担わされたのです。

その頃すでに中国との関係がギクシャクしていて、張作霖爆殺事件、山東省出兵などで中国との関係は緊張状態でした。「満州事変」前にすでに中国とは一部「交戦状態」にあったといってもいいかと思います。「昭和」が始まるとすぐ「戦争の時代」だったのです。のちの「銃後」の備えとして、家庭女性の体制取り込みが図られたといえると思います。

### 3) 戦時体制づくりと女性教化政策を振り返る

女性史研究の果たす役割は大きいと思います。例えばここ奈良では「満州事変」の前にどう動くか、「満州事変」が起こったら今度はどう進んでいったか、そういうなかで庶民の女性はどうしたでしょうか。

当時、参政権運動をしていた女性リーダーたちは、体制側に絡め取られていきますが、市川房枝さん、山高しげりさんら女性運動の指導者に限らず、作家の住井すえさん、「原爆の図」を描いた丸木俊さんさえも協力に追い込まれました。世の中が変わるときというのは、それまで抵抗していた人たちが変わって、「安全地帯」に「逃亡」してしまうことでしょう。人間というのはそういう意味で弱い存在で、そういうふうになる前に抵抗し、糾していかなければならないのではないのでしょうか。

1986年に『フェミニズムと戦争—婦人運動家の戦争協力』という本を書いたことがあります。その本で戦前の女性運動家が、戦争協力にいたる経路と実態を、文書資料を中心に記しました。本を出したあと、A新聞の女性記者から、わたくしにとっては意外な質問をされました。それは、こういう本を出して、「迫害は受けないか」というようなものでした。振り返ってみると女性史や女性運動では、女性の戦争協力などのテーマは、ある意味では「タブー」領域だったのです。戦争責任認識が深まらない一因として、「天皇制タブー」だけでなく、女性史のみならず各領域での「タブー」があると思います。

さて、つぎに簡単に戦時体制づくりと女性教化政策をみます。お示しするものは、メルクマールになった事項です。

- ・「家庭教育振興の件」(文部大臣訓令・1930年12月)
- ・大日本連合婦人会の発足(1931年3月6日)
- ・大日本国防婦人会発会式(1932年10月)
- ・大日本婦人会発会(1942年2月)

こうした「女性教化」政策のなかで、進歩的な女性リーダーたちがやがて「方向転換」します。その

端緒はやはり「満州事変」です。なぜ抵抗できず、協力に走ったのでしょうか。時局の圧迫も強くあったでしょう。また冒頭に述べましたように、女性には公的な分野・領域への門戸は開かれていませんでした。そこで体制に参加し、やがてそこで力が発揮できるようになると、ますます組み込まれていくのですが、同時に面白くなる。「女性参政権運動」では得られなかった手ごたえを感じるリーダーも多い。人びとをたくさん動かせる喜びという要素は、少なからず運動家たちの魅力をかきたてるものでしょう。よくよく見きわめなければ泥沼に入ってしまう。平塚らいてう、高群逸枝さんらも1936～37年頃から、「一君万民、万民平等」幻想にとらえられ、戦争協力・天皇翼賛へといきます。

女性解放運動家・思想家たちであっても民族差別、コロニアリズムから自由ではなかったことが指摘できます。天皇制の枠内で女も平等になるというのが主流的でありました。山川菊栄のような資本主義社会と帝国主義や戦争の本質を見通す人は稀有であったと思います。山川が1928年『女人芸術』創刊号に、「フェミニズムの検討」という一文を巻頭に寄せていますが、これは注目されるべき論文で、その後の日本女性運動が戦争協力に走っていったことを想起すると、予言的な内容を持っています。

#### 4) 戦争とフェミニズム

こうした戦時体制のなかで、市川房枝さんらは国策に「協力しつつ、注文しつつ」、参加すること自体を女性解放の一步と考えます。これを私は、「参加＝解放の論理」と呼んでおきます。平塚らいてうさんは「天皇は天照大神の現人神」の「天皇翼賛思想」に陥り、奥むめお・高良とみ・羽仁説子さんらは「共同(働)化」―「万民平等」幻想を抱いて体制に参加、協力・翼賛の道に踏み込みました。敗戦後これらの女性運動家たちの戦争協力に対して総括する必要があったと思います。しかし、実際はなされず、その責任は大きいといえます。自分たちの戦争協力への責任意識なしでは天皇の戦争責任も追及できなかつたでしょうし、実際、し

ないままに推移しました。戦後の大きな女性運動である母親大会にしても、女性が戦争に協力・加担させられていったのはなぜか、とは問わずにきたと思います。こうして敗戦後の民主主義は「天皇制民主主義」へと導かれていってしまったのではないかと私は考えています。

#### 5) 今日のフェミニズム(女性運動)は「改憲」とどう向き合うか

1999年6月、「男女共同参画社会基本法」が制定されましたが、同じ国会で日の丸・君が代法案、周辺事態法、住民基本台帳改悪案が通るといって、「99年問題」と言ってもいいぐらい、反動の時代が本格的に始まりました。この時に私が懸念したのは、「男女共同参画社会基本法」は、相当、私たちが考えていかないと、もしかしたら、「男女共同参画」の名で、戦前の女性たちのように国策協力の形に組み込まれていってしまう可能性もあり、とても怖いことと思いました。その前文を見ると「一方、少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な発展変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は緊急な課題となっている」と言っています。さらっと読みますといいことづくめに読めますが、私は、ある種60年代の高度経済成長期のウーマンパワー政策とつながってきているのではないかと思ったりします。そのウーマンパワー政策とは結局は女性の大量なパート労働化でした。この前文では性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮することができるような男女共同参画社会をつくっていくといっています。しかし、現実の女性の働きはどうなのかと考えますと、圧倒的に非正規職が多く、均等待遇からは遠いものです。パート・非正規雇用者は、正規職のおよそ半分程度の低賃金で雇われています。原則として社会保険にも入れない立場です。本当の意味で男女が共同参画社会を実現させるというのであれば、非正規であろうと正規であろうと同一価値労

働同一賃金・均等待遇にすべきでしょう。根底部分を変えずに掛け声だけ大きいのではないのでしょうか。本来なら「男女共同参画社会」などという曖昧なものではなく、「男女平等社会」が筋です。女性の政治家がどれぐらいの割合とか、大学等の教育に女性教員が何人とか、そういうことも大事ではあると思いますが、女性のなかでも底辺にあって、一番矛盾を受けて働いている女性たちの問題に、スポットを当てるのが本来の女性学だと思いますが、いかがでしょうか。

さて、2001年にはDV防止法が制定されました。、要点を整理すると(注1)、

- \*対象を配偶者に限る(事実婚を含む)
- \*暴力を身体的暴力に限る
- \*法務省検事の解説では「保護命令の目的ひとつは、家庭の平穏を守るため」

と、あって、女性の人権のためにではないことがわかります。

この年、「少子化社会対策基本法案」の議案提出もされ、「少子化に対処するための施策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有する……男女共同参画社会の形成とあいまって、家庭や子育てに夢を持ち、かつ、次代の社会を担う子どもを安心して生み育てることができる環境を整備することを旨」に、「国民は、家庭や子育てに夢を持ち、かつ、安心して子どもを生み育てることができる社会の実現に資するよう努める」(6条・国民の責務)とあります。いまひどい格差社会のなかで、いつリストラされるかわからない、不安定な雇用形態で安心して子どもを産めない女性が多いのが現実でしょう。子どもを産める条件を与えなくて「父母その他の保護者が第一義的責任を有する」とはいかがなものでしょうか。ここには「社会権」の思想がありませんね。

終わりになりますが、新憲法は敗戦後すぐに立ち上げた鈴木安蔵らの「憲法研究会」案がベースになっているといわれています。その内容はマッカーサー案に近いものでありました。同じ研究会に属していた高野岩三郎(敗戦後最初のNHK会長)私案では、もう一歩進んで「共和主義」を採用

しました。日本人がなぜ民主主義的な考え方ができないのか、天皇制が民主主義を未成熟にしているためというのが、高野の「共和制」憲法案でありました。



講演後の質疑応答風景

いま戦争放棄、非武装の憲法第9条がありながら、どんどん軍事化の方向へ行っています。実態を本来の非武装に変えていくべきなのに、改憲論者は声高に普通の戦争の出来る国家を叫んでいます。憲法9条はアジアの人びとへの二度と侵略戦争を起こさないという日本のメッセージです。9条の存在がアジアとつながっている一つの信頼であって、もし憲法が変えられたら、日本は完全に孤立化してしまうだろうと思います。

(注1)その後、2004年6月2日、改正DV防止法が公布されました。(同年12月2日施行)

改正後は、暴力が精神的、性的暴力も含まれるようになり、保護命令については、元配偶者も申し立てることができるようになりました。

(まとめ大林 美亀)



「憲法を学び、平和を考える－憲法 24 条と『家庭教育』＝『女性教育』を主に」

- はじめに 憲法 24 条問題とフェミニズム・バッシング  
24 条の歴史的意義  
日本国憲法 14 条 法の下での平等を規定  
24 条 対等な男女の合意による婚姻規定  
民法改正で「戸主制度」＝「家制度」の法的廃止を規定  
「結婚」の制度化（法律婚）への疑問－フェミニズムからの問い  
戸籍制度 「戸主」から「筆頭人」  
「嫡出制」 「非嫡子」＝婚外子差別  
戦前の「戸主」＝「家制度」は法的に廃止されたが、その考え自体は払拭されていない。  
その土壌のうえに 24 条を「改正」し「家族の再興」を呼号・企図する「改憲」論が浮上
- 1) 自民党憲法改正プロジェクトチーム「論点整理」（案）の憲法 24 条見直し論について
    - 滲み出る「国体的家族」＝家族国家観への伝統回帰
    - 「夫婦対等」への批判・否定
    - 性差別主義と戦争国家づくりの「同時進行」化（9 条と 24 条の否定）
  - 2) 「家庭」をターゲットに教育の国家主義化・国家統制
    - 生涯学習審議会・社会教育分科審議会「家庭の教育力の充実等のための社会教育行政の体制整備について（報告）」（2000 年 11 月）
    - 教育改革国民会議報告（2000 年 12 月）
    - 社会教育法一部「改正」（2001 年 6 月）
    - 中央教育審議会中間報告（2002 年 11 月）
  - 3) 戦時体制づくりと女性教化政策を振り返る
    - 「家庭教育振興の件」（文部大臣訓令・1930 年 12 月）
    - 大日本連合婦人会の発足（1931 年 3 月 6 日）
    - 大日本国防婦人会発会式（1932 年 10 月）
    - 大日本婦人会発会（1942 年 2 月）
  - 4) 戦争とフェミニズム
    - 「協力しつつ、注文しつつ」参加－解放の論理（市川房枝ら）
    - 「天照大神の生き通し・・・天皇」の翼賛思想（平塚らいてうら）
    - 「共同（働）化」－「万人平等」幻想（奥むめお・高良とみ・羽仁説子ら）
  - 5) 今日のフェミニズム（女性運動）は、「改憲」とどう向き合うか
    - 男女共同参画社会基本法（1999 年 6 月）  
「一方、少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応して行く上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。」（前文）
    - DV防止法（2001 年 4 月）
      - \* 対象を配偶者に限る（事実婚含む）
      - \* 暴力を身体的暴力に限る
      - \* 法務省検事の解説「保護命令の目的のひとつは、家庭の平穏を守るため」、女性の人権のためではない！
    - 少子化社会対策基本法案（2001 年議案提出）  
「少子化に対処するための施策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有する・・・男女共同参画社会の形成とあいまって、家庭や子育てに夢を持ち、かつ、次代の社会を担う子どもを安心して生み育てることができる環境を整備することを旨」に。  
「国民は、家庭や子育てに夢を持ち、かつ、安心して子どもを生み育てることができる社会の実現に資するよう努める」（6 条・国民の責務）

「米軍再編とテチュ里の今、そして・・・」

洛南女性史研究会会員・AWC日本連絡会議事務局員

永谷ゆき子さんに聞く



2006年9月16日、県女性センターで永谷ゆき子さんに、沖縄研修旅行で直面した辺野古や金武町の問題とつながる韓国ピョンテクでの米軍基地反対運動について報告していただいた。



永谷ゆき子さんの報告

2006年5月4日早朝からピョンテクにある農地を米軍基地拡張のため接収する目的で韓国軍が動員され、抵抗する農民や住民、支援者たちを暴力で排除して、農地に鉄条網を張り、反対運動の拠点であった小学校を破壊するという事件がありました。

<AWC(アジア共同行動)と

ピョンテクの出会い>

1992年、自衛隊がカンボジアに派兵された年に、日米の軍事同盟に反対するためアジアの12カ国・地域が京都に集まり国際会議を開きました。この会議がきっかけでAWCという国際ネットワークが生まれ、今日まで14年間、日米のアジアに対する経済的、政治的、軍事的な侵略を、アジア民衆の目から暴露し検証し、共に

闘う活動をしてきました。

1995年、AWCの第2回総会で韓国の活動家と出会い、翌年AWC日本連絡会議は始めて韓国を訪れて、ソウルのヨンサン米軍基地返還運動の活動家とも交流し、それ以来韓国との連帯を深めてきました。ヨンサン基地の移転先と目されたピョンテク地域では基地移転反対運動があり、ソウルとピョンテは反対運動で結びつき、私たちが活動家との連帯を強めてきました。

2003年ピョンテクのペンソン村(そのなかにテチュ里とトドゥ里がある)がヨンサン基地の移転先と決定されたので住民による反基地運動体が発足し、その翌年から夕方7時半からロウソク集会が始まり、現在まで続いています。反対運動の初期段階だった2004年の11月に私が初めてテチュ里を訪問したときには、まだのどかな農村でしたが、その後全国的に注目を集める反対運動の拠点になりました。

民衆の米軍基地返還の声に応じて移転するという形を取りながら、米軍は移転先で最新鋭の基地を作ろうとしています。その常套手段として、基地対象地域とされる場所の住民を分断して反対運動をつぶし基地建設を実現していきます。しかし今回の米軍再編に関しては、移転先とされた地域同士が連携して、「移転は許さない。米軍はアジア全体から出て行け」という運動を広げています。長い苦悩や努力により連携が生まれたことは、非常に新しい、希望の持てる特徴ではないかと思います。

AWCは、2005年11月に、テチュ里の運動拠点であったテチュ小学校分校(以後、小学校と表記)の講堂で「米軍基地撤去 新自由主義グローバル化に反対する国際平和フォーラム(平澤国際平和フォーラム)」を主催し、基地問題を抱える台湾やフィリピンからも参加が

ありました。11月16日校庭のビニールハウスの中で460何日目かの集会が持たれて、ここで地元の非常に元気のある老人たちと初めて出会いました。この人たちはかつて日本軍の基地建設のために土地を追われ、解放後は米軍基地のために再度追い出され、今回は米軍基地拡張のため3回目に追われようとしています。50年代の初めから50年余り血のにじむような努力で、土に塩分があるため農業には適さなかったファンセウル干潟を「ピョンテク米」というブランド米の産地にまで作り変えたのですから、この農地は手塩にかけて育てた子供と同じです。通訳をしていた私に向かって村のお年寄りが「ブッシュ？ あれは強盗だよ」とおっしゃった言葉はとても印象的で、自分たちが育てあげた農地を泥棒の戦争に差し出すことはできないという、非常に正しい感覚で闘っておられることを痛感しました。

帰国していた私たちはインターネットニュースで、11月23日、韓国の中央土地収用委員会でピョンテクの農地に対する強制収用決定が下されたことを知りました。抗議に行った住民、支援団体代表たちを警察が隔離している間に収用委員たちが別室で収用決定をするという非常に卑怯な方法で収用決定が下されました。法的な問題はなくても、その過程はまったく合法性を欠き、米軍のためにだけ奉仕するものと思わせるをえません。

### <軍警による破壊作戦>

今年もここで農業をして農地を守ると決意していた農民を妨害するため、3・4月には警察を動員して小学校を接収し、コンクリートミキサー車を持ち込み、重要な農業水路にコンクリートを流し込んで非常に残酷な形で農業破壊を行おうとしました。しかし住民が身をもって辛うじて守り抜きました。韓国国防省はついに5月4日、軍隊を導入して「夜明けのファンセウル」と名づけた奇襲作戦を行い、ピョンテクの強制収用を試みました。この軍事作戦により小学校が破壊され、農地の周りに鉄条網が張られて農民の立ち入りが不可能になりました。ものが豊かに実る土地なので「大きな秋の里」大秋里＝テチュ里と名づけられた田んぼには水が入り、植えも終

わり、すでに稲が少し伸び始めていたのに、その農地に鉄条網を張るという無残なことが行われました。

AWCは直ちに糾弾声明を出し、さまざまな形で抗議行動を行いました。私自身は5月4日以後のピョンテクにぜひ入りたいと思っていたところ、偶然、藤目ゆき先生の通訳として、5月28日にテチュ里へ入ることができて、強制執行から24日目のテチュ里を目にすることができました。ペンソン村の入り口付近の手前から、「カメラを出すな、日本人は一言もしゃべるな、パスポートを用意するように」と注意を受けた。案内してくれたキム・ギョク教授の機転で検問をすり抜けられましたが、阻止されることも覚悟していただけに、通過できた時には非常に嬉しかったです。現在の検問は非常に厳しくなり、最近では住民の出入りまで制限されるそうです。

### <テチュ里の現状>

テチュ里の農協倉庫は、展示場として村の歴史資料や支援する芸術家の作品などを展示していて、反対運動の拠点であり、ロウソク集会もここで行われています。外からは韓国の普通の農村風景に見えますが、あちらこちらの家の壁には、基地拡張反対のメッセージを伝える絵や詩、詩に音楽をつけた五線譜などが描かれています。

小学校の図書館も壊されたので、平和団体が積極的に関与して、壊されてから24日目に(偶然私たちが行ったその日に)空き家を使って図書館を開館させました。一室には住民が持ち寄った昔の村の写真が展示されていて、小学校の卒業式の記念写真と思われるものもありました。運動側ではこうした写真を集めていて、ごく最近「テチュ里の人々」という名前の歴史博物館もオープンさせています。

政府の側は5月4日の軍投入の直前に対話路線というものを打ち出して(これは大嘘だった)、対話と言いながら一方では軍を投入し、キム・ジテ里長に逮捕令状を出しました。この開館式当時は身を隠していたので、ジテさんはこうした公の場には出られなかったのですが、自分に罪は無いから捜査は受けるが逮捕はするなということでジテさんは「自進出頭」しました。でもそ

の時点で逮捕されてしまい、現在長期拘束中です。ジテさんの拘束に抗議して、反対運動の中心にいる70歳のムン神父は高齢なのに大統領府(青瓦台)前で6日から21日間ハンストを展開されました。

村の中には、芸術家の作品に混じって子どもたちの書いた絵や詩などもたくさんあります。基地のフェンス際には心理地図というものも掲げられています。これは、住民たちの心に残っている昔のテチュ里、基地のために撤収される前の地図であり、日本軍に強制労働させられた時の記憶も描かれています。

半年前の国際平和フォーラムの時にご飯を食べさせてもらった小学校は、瓦礫の山に変わっていました。ピョンテク市内にある本校はテチュ里からは余りに遠く、通学途中で子供の事故があったので、親がお金を出し合って自力で村に分校を作り、それを文部省に寄贈したという経緯があったので、住民は、壊すくらいなら自分たちに返せと要求したのですが全部無視されました。

この小学校の破壊は、住民、特にお年寄りに激しい衝撃を与えました。ここには大きく育った立派な木が並んでいたのですが、それらの木々も重機でなぎ倒され、ずたずたにされてしまった。住民は泣き叫んで抗議したのですが。そうした木々が、今は枯れ木となって校庭にころがっています。校舎を壊した瓦礫の上には「平和」と書いた旗が立っています。これは壊されたその日に支援者が駆け上って立てたもので、それが今もずっと立っています。村人や支援者は、瓦礫を片付けた時に使ったスコップなどの道具類を使って、校庭に即席のオブジェも作ってしまった。みんなとても創意工夫が豊かです。

この小学校の隣には2006年4月に住民と「野の人々」という支援団体が作った平和公園があって、校舎が破壊された日にはここでロウソク集会が行われました。軍の投入は、住民の心をものすごく傷つけました。自分たちは暴力を使わず、平和的に話し合おうとしているのに、それを無視した政府は、光州事件以来初めて、自国民に対して国軍を投入した。自分たちの国は、まったく自分たちを守る存在ではないということ

がはっきりして、我らの政府とは一体何だったのかという思いで、5月4日を境に住民から笑顔が消え、表情が一変したとされています。平和公園は、そういう気持ちを抱えながらも互いに励ましあうための場所になっていて「この地は我らの命 最後まで守ろう」と書かれた横断幕も一角にかけてあり、いつでもすぐに集会が開けるようになっています。

平和公園から竹を編みワイヤーで吊り上げた大きなモニュメントが見えますが、これは童話の「青い鳥」をモチーフにしたもので、本当の幸せとは何かというメッセージが込められています。この村の森には天然記念物の松フクロウがいて、「松フクロウを守ってください」というメッセージもありました。

今は、鉄条網で囲まれていない土地が断片的に残っているので力を合わせて耕しています。農民なのに農業が出来ないことは息の根を止められている感覚があるようで、非常に苦しいようなので、学生たちが支援に入って、わずかに残っている農地と一緒に耕して草を抜き、ものを作ろうという形で励ましています。

#### <軍警の常駐>

5月4日の代執行以後は、軍と警察が村に常駐するようになり、警察のバスがあぜ道に並んでいます。今では警察の監視カメラが設置されているので、24時間住民と支援者が監視され、記録されています。農地以外に何も無い地域を軍事施設保護区域に指定して、それを守るという名目で鉄条網を張り、村内に軍を常駐させることで反対運動を弾圧しているのです。農道には軍警用の簡易トイレが並んでいて、今年の梅雨の大雨でファンセウル平野が海みたいになった時、このトイレが流れていきプカプカ浮かんだそうで、こうしたものも村の生活環境を悪くしています。

私たちがあぜ道に並んでいるバスや警官の間をすり抜けて鉄条網の場所まで行こうとした時、警察が邪魔しようとして、どこまでも、どこまでも付いてきました。でもこの警官たちも、住民から見れば孫の世代にあたる若者で、徴兵で回されて来た人たちです。若い警官たちは、おばあちゃんたちの抗議に会うと目が潤んでしまう。

「お前らに命令する上官が悪いんだらう。そんな命令を聞くな」と住民たちは警官たちを説得していました。

### <鉄条網の設置>

鉄条網は田んぼを何重にも囲む形で設置されています。5月4日、機動隊による小学校の破壊と同時進行で、ファンセウル平野の農地に軍隊が入って、ヘリコプターで鉄条網をドサッドサツと落とし、下で待ち受けていた軍が何重にも鉄条網を張り巡らしました。支援者たちは軍隊と1対1で、素手でぶつかって止めようとしたのですが、結局逮捕されたり、怪我させられたりして、鉄条網が設置されてしまいました。

この鉄条網にはカミソリのような刃が付いていて非常に危険です。何重にも巻かれた鉄条網の向こうには、軍隊が掘った巨大な水路が何本もあります。雨水をためて住民や支援者を農地に入れなくする目的ですが、堀にはカミソリの刃がついた鉄条網も沈められているので、水に落ちて鉄条網にからまったら浮かび上がれない。命にかかわる状況を目の前にして国家暴力そのものを見る思いがしました。

村にいた警官たちは違うと思いますが、韓国の警察、特にデモ鎮圧専門部隊は武闘家の集団、殺人集団です。現在拘束中のテチュ里の里長さんが所有する牛舎が、村と鉄条網の畑の間にありますが、ここは5月4日の直後に火事で消失しました。消火活動をしようする住民を軍警が妨害したので、あの火事は軍の放火じゃないかという説があります。私の手元にあるビデオ資料にも、燃え盛る牛舎へバケツリレーで水を運ぶ場面がありますが、確かに軍が水運びを妨害している場面が写っています。

### <平和の家>

昨年末の強制執行決定により、補償に応じて出ていった人たちもいるので、村には空き家があります。支援団体の人たちがそうした空き家を「平和の家」にして住んでいます。何十軒もある空き家を積極的に利用して「平和村」を作るため、テチュ里に住んでくださいという訴えをしたので、それに応じて入ってきた人たちが、家の外壁をさまざまなメッセージできれいに飾って

住んでいます。私たちは「<sup>ピョンファワトンイルル ヨヌン</sup>平和と統一を開く

<sup>サラムドゥル</sup>

人々(ピョントンサ)」という平和団体の家でお話を聞きました。「掃除も闘争だ」と書いたスローガンが壁に貼ってあり、洗濯物も庭に干してあり、庭には野菜を植えてあって、生活しながら闘っています。

### <ロウソク集会>

倉庫に住民が集まって毎日行うロウソク集会は、今では世界最長のロウソク集会になっています。私たちも参加した集会は黙祷で始まり、トド里の里長が挨拶をされました。トド里とテチュ里はちょっと離れた隣村ですが、この間の通行も一時は厳しく制限されて、住民の生活権が5月4日以降いちじるしく侵害されています。親子連れで参加しているチキミ防衛隊の人たちもいて、子供たちが人気者になっています。日本人のドキュメントカメラマンの中井さんもおられました。この人は現地に住み込んで「がんばれファンセウル」とか「テチュリのともし火」というビデオを作り、日本に積極的に知らせる役目をさせています。農業支援に来ている若者たちがこの集会で歌い踊り、毎晩交代でパフォーマンスをして住民を慰めています。

私たちも「1分間メッセージ」をやりました。藤目さんが「日本の大学で教えているが、帰ったら必ず日本の学生にこの状況を伝えるから」と言うと、大きな拍手があがり、「がんばれよ」と言ってもらいました。広い倉庫の後ろまでぎっしりと住民や支援者で埋まり、お年寄りたちがほんとは暖かい目で若者たちを見てくれています。住民はここに来ることで毎日励まされて、その日やっと思えるという状態だということでした。

### <米軍基地再編の意図>

今回の韓国での米軍再編は、今のブッシュの戦争のもとで実質的に行われる挑発行為によって戦争状態が勃発したとき、38度線にいる米軍が被害を受けないように米軍を南のほうまで下ろす目的があります。38度線での守りは全部韓国軍に交代させて、同族同士の戦争を朝鮮戦争に続いてもう一度やらせようという戦略です。

米軍を北からのミサイルなどが届かないピオンテク基地に退かせ、韓国軍の海軍基地があるピオンテク港からは米軍が自由にアジアに出て行けるようにする。これをアメリカは駐韓米軍の「戦略的柔軟性」という言葉で呼んでいますが、その本質は、共和国および潜在的な脅威とみなしている中国を対象とする侵略軍への再編であり、前線基地としてピオンテク基地の拡張・強化が目論まれています。農民たちも、自分たちの土地が公益のために使われるのならまだしも、戦争拡大のために使われるのではないかと、北の同胞との戦争に使われるのではないかと、このことで、反対しています。

ピオンテク米軍基地の拡張には、それ以外にもここに100年はもつ米軍基地を作るという目標（米軍の司令官がはっきりと公言している）があり、徹底した増強です。ピオンテクは平野であり川と高さが同じなので、今の農地の上に3メートル以上の土を積んで、その上に米軍基地を作る計画になっています。2008年末までに軍の移動を完了するには来年から盛り土をしなければなりません。そのため今、テチュ里での空き家撤去が始まったのです。盛り土はピオンテク周辺の山を切り崩して運ぶので、そのため山をめぐる利権争いも起こっています。ピオンテク市にはK

6＝キャンプ・ハンフリー（米第7空軍基地）、K55＝オサン空軍基地、その他の小さい基地も合わせれば5・6カ所に米軍基地があります。基地の近くには新築のアパートが多く、英語で貸家の広告が出ていたので、基地拡張と関係があるのかも分かりません。地元が米軍をめぐる利害誘導の関係で分断されていく状況にあると感じました。

#### <まとめ>

今日のタイトルを「そして…」としましたが、「…」にはいろんな意味があります。今後も日本から多くの支援をしていただきたいという願いを込めて、そして沖縄の辺野古や本土の岩国基地の問題も同時に提起したくて「…」を打ちました。岩国米軍基地と朝鮮半島とは深い関係があります。岩国基地は朝鮮戦争のとき前線基地でした。現在も毎年、米軍と韓国軍が合同軍事演習をする時には、岩国米軍基地から朝鮮半島に向かって戦闘機が飛びます。韓国では、岩国基地と韓国との深い関係は知られていませんでした。ピオンテク、沖縄、岩国の運動が力を合わせて米軍再編を阻止し、アジアから米軍を総撤収させるという本当の目的のために力を合わせていきたいと思って、このようなタイトルにさせていただきました。

（まとめ中澤 紀美子）

#### 【永谷さんからのピオンテク続報 2007/4】

平澤で最後まで米軍基地拡張に反対したテチュ里とトドウ里の住民たちは、今年に入って苦渋の選択の末に集団移住を決断しました（移住先は同じ平澤郡ペンソン邑にある別の里）。それは基地拡張に合意したからではなく、生業である農業を奪われたうえ軍が常駐する破壊された村でこれ以上暮らすことができなかつたからです。2004年9月から継続してきたテチュ里での住民ロウソク集会は、2007年3月24日、935日をもって終了しました。しかし平澤米軍基地拡張反対闘争は終わっていません。住民たちの闘いを引き継ぎ、韓国では平澤基地拡張計画の全面再協議のための運動が継続されています。

ここ日本での在日米軍再編もまったく順調に進んではいません。岩国でも、沖縄でも、横須賀でも住民たちの「基地強化に反対」の意志が示されています。私たちAWCでは去る2月25日にテチュ里トドウ里を訪問し、このような日本の米軍再編の現状を伝え、住民代表の話を聞きました。「自分たちの力が足りず移住することになったが、米軍基地があるかぎり闘いは続く」という住民代表の言葉に、改めて日本における米軍再編・基地強化に対する闘いを心に誓って帰ってきました。アジアからの米軍総撤収のために、今後も皆様方とともに力を尽くしたいと思います。

（2007年4月29日 永谷ゆき子）

## 日韓・日中韓歴史共同教材「合評会」共催&amp;参加

報告：大林 美亀

## &lt;「合評会」へ向けて輪読&gt;

日韓「女性」共同歴史教材編集委員会編の『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』が2005年10月に日韓両国で同時に発刊された。日本側発行責任者は「女性・戦争・人権」学会代表の志水紀代子さん、編集責任者は女性史研究者・鈴木裕子さんで、執筆者には藤目ゆきさんや多くの女性史研究者が関わり、「第10回全国女性史研究交流のつどい in 奈良」に分科会発表をされた地域女性史研究会の懐かしいメンバーたち、岩手女性史を紡ぐ会の植田朱美さん、足立女性史研究会の宮崎黎子さん、沖縄ジェンダー史研究会の宮城晴美さん、神奈川の清水さつきさん、大阪の方清子さんらが加わっていて、日本側執筆者は50名に及んでいる。奈良女性史研究会からも中澤紀美子と大林美亀が関わった。

2006年3月、奈良女性史研究会は県女性センターの講師派遣制度の支援を受けて、志水紀代子さん、鈴木裕子さんに来県いただき、別掲の通り、『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』の編纂を終えて—これからの取り組み—をテーマに公開講座を開催した。

そして2006年度の会の活動に『日韓近現代史』の輪読を取り入れることとした。ちょうど4月に、東アジア共同歴史教材合評会実行委員会から関西で開催予定の「3国共同歴史教材」「ジェンダー歴史教材」合評会の共催と実行委員会への参加の呼びかけが志水紀代子さんの推薦もあって舞い込んできた。

開催趣旨は

① 日中韓3国共通歴史教材委員会/編著  
『未来をひらく歴史—日本・中国・韓国—共同編集 東アジア3国の近現代史』

(高文研、2005年5月)、

② 日韓「女性」共同歴史教材編纂委員会編  
『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』

(梨の木舎、2005年10月)

が刊行されたのをうけて、今回、東アジア隣国共同での歴史教材の試みとして、2教科書の記述の学術的立場からの検討、共同教科書づくりにおける「共有」をめぐる諸議論、実際の高校教育の場(教育現場)においてどのように読まれるのか、などの諸点をとりあげるといったものであった。

会は検討の上、共催を申し出た。輪読は他の活動の合い間をぬう形で行われた。日本側の書き手が多すぎて、書き方に統一性がないことや、字数制限の内容のせいかわりに理解に苦しむことも多々あったが、読み進めるうちに私たちが日本の近現代史に余りに疎いことと、知らなかった日韓関係に関心は深まり、他の資料と突き合わせたり、韓国の現代事情とからめた研修を取り込んだりして、ページを進めることは遅々としたが、とても意義深い時間をもてた。もう一誌の日中韓3国共通歴史教材へは入り込む余裕がないまま、合評会の日を迎えた。

## &lt;合評会とその反省・今後の課題&gt;

合評会は12月10日(日)河合塾大阪校を会場に下記のように行われ、会から7名が参加した。

## ■報告

- ・歴史教材執筆の立場から 富田 幸子さん  
(阿武野高等学校教諭、女性・戦争・人権学会  
会員)
- ・歴史教材執筆の立場から 笠原 十九司さん  
(中国近現代史、都留文科大学教授)
- ・朝鮮女性史の立場から 河かおるさん  
(滋賀県立大学)
- ・日本近代史の立場から 重松 正史さん  
(和歌山高等工業専門学校助教授)
- ・高校教員の立場から 森口 等さん  
(立命館宇治高等学校教諭)

主催：東アジア共同歴史教材合評会実行委員  
会

共催：大阪歴史科学協議会、大阪歴史学会、京  
都民科歴史部会、女性・戦争・人権学会、  
中国現代史研究会、朝鮮史研究会関西  
部会、奈良女性史研究会

合評会共催団体の反省会における内容を要約  
すると

- ・さまざまな角度から歴史教科書問題について  
考えることができ、刺激的なシンポジウムであっ  
た。
- ・報告はいずれも内容のあるものであったが、報  
告者が多すぎたため、それぞれについて議論  
を深められなかった。
- ・学校現場での実践報告を研究者の立場でどの  
ように受け止めるか、難しさを感じた。
- ・フロアからも執筆者の発言があり、共同教材づ  
くりの難しさを知ることができた。
- ・2つの教材を比較することによって今後の共同  
教材、共同研究のあり方を探るという点で、議  
論を深めることができなかった。
- ・記載内容の学術的検討や、逆に実践報告では  
ない、その中間にある歴史教育というものの課

題や、教科書という媒体の特殊性もふまえた学  
術的検討を今後おこなえないだろうか。  
等々であった。

## <私の感想>

「日韓共同教材」に関してのみの、私的感想を  
述べさせていただくと、

- ・日韓の女性たちが議論を闘わせながら創り  
上げてきた成果の産物であり、4年の歳月  
をかけたということ、
- ・「一国史観」「自民族中心」主義を克服し、  
歴史認識を共有しようとする姿勢、アジアの  
視点、フェミニズム・ジェンダーの視点でこ  
れまで歴史化されてきたことがらへの歴史  
性を問い直そうという姿勢が底辺にあるこ  
と、
- ・民族問題と共に女性差別問題が抉り出され  
ている。女性の人間性の回復と人権獲得へ  
の至難の闘いにメスが入られていること、
- ・同時進行で韓国の動きを知ることで、問題  
や違い、また共通課題も見えてくること、  
等、その意味と意義は大きく、教材として他に類  
を見ない点を評価したく思う。日本側の書き手  
が多すぎて、主観的だったり客観的だったり統  
一性がないが、一方、このギクシャクした不統一  
が問題を注視させられるという効果を生んでい  
ることが面白い。読み終えて、韓国における民  
主主義が民衆の闘い取ったものであることに対  
して、日本との差異を改めて痛感したことだ。歴  
史的にもまた同じアジアの一員としても、日本の  
私たちは過去の歴史にきちんと向き合い、日本  
と韓国をはじめとするアジアの問題について、  
今日的課題について考えることを示唆している。  
教材として扱いにくいとしても、広く多くの人々  
に読まれることを願う一書である。

## ウトロ（京都府宇治市）を訪ねて

報告：中澤 紀美子

奈良女性史研究会では、2005年11月24日(木)午後1時半に近鉄伊勢田駅に集まり、年次休暇を取ってウトロ集落で待ってくださっていた齋藤正樹さんにお会いしました。この日は快晴に恵ま



集会所で齋藤正樹さんと奈良女性史研究会のメンバー

れて暖かな小春日和でしたが、熱心な齋藤さんのご案内で、気づけばすっかり日が暮れて初冬の冷え込みを感じる時刻になっていました。

インターネットで「ウトロ」を検索すれば、北海道のウトロ温泉が出てきますが、その中に混じってポツポツと齋藤さんたち熱心な支援者のページも出てきます。齋藤さんはウトロ問題について集会所でビデオを見せながら説明してくださいましたが、ここでは齋藤さんのインターネット記事の一部をお借りして説明に替えさせていただきます。

### 一、ウトロの歴史と「地上げ」

ウトロとは在日朝鮮人集落の地名です。正しくは、京都府宇治市伊勢田町ウトロ51番地。日産自動車のリストラ工場閉鎖で最近有名になった日産車体京都工場のすぐ近く、自衛隊大久保駐屯地に隣接した約6400坪の矩形の土地に67世帯、229人の在日韓国・朝鮮人が住んでいます。半世紀以上もここだけで暮らしてきた高齢者も多く、彼らにとっては第二の故郷といえるでしょうか。

ウトロの歴史は戦前にさかのぼります。1940年、日本政府が計画した「京都飛行場」建設工事に、安価で強靱な労働力として多くの朝鮮人労働者が動員されました。彼らとその家族が寝起きした飯場(仮の宿舎)跡、それが今のウトロです。日本の敗戦により工事は中止され、彼らは飯場跡に置き去りにされました。自費で祖国に帰った同胞も多くいましたが、帰る

に帰れず、日本に残った人たちは、飯場跡に身を寄せて雨風を凌ぎ、戦後の極貧生活に耐えました。そして、彼らは徐々にバラックを人の住める住宅に建て替えていきました。しかし、ウトロの土地の所有権は、戦前の旧軍需会社を引き継ぐ日産車体のままでした。

1986年、日産自動車は中間決算で赤字を計上しました。日産グループの社内ではケチケチ運動が展開されて、ウトロの土地は売却可能な遊休資産と見なされました。1987年3月、日産車体はウトロの土地全部をある個人に売却し、同年8月、これを買取った不動産会社(有)西日本殖産は住民に立ち退きを迫りました。そして、1989年2月、住民の「不法占拠」を理由に「建物収去・土地明渡」訴訟を京都地裁に起こしたのです。

## 二、立ち退き判決の確定

1998年12月より、大阪高裁は次々と控訴棄却の判決を下しました。「被告住民は不法占拠である。土地所有権に基づき、被告住民はそれぞれ建物を撤去して土地を明け渡せ」一審判決がすべて追認されました。控訴人らは社会権規約11条を根拠とする「居住の権利」を、二審から追加して主張しましたが、判決は次のようでした。

「社会権規約は、右規約2条1項の規定からも明らかなように、締結国に対し、規約の定める人権の実現の漸進的達成を義務付けたものであり、個人が社会権規約を根拠に、裁判所に対し、国家を相手としてその履行を請求することは出来ないし、また、私人間の法律関係に直接適用される法規範ではないと解すべきであり、このことは国家間の合意という法形式やその規定の趣旨・内容から明らかであるから、被控訴人の本訴提起が社会権規約11条1項及び憲法98条2項に違反して許されないという控訴人らの主張は、その前提を欠くと言わなければならない。なお、締結国において、控訴人らが主張する保護義務や尊重義務を負っていることと、社会権規約11条1項が私人間の法律関係に直接適用されるかどうかとは別個の問題であり、裁判所が右保護義務や尊重義務を根拠に右社会権規約の規定を適用して被控訴人の本訴請求を排斥することは、私人間の法律関係に社会権規約を直接適用することを認めることにほかならないから、控訴人らの主張は採用出来ない」（大阪高裁 1999・10・27）最高裁は「本件上告理由は違憲をいうが、その実質は単なる法令違反を主張するものであって、上告事由には該当しない」と、これも簡単に棄却しました。こうして現在までに被告69人（世帯）中、25人（世帯）の立ち退き判決が確定し、残りの世帯も今年中に確定する見通しとなりました。

判決後も住民は団結してそのままウトロに居住しつづけています。すべての判決が確定す

れば、次はいよいよ「強制執行」です。住民の「居住」がいま、重大な危機に直面しているのです。

<中略>

## 六、今後の闘いの方向

私たちは、ウトロという「社会の中で弱く不利な立場にある、伝統的に保護を受けていないグループ」の居住問題にこの10年間、取り組んできました。「強制立ち退き」は人間の居住条件を根こそぎ奪ってしまう暴挙です。人権としての居住がこの日本でいかに軽視されているか、その象徴的な姿を見る思いがします。そして、国内のマイノリティー（少数者）がいかに人権侵害を受けやすいか、まざまざと実感してきました。私たちの当面の運動目標は、何としてもウトロの強制立ち退きを、事前に阻止することです。一旦、強制執行が始まってしまえば、住民にとっては取り返しがつきません。

『「強制立ち退き」との闘い』/住宅会議 49号 齊藤正樹（ウトロのページより）

（以上、

<http://www5.ocn.ne.jp/~korea/siryou6.htm>より）

私たちは集落内を移動しながら、敗戦後は存在すら忘れ去られた人々の60年余りの生活の様子を説明していただきました。以前のフィ



齊藤さんの案内で町中のフィールドワーク

ールドワークで斉藤さんがおっしゃった「飯場とは工事の間だけ使い、工事が終われば取り壊してしまう仮の宿舎だから、上下水道や排水溝などは作らない」という言葉が、今も私の脳裏に残っています。

戦前から近鉄京都線の伊勢田駅西には伊勢田の村落があり、さらに西の下り斜面は茶畑でした。茶畑の下には湿地帯のため放置されていた場所があったのですが、その湿地帯に「朝鮮人飯場」が作られたのです(日本人飯場は湿地帯ではない場所に作られたそうです)。ウトロの労働者たちは宿舎の西にある建設現場へ働きに行くので、東の茶畑を隔てた伊勢田村とは完全に切り離されて暮らしていました。でも敗戦と同時に軍事施設での仕事はなくなったため、ウトロの人たちは生活のため茶畑を越えて伊勢田へ出て行かざるを得なくなりました。茶畑では茶摘みの季節労働者が必要だったので、ウトロの女性が働けるいい場所だったそうです。生活のために茶摘みをする必要がなくなった今でも、仲間同士おしゃべりしながらの茶摘みが楽しいとあって、出かけていくお年よりもおられるそうです。(それにしても、高級茶として喜ばれる宇治茶が、私たちが「朝鮮人」と差別していた人たちによって摘み取られていたというのは、ウトロに来なければ知ることができない話でした。)

ウトロがいかに低い場所かということは、伊勢田駅から歩くと実感できます。駅から西に向かう急な下り坂を10分ほど歩くと(道は曲がっていて分かりにくい)、やっと坂道が終わりますが、そこがウトロの北西入り口でした。集落の南側に隣接する自衛隊大久保駐屯地はしっかり土盛りをしたのか、かなり高くなっています。東側には中学校と集落を隔てる高いコンクリート壁が立ちだかっています。この壁は中学側から見れば普通の高さですが、ウトロ側からは見上げるように高い。それだけウトロが低いということです。

集落内の道路は、すべて昔は飯場の軒先だったそうです。軒先を伝って60年余り歩いてい

るうちに今では車も入れる道になりましたが、まだ当時の面影を残す場所もあります。

ウトロでの生活は水との戦いでした。湿地帯なのに今でも外部に通じる排水溝はありません。集落と唯一つながっている宇治川水路は雨の時には天井川となって、今でも雑排水などがウトロ集落に逆流してくるそうです。また低地なので周辺の雨はウトロへ流れ込み、長雨になるとウトロは水浸しで悪臭が立ち込めるそうです。家の前には浸水に備えて土嚢が置かれていました。

また80年代後半まで水道すら引かれていなかったのも、飯場当時から使っていた井戸が生活用水のすべてでした。今では2/3が上水道を引いていますが、今でも井戸水を利用している人は、同じく2/3計算が合いませんが、それは衛生上必要な場合にだけ水道を使い、それ以外は従来どおり井戸水を利用する家庭が1/3あるからです。そして問題なのは、今でも水道がなくて、井戸水だけに頼っている家庭が1/3あること。水道を引くにはかなりのお金がかかるからだそうです。

ウトロでは、土地所有権が定まらないため、40年以上もほとんど新築も改築もしていません。そのためトイレは今も汲み取り式です。簡易トイレの家もごく一部あるそうですが、ほとんどが昔のポッチャントイレだという話でした。お年寄りが和式トイレでは座れなくなっても、洋式に変えられない。お金があっても追い出されることを考えて改築しない人もいれば、お金がなくて変えられない高齢者も多いとか。いずれにしても快適な水洗トイレとは無縁の地区です。

生活が一番苦しかったのは、敗戦後の10年余りだったそうです。ウトロの「朝鮮部落」は完全に忘れ去られ放置されていたので、この頃、生活費を稼ぐ方法として豚を飼ったそうです。豚一頭を売れば子どもの学費が払えた。6畳ほどの板間と3畳ほどの土間が生活空間です。その土間にかまどを作って煮炊きをしました。その土間で豚を飼育するのですから、とても臭かった

そうです。トイレは 12 所帯に対して屋外に共同便所が一つあり、今も残っています。子どもが多かった時代には、学校へ行く前に長い行列が出来たという話でした。

町内会と守る会の代表たちは韓国へも支援を要請し、強制立ち退きを防ぐための国際対策会議も 2005 年に発足しました。また住民たちは盧武鉉(ノムヒョン)大統領宛てに韓国政府の支援なくしてウトロ問題の真の解決はないとし、支援を求める内容の手紙を送っています。

2005 年 8 月 15 日にはウトロから韓国のテレビ局が生中継したので、そのために用意した写真パネルやメッセージパネルが物置代わりの古びた建物に残っています。そのため今ではここで写真を撮る人が増えて、すっかり「観光スポット」になっているそうです。「ちょっと前まで、こ



今も掲げられているメッセージパネル

んなところに立ち止まる人なんかいなかったんですが」ということでした。

その後最高裁決定で大阪市の不動産会社「西日本殖産」の勝訴が確定したので、町内会は土地を一括購入したいのですが、韓国からの支援も充分でないため、今はとりあえず宇治市によるウトロ地区の実態調査を求めている段階(2007 年 2 月の斉藤さんからメール)です。

私たちはフィールドワークの最後に、介護保険を使ってトイレを洋式におし、隙間風の吹き込む居間の修理や玄関の改修をされた最高齢の崔仲圭さんのお宅を見せていただきました。改修したといってもトイレはやはり戸外にありましたが、それでも随分喜んでおられました。でも残念なことに崔仲圭さんは、2006 年 12 月末に亡くなりました。謹んでご冥福をお祈りするとともに、残された人たちが一日も早くウトロで安住できる日が来ることを祈ってやみません。

\*\*\*\*\*

### ウトロの町に掲げられた大きな看板の手書きの詩「オモニのうた」から

オモニのうた  
いやや!  
どんなことがあっても 私はよそへは行かない  
あの世からお迎えが来るまでは  
なんでかわかるかね?  
それはね  
ここは私の生きてきた「ふるさと」なんだ  
みんな、私のこと知っている  
私はひとりぐらし・・・  
この年まで学校には縁がない  
具合が悪いときは  
近所の方が本当によくしてくれる  
食べものを作ってくれたり  
薬も手にとって  
こうして飲むんだよと飲ませてくれる  
みんなが気づかってくれる  
だからひとりじゃない 淋しくない  
なんでって?  
私はウトロのオモニだから  
みんな「私」だと知っているから  
どこかよそではこうはいかないよ  
このまちを離れたら  
私は私でなくなる・・・  
われら住んでたかウトロ団結集会

参加者一同

聞き書き 2005.12.14

戦後満州引揚げ体験から平和運動へ  
—森田尚さんに聞く（1924年奈良県生まれ）—

「白衣の寄人」といって、興福寺や東大寺の恩恵を受けて商売が成り立つことの多かった奈良町の、商家の四人姉妹の三女として生まれ育ちました。尚さんの生家のある油阪町（現在の小西町）は、油商人が多く暮らす町でした。



森田尚さん

奈良女高師（現在の奈良女子大）の付属小学校に入学し、やがて、女高師で幼稚園教諭の資格を取得されました。そちらでは、自由でのびのびとした教育を通して、徹底して教え込まれたのは、「自分の意見を言いなさい。研究しなさい」ということでした。そのときに培われた人間形成の根本が、のちに、夫と離ればなれになって満州での残留を余儀なくされたときにも役立ったといえます。

卒業後は幼稚園教諭をしていましたが、1944年19歳のときに結婚。陸軍少尉だった夫とともに、満州とソ連の国境の鶏寧に渡りました。内地では食糧難の中、「銀めし山盛り」にあこがれて、「ルンルン」の結婚であったそうです。結婚後すぐに妊娠しましたが、戌の日だけ腹帯を巻いているような、若くて元気な妊婦さんでした。

敗戦を間近に控えた1945年6月10日、夫は「本土決戦」に備えて内地に転属となって帰国。臨月を迎えていた尚さんは一人残って出産しました。6月29日に生まれた息子さんは、大きな赤ちゃんと、一貫160匁（4350g）もありました。生後

38日目にソ連が侵攻し、軍用トラックや無蓋貨車を乗り継いで避難し、牡丹江からハルビン、新京、奉天、最後には新京へとたどり着きましたが、産後間もない尚さんの足下は血だらけ、赤ちゃんのおむつさえもない状況でした。

そこで、女性7人子ども7人で共同生活を始め、尚さんはデパートに勤めるようになりました。一緒に暮らしていた18歳の若妻が結核で亡くなったり、仲間の女性の一人が、強姦されてグループを離れていったりと、悲惨な生活を生き延びて、1年後ようやく奈良に帰ることができました。

21歳で奈良に帰ってきて、自ら団長となって結成した「子鹿人形劇団」は大反響で、そこで稼いだ4万円のお金でお菓子を買って、養護施設に配ったりもしました。

自身の体験から「戦争反対」「憲法を護る」との思いで、朝鮮戦争や、原爆反対の署名運動を行いました。当時社会党の八木一男さんの応援演説をしたこともあります。署名運動を通して、字の書けない人がいることを知りました。「色町」の女性が多かったように思います。講演活動を行うことで、農村の女性たちのようすも少しずつ知るようになりました。

30歳代は60年安保闘争のさなかでしたが、週2回京大に通って勉強しました。43歳の時には調停委員になりました。

ご自身の体験を振り返り、あの戦争は何だったのか。民主主義とは何か。何があっても、憲法は護らなければならない。国や法律があっても、私たちの生命、財産が護られていることがどんなに幸せなことか、これは経験した者にしかわからない。当時、開拓団は中国の人たちの土地を二束三文で取り上げるようなことをし、本当に迷惑をかけました・・・とことばを添えて、締めくくられました。

（まとめ：松村 徳子）

\*2005年12月14日県女性センターにて聞き取り

## Ⅱ.人権フィールド・ワーク

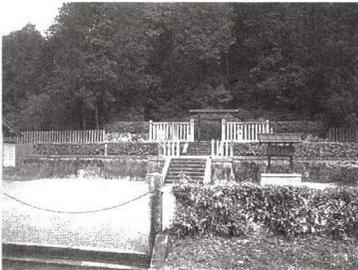
人権フィールド・ワーク 2006年3月23日

### 古代女帝の時代を歩く

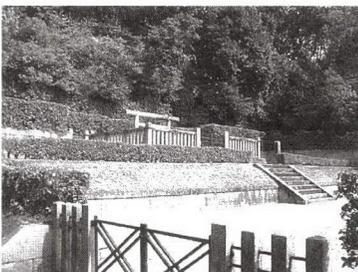
奈良女性史研究会は、2006年3月22日に、鈴木裕子さんを講師に公開講座を開催した。その翌日、鈴木さんと共に『日韓近現代史』の編さんに関わった志水紀代子さんも合流、数人の会員と共に、古代女帝の山陵などを巡った。



**第43代元明（在位 707-715）天皇陵・奈保山東陵**  
天智天皇の娘。天武天皇の息子・草壁太子の妃。710年、藤原京から平城京へ遷都。中継ぎ天皇として文武天皇の子、首親王（後の聖武天皇）の地歩を固めた。721年、61歳没



**第44代元正（在位 715-724）天皇陵・奈保山西陵**  
奈良朝 2代目の女帝。中継ぎ天皇として元明天皇の娘・文武天皇の姉が即位。朝政に積極的にかかわる。748年、69歳没



**光明皇后陵 第45代聖武天皇（在位 724-756）の後、佐保山東陵、** 聖武天皇陵の東隣りに位置する。聖武とともに仏教を厚く信仰し、ゆかりの寺法華寺は、全国の国分尼寺の総本山。臣下から最初の皇后となる。聖武没後、遺愛品を東大寺に献上し正倉院に納められる



#### 東大寺正倉院

高床の大規模な校倉造（あぜくらづくり）倉庫。聖武天皇・光明皇后ゆかりの品など、天平時代を中心とした多数の美術工芸品を収蔵。宮内庁管轄。毎年1回、奈良国立博物館で正倉院展が開かれている。



### 東大寺転害門

728年、聖武天皇が夭折した皇太子供養のため建立した金鐘寺が東大寺の前身。創建当時の姿をとどめる転害門は、三間一戸八脚門の形式をもつ堂々とした門で、天平時代の東大寺の伽藍建築を想像できる。



### 法華寺

東大寺が総国分寺であったのに対し、法華寺は総国分尼寺、藤原不比等の邸宅を光明皇后の皇后宮としたのが前身。光明皇后は、仏教に厚く帰依、社会福祉に貢献し、「施薬院、悲田院」を開設したという。



### 法華寺内のカラ風呂と井戸

光明皇后が難病者のために建設したといわれる蒸し風呂、今でいうサウナ。現在の建物の様式は江戸時代中期と推定される。

### <追記>上記以外の女帝

第46代孝謙天皇（749～758）聖武と光明子の娘  
孝謙天皇が第48代称徳天皇として重祚（764～770）53歳没  
異例の女性皇太子に立てられた。



「北山十八間戸」(きたやまじゅうはちけんこ)  
鎌倉中期に、癲病患者を収容する為、建設された。一度焼失し、現在の建物は、鎌倉時代の遺風を受け継いで再建された。昭和 20 年代には大阪の空襲で被災した人達が住んでいた。



「北山十八間戸」の鍵を管理する女性。隣でお好み焼き屋を営んでいる。私たちもここで昼食。



「奈良少年刑務所」  
明治 41 年完成した全国 67 刑務所の中で最も古い建物。「更正する為の場所」と云う理念を取り入れて設計、当時の金で 30 万円を費やし、7 年かけて建設された。

人権フィールド・ワーク 2006年3月24日

ほら  
洞村「強制移転」の歴史を訪ねて  
～おおくぼまちづくり館、神武天皇陵、洞村跡～

### ① おおくぼまちづくり館

奈良県橿原市大久保町は、もともと洞村と呼ばれ、大和三山の一つ畝傍山の山裾に広がる、約4万坪の土地に、戸数208戸、人口1054人が住む被差別部落でした。村の全戸が、現在の大久保町に移転してきたのは、1917～1920年頃で、それにはふたつの理由がありました。一つは、江戸時代の終わり頃から、天皇の存在を誇示するための方策として、全国の天皇陵が整備・拡張されるなかで、洞村の範囲が、初代の天皇だとされる(実在はしない)神武天皇の御陵とが重なったため、移転が求められたことです。もう一つの理由としては、洞村の部落改善運動家たちが、この機会にそれまで劣悪であった自分たちの村の住宅や環境を整備しようと移転を受け入れたことでした。

当時の洞村の住民は、行政に働きかけるなどして、資金を確保し、新しい土地で住めるように、土地を買って縦横に道路を整備し、家屋はもちろんのこと、お寺や神社も移転して新しいまちづくりをすすめました。

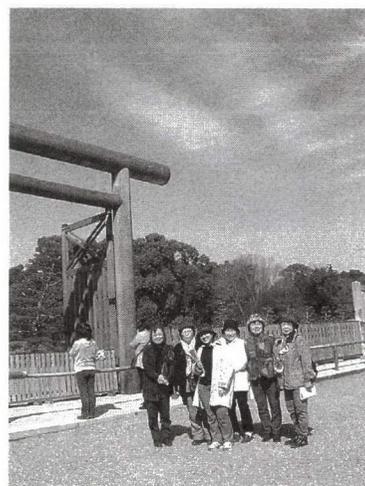
その結果として、洞村は、当時としては画期的な環境改善事業が行われたこととなります。反面、移転先の大字の人たちから、差別発言を浴びせられたり、移転事業のなか、物価高騰による資金不足が起こったことなどで、急激な生活の変化が、住民それぞれに無理を強いたこともあって、移転当時は乳幼児の死亡が増えたりという不幸な出来事もたくさんありました。

移転当時の面影を残してまちづくりの精神を受け継ぎ、周囲の町との共生社会構築のためのふれあいの場として、おおくぼまちづくり館は、全国水平社創立80周年を迎えた2002年3月3日に作られました。

### ② 神武天皇陵

初代の天皇だとされる(実在はしない。137歳まで生きて記録されている)神武天皇の塚だとされる古墳です。1863(文久3)年に作られました。その後、明治憲法発布の際には、隣接の橿原神宮が作られ、日本がアジア侵略をすすめていた1940年(紀元2600年だとされる)には、全国から勤労動員で人びとがやってきて、大規模な拡張と整備が行われました。今も折に触れ天皇家の家族が、参拝に訪れます。でも、鳥居からあちら側に、私たちは立ち入ることができません。今の時代にあって、「身分制」が存続することをはっきりと目にする事ができる場所です。

1920年頃までは、この場所に洞村の田畑がありました。



この鳥居から向こうには入れない

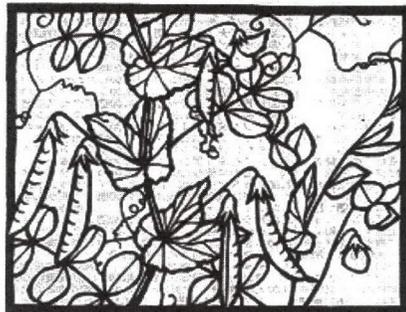
### ③ 洞村跡

神武陵を背にして立つと、すぐ目の前に見えるのが、旧洞村です。移転後の植樹によって、畝傍山の林となり、つい 80 年前まで人の住む集落であったことなどは、想像もできません。でも、山の中に入って、静寂のなかゆっくりと歩みをすすめると、少し平坦になった土地に、当時の洞村の産業であった下駄表の原料、シュロの木や、ヤツデ、南天など、自然には生えない庭木が残っているのを見ることが出来ます。大きな樹木もたくさんありますが、移転後植林によって、集落があった痕跡を早くなくそうと、比較的大きくなった木を植えたためでしょうか、根が浅くて台風などで倒れているものが何本もあります。

茶碗のかけらや、屋根瓦のかけら、そして、煉瓦造りの共同井戸などが残っています。そこに人びとの暮らしがたしかにあったことを、うかがい知ることができます。

このように、初代の天皇の御陵とされている場所と、被差別部落、あえて言えば日本の「聖」と「賤」として対局視されてきたふたつのものが、ほとんど同じ場所に存在しています。これは何を意味しているのでしょうか。中世頃を起源とする洞村の祖先たちは、天皇が必要とする何か重要な職能を担っていたと考えることが自然です。何か他の人たちとは異なる偉大な能力を持ち、崇められていた人びとが、忌避される存在となり、差別意識を持って見られるようになるのは、近世になってからのことです。

このように、現在の洞村をめぐることで、私たちの暮らしが今なお天皇制と密接に関係していることや、被差別民の歴史についての学習をすることができます。

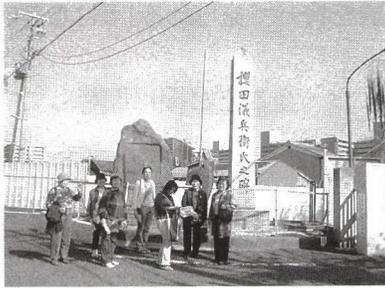


人権フィールド・ワーク 2006年10月31日

## 「観光地でない京都を巡る」

—柳原銀行と被差別部落、秀吉の朝鮮侵略と耳塚、韓国留学生・詩碑

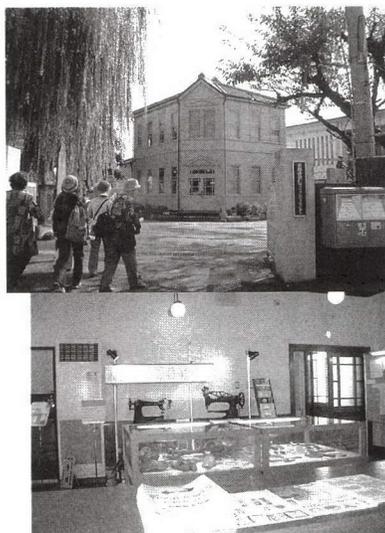
2006年10月29日、奈良女性史研究会は公開講座を開催し、鈴木裕子さんに講演いただいた。翌日は、鈴木裕子さんと数人のメンバーで、奈良の興福寺をたずね、午後は、正倉院展を見学。その翌日は、京都へ出向き、「観光地でない京都を巡る」人権フィールド・ワークをおこなった。



### 桜田儀兵衛の碑

(京都市下京区崇仁コミュニティセンター入り口)

1832(天保3)年、銭座跡村(被差別部落であった)に生まれ、誠実、勤勉を旨として家業に励み財を成した。1873(明治6)年、村長となって以降、一般社会と対等に伍するべく、21年間、私財を投げ打って、町内の近代化と改善に腐心した。1893年没。彼の思想と行動は明石民蔵らに受け継がれ「自主改善運動」の出発点となり、その後の部落解放運動へとつながっていった。



### 柳原銀行記念資料館外観と内部の様子

(京都市崇仁コミュニティセンター敷地内)

柳原銀行は、1899(明治32)年、柳原町(現崇仁地区)の町長であった明石民蔵ら地元有志によって、被差別部落では初めての、唯一の銀行として設立された。差別のために資金を得られなかった町内の皮革業者らに融資をして、産業の育成・振興に大きな役割を果たした。また、その利子を地元の小学校の運営資金や道路建設資金に充て、自律的な地域改善をおこなった。

1927年、「昭和の大恐慌」のおおりで閉店、長く人手に渡っていたが、地元の人々の運動により京都市が動き、貴重な明治時代後期の洋風木造建築であることも判明し、現在地に移築され、記念資料館として保存されている。同館は、企画展示などを行い、新しい部落史研究の拠点として定着しつつある。



### 耳塚（京都市東山区茶屋町 豊国神社そば）

豊臣秀吉による朝鮮侵略（「文禄・慶長の役」1592～98年）の際、朝鮮の人たちの多くを老若男女を問わず虐殺した。戦功の証として、首の代わりに鼻（鼻や耳という説もある）を送るよう命じたため、そぎ落とした鼻を塩漬けにして持ち帰ったとされる。1597年にその大量の鼻を埋めて鼻塚が築造され、施餓鬼供養が行われた。鼻塚が、なぜ耳塚になったかは、諸説あり不明。

### 全国水平社創立の地

（京都市左京区最勝寺町、京都会館内）



1922（大正11）年3月3日、岡崎公会堂に全国の被差別部落から約三千人が集まり、全国水平社の創立大会が開かれた。この石標は創立大会が開かれた岡崎公会堂の跡を示すもので、水平社創立60周年を記念し1982年に建立された。西側には下記の建立の辞が刻まれている。文中の創立宣言（「水平社宣言」）の草稿は、全国水平社創立に尽力した奈良県御所市柏原の青年、西光万吉により執筆された。

#### 建立の辞

大正十一年三月三日、全国から三千人の部落大衆が、この地、京都市岡崎旧公会堂に集い、歴史的な全国水平社創立大会を開いた。永い間の差別と屈辱の鉄鎖をみずからの力と団結によって解き放とうとする部落大衆はここに蹶起した。人間の自由と平等を求めてやまないこの炬火はついに燎原の炎となつて燃えあがつていった。

水平社はかくして生れた。

人の世に熱あれ、人間に光りあれ。

と結ばれたこの創立宣言は、日本の近代民主化に黎明をもたらす最初の人間宣言の榮譽を担うものとなった。

それはこの宣言が単に部落解放のみならず、すべての人間の解放を目指す普遍的な原理に根ざしているからである。

このようにして生まれた解放運動は、幾多の試練と苦難を克服して、今もなお発展継承されている。

本日、ここに水平社創立六十周年を記念して永く先人の偉業をたたえるとともに、国民的課題として部落差別を解消する決意を表わすため、この碑を建立するものである。

昭和五十七年三月三日

京都市



**尹東柱（ユン・ドンジュ）詩碑（京都市上京区 同志社大学今出川校地内）**

尹東柱は、KOREA の詩人。南北双方から高く評価されている。1917 年、旧満州の間島に生まれ、ソウルの延禧専門学校（現延世大学）に学んだ後、1942 年渡日、鄭芝溶にあこがれ、彼が学んだ同志社大学に入学したといわれている。文学部英文科在学中に、ハンゲルで詩を書いていたため独立運動につながるとして、1943 年 7 月思想犯で検挙され、1945 年 2 月福岡刑務所で獄死した。1995 年、没後 50 年の命日に、同志社校友会尹東柱詩碑建立委員会尹東柱を偲ぶ会によって、大学構内のハリス理化学館西側広場に詩碑が建立された。彼の詩「序詩」が、ハンゲルと日本語で刻まれている。

死ぬ日まで空を仰ぎ

一点の恥辱（はじ）なきことを、

葉あいにそよぐ風にも

わたしは心痛んだ。

星をうたう心で

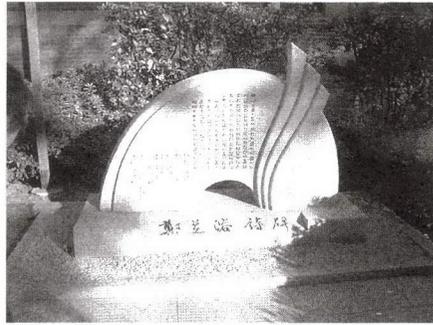
生きとし生けるものをいとおしまねば

そしてわたしに与えられた道を

歩みゆかねば。

今宵も星が風に吹き晒らされる。

（伊吹 郷 訳）



### 鄭芝溶（チョン・ジヨン）詩碑（同志社大学今出川校地内）

鄭芝溶は韓国現代詩の父といわれ、韓国で愛され続けている詩人。1902年豊かな自然が広がる忠清北道沃川郡に生まれ、旧制中学に上がる頃までを過ごした。ソウルで旧制中学を卒業し、1923年同志社大学英文科に留学、1929年卒業後も故郷にもどらず、ソウルで活発な活動を続けていた。尹東柱は、彼を慕って彼と同じ同志社大学に入学したといわれている。日本による植民地時代に詩人としての全盛期を迎えた鄭芝溶は、朝鮮戦争が勃発した1950年に、政治保衛部に拘禁され西大門刑務所に収容された。その後、自分の未来を予言するような一本の詩を残して消息不明となった。彼は北朝鮮にいることが分かったとして、作品は「禁書」となるが、その詩は密かに語り伝えられ、多くの人の努力で1988年、出版が解禁された。最近になって、彼は、朝鮮戦争の最中にアメリカ軍機の機銃掃射により死亡したことが判明した。2005年12月にハリス理化学館西側広場に彼の詩碑が建立され、「鴨川」という詩が、ハングルと日本語で刻まれている。

### Ⅲ. 個人研究・研修レポート

日本女性会議2006しものせき（10.6～10.7）

We are～わからないから信じ合う。知らないから支えあう。

第23回日本女性会議は、10月6日（金）7日（土）の二日間、山口県下関市の海峡メッセ下関・下関市民会館などを会場に4000人余りが参加『We are～わからないから信じ合う。知らないから支えあう。』をテーマに開催された。



開会式に続き【報告】では板東久美子内閣府男女共同参画局長から男女共同参画基本計画の第2次の計画についての詳細な説明があった。【講演】は白石真澄さん（東洋大学経済学部教授）が男女共同参画の視点から考えていくこと、企業による女性の活用の有用性、行政は法制度が着実に運用されているかフォローアップしていく必要があることなどを語

った。また【基調プログラム】では、イラク・アフガニスタンなど紛争地を取材しているジャーナリスト山本美香さんが「一つの事象をさまざまな角度から見、観察することで新たにみえてくることによる気づきと新しい発見を大切にしていくことが必要」と話した。【分科会】は「政策・方針決定過程への女性の参画」（第1分科会）など12に分かれパネルディスカッション、シンポジウムなどが行われた。最後に「私が信じた道。私の歩む道」と題して女優の市原悦子さんによる【記念講演】が行われ、「世界中で戦争と飢えがなくなるように強く願います」という言葉で幕を閉じた。

\*\*\*\*\*

#### 【記念講演】

「We believe～私が信じた道・私の歩む道。」

講師：俳優 市原悦子さん

市原さんは、「今の私ができあがった大事な時期は疎開先での戦後の食糧難の体験であった」と言われます。

「来る日も来る日も食べるものがなく、じゃがいもをふかしその他、野生のもの、口に入るものは何でも自分で採ってきて飢えをしのぎ、そして土があれば野菜を植え、収穫を喜びました。1週間に一度母は私に留守番を頼み、祖父やピ

イピイ泣く幼い妹2人を預け、買出しに出かけました。そして、1週間に一度お百姓さんが我が家の6人をたっぷりのお湯のお風呂に入れてくださり、身に余る贅沢なひと時を持つことができました。また、古い毛糸をほどいて母と一緒に工夫して、次のものを作るという物を大事にすることも覚えました。何か暗い毎日のように思えますが、そんなことはありません。・友達は少なく

てもいい・物は欲しがらない・自分のことは自分でする・おなかがいいたら友達と分ける・ありがとうの感謝の気持ちをもつ・これをやりなさいと言われたら、留守番だけはする、そういう基本的なことをその頃に覚えたのです。それから、高校卒業後俳優座の養成所に入り、3年間9時から5時まで俳優修行、卒業して劇団俳優座に入り、おけいこ、おけいこ、おけいこ、そして東京、地方公演と15年間私には休むということはありませんでした。お芝居におぼれて、お芝居に暮れておりました」と話されました。市原さんの真摯な生き方に圧倒され、応援したい気持ちでいっぱいになりました。今後のご活躍にも期待したいものです。

最後に、野坂昭如氏の戦争童話「凧になったお母さん」を朗読されました。この話は母の愛と戦争の悲惨さを描いています。こんなにも深い母の愛でさえ、戦争の前にはあまりにも無力であることを実感し、戦争への憤りを新たにしました。

私の所属する「いかるが KAIGI」では、毎年小学生と留学生たちの交流会を開いています。私はこの話を持ち帰り、子どもたちに聞かせてあげたいと思い、2月の交流会では6年生の前で朗読しました。みんなしんとして、熱心に聞いてくれました。涙を浮かべている子も何人もいます。子どもの素直な心に感心し、伝えていくことの大切さを実感しました。

(浅部 京子)

\*\*\*\*\*

## 【第6分科会】

### 「テレビメディアと女性 ー番組はこうして作られるー」

第6分科会「メディアと女性」はコーディネーターに岩国市教育長の磯野恭子さん、シンポジストに、元TBS演出家の大山勝美さん、放送評論家の松田浩さんを迎え、テレビ放送の歴史をふり取りながら、現在のテレビメディアが抱えている問題点などを話し合い、磯野さんの作ったテレビドキュメンタリー『聞こえるよ母さんの声が…～原爆の子…百合子～』『死者たちの遺言～回天に散った学徒兵の軌跡～』を上映した。

#### 〈テレビと女性〉

50年代半ば、男性には200種類ぐらいの職業から求人募集があったが、女性は20数種類ぐらいしかなかった。放送局に入ることができて女性も地位は低くアナウンサーのみの採用で、記者やディレクターは男性のみだった。昔、フジテレビでは女性は25歳定年だった。今、女性は結婚し子供を産み育てながら仕事をしており、テレビドラマなどで女性プロデューサーや演出家が活躍している。またドラマの脚本を書く女性も増えている。地方局ではドキュメンタリー制作、演出でも優秀な人はたくさんいる。

テレビCMには生活必需品が多く、購買者である女性にターゲットを絞り番組に目を向けさせようとしている。この程度のもをやっているだけで女性は喜ぶと、いい男を使う。ドラマなどでは歯を食いしばってがんばる現状肯定型の女性を出す。現実には市民運動を担っている女性も多いが、そういう世界は描かない。女性が主人公のようなドラマも出てくるがそれは道具立てに使っているにすぎない。

男女共同参画社会の実現ということでは、放送局や新聞社は、制度を作ったり審議をしたりする重要な部分は男性中心である。世論を作る

のは男性で従うのは女性と、女性の意見は無視され続けてきた。女性は作ったものに従うと思われているが、メディア側のそういった意識がなくならなければ日本は変わらない。

### 〈テレビの歴史〉

国民を欺き戦争に駆り立てたという戦前の放送の反省があつて、60年代まではNHKと民放はお互いに競い合い良質な番組を作っていた。そのころの民放の制作者には気概があつて、官製でない放送を作ろう、最良の放送局であれ、社会論理をつくるためであれ、新聞にないジャーナリズムを作れと、スポンサーなしでも良質な番組を作っていた。

70年代、安保、ベトナム戦争を伝える放送にアメリカからの圧力が加わり、政府が番組をリストアップして圧力をかけた。例えば当時良質な番組であった「判決」は放送中止になった。ドキュメンタリーを作ると政府を批判する内容もあるため作られなくなった。作ると局内で干されてしまう。放送の免許権は政府に握られているので経営者がいやがった。ジャーナリズムの論理が政府の弾圧で後退し、その後娯楽中心、視聴率中心になっていった。

80年代の日本では制作者がビジネスマンになり、視聴率が重視され公共的な感覚が失われた。自分だけよければよい、楽しくなければテレビでない。「お笑い」を表に出した番組が若者に受け、「フジテレビ現象」といわれ85年から変わった。視聴率競争が始まり、NHKも視聴率主義になっている。今はお笑いラブストーリー中心のトレンドードラマの時代で、若者指向である。

60年代末に新聞社とテレビ局の系列化が進みテレビ局は新聞社の子会社化したが、記者ク

ラブ制度の中、発表されることそのまま流される発表ジャーナリズムになって内容にチェックが入っていない。ヨーロッパなどに比べても、発表されたものの裏付け取材や局独自の取材などはきわめて少ない。

今、政党や政府の意向に気を配って、政府の都合の悪いことは伝えられなくなっている。現実の社会とテレビが伝えることにギャップが出てきているが、「ドキュメンタリーの火を消すな」と地方の放送局は頑張っているところがある。

### 〈テレビの使命〉

テレビは、生活に役立つ情報・娯楽・コマーシャルを伝えてきたが、人々がより人生を豊かにしていけるというものを培っていくことが大切である。そして、メディアの公共性を保障するためには政府からの自立が必要である。戦前は公共放送に政治介入があつたが、国家の御用放送ではいけない。公共の放送は、視聴者のニーズをいかにくみ上げていくかが大切である。

現在、テレビは最も影響力のあるメディアになり、そこには社会的責任を伴うが、今、テレビは情報化と劇場化が起こっている。選挙では小泉劇場と言われたが、メディアは感情に訴えるだけで良いのか。放送のジャーナリズムはどこに行ってしまったのか、志を取り戻す放送とは何かと問われる。あるアンケートによると48パーセントがマスメディアは真実を伝えていないと回答しているが、信頼性こそが全てである。これからのメディアには、確かな情報、信用できる情報を提供することが望まれる。

そして、人間がよりよく生きられる社会の仕組みを問いかけ、よりよい社会を望む気持ちを育てていくという役割を担っている。

(細野 智恵)

\*\*\*\*\*

## 【第 11 分科会】

### 「国際交流と国際協力」

#### ーパートナーシップを目指してー

早朝、小倉のホテルを後にして、下関駅からシャトルバスに乗り込んだ。分科会会場は、歴史の古い梅光学院大学のホールである。入り口には案内役のモンゴル人の留学生がいた。彼女は 4 回生で流暢な日本語で挨拶をした。日本の印象を聞き、大相撲や関取の話を交わし会場へ入る。

下関は、海外との交流が盛んに行なわれた拠点であることが、映像やパネリストの活動の中に盛り込まれていた。民族、男女、年齢等を超えて支え合い、協力し合う社会を実現するために、私たちがどのように行動することが大切であるのかという提言があった。

グローバル社会の中で、日本の文化や歴史を理解する努力をしている人達と、相手国の文化と歴史を理解する私たちが、相互努力により住みよい地域社会をつくり上げることの必要性を感じたひと時であった。

「奈良地域中国留学生学友会」主催の新入生歓迎会に参加をした。そこにはモンゴルからの留学生も 2 人いたが、一人はホームステイをして 4 年目に念願の大学に入学できたと喜びの報告をしてくれた。100 人以上は参加をしていたのだろうか、奈良女子大の交流会館のホールは足の踏み場も無い程に盛会であった。留学生を応援している日本人、欧米系の留学生、アジア系の留学生が楽しく歓談をしている風景は様になっていた。奈良市にも、多くの外国の人達が留学し、仲良く交流をしていることに誇り高き思いをもった。

私たちが社会に貢献できるとすれば、より良い環境で留学生が勉学できる手伝いが出来ればと常々考えていることを実現することである。日本女性会議に参加して、なお一層肝に銘じたのである。  
(尾崎 恵津子)

\*\*\*\*\*

## 【第 12 分科会】

### 『歴史にみる下関の女性』

～田上菊舎・金子みすず・

田中絹代から学び自分の生き方を創造しよう～

とりは こえだのてっぺんに  
こどもは こかげのぶらんこに  
ちっちゃなはっぱは めのなかに  
あの木は あの木は さみしかろ

金子みすずの詩に指話を交えて、一生懸命歌う園児の姿に私は泣いた。なんと言うのだろう。じわーと胸にせまってくる生温かいこの思いこそ、何時の日からか、私が忘れ去ってしまったものではないか。

「いま、女性史がジェンダーにすり替えられている。女性史の本来のあり方を問いたい」とアドバイザーの柴桂子さん(女性史研究家)は、開口一番、女性史に警鐘を鳴らした。そして、下関で何故、田上菊舎・金子みすず・田中絹代の三人を選んだのか説明をした。それは三人には、それぞれ現代も地元で顕彰が続いており、今日のシンポジストもその活動に関わりを持つ人、ということである。

### 岡昌子(菊舎顕彰会会長)

菊舎の偉業を追慕顕彰しようと、今から 50 年前に菊舎顕彰会が発足した。現在は菊舎ゆかりの地めぐり、俳句大会、調査研究、書籍発行、展覧会、学校訪問、イベントなどの活動を通して、風雅を愛でる平和なところを伝えている。

それでは菊舎という人はどんな人物か。"江戸期女性文人"田上菊舎尼と呼ばれているところから推察できるように、16歳で嫁し、24歳のとき夫に死別する。その後、再婚の道を選ばず「月を笠に着て遊ばばや旅のそら」の句を詠み、尼となり諸国行脚をつづけた。

「月華を住处とす」と旅に明け暮れた彼女だが、旅の先々では名流と交遊し、俳諧だけでなく、和歌、漢詩、書画、七弦琴、茶事その他の諸芸に通じ、豊かな才能を開花させた女性である。なお「薦一枚の旅心」を忘れず、終生、無欲で志高く、悠々と風雅な旅に遊んだ生き様は、没後 180 年の今も多くの共感を呼んでいる。

### 木原豊美(金子みすず講座講師)

初めに「分かち合いがあれば争いはない」と金子みすずの精神をのべ、市民の手作りによる「金子みすずメモリアル」を 1998 年より毎年 3 月

に行ってきたことを話した。童謡詩人・金子みすずもまた 23 歳で結婚し、26 歳の時に離婚している。作詩は、20 歳の頃雑誌に投稿したことから始まる。が、結婚後夫より創作を禁じられる。

1929 年、病の床につく。10 月から長女ふさえのことばを採集した『南京玉』を書き始める。翌年の 2 月離婚、同年 3 月 10 日死去。

現在、日本中の小・中・高校の教科書にも詩が紹介されている。また、海外にもその詩は翻訳され、みすずの詩は世界に羽ばたきはじめた、と、木原さんは語気を強めた。

### 阿波茅子(田中絹代メモリアル協会事務局長)

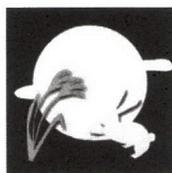
絹代没後 10 年から始まった市民の懸命な顕彰活動により、1999 年、遺品 600 点が市に寄贈され、2009 年の生誕 100 年には記念館の建設が計画されているという。

「私は映画と結婚しました」と、自ら語る女優田中絹代は、8 人きょうだいの末っ子で、14 歳のとき映画デビューしてから亡くなる前年までに 250 本余りの作品に出演し、6 本の監督作を残している。男性中心の映画界で「映画監督」までこなした実力は、広く海外まで伝えられている。終始、「凛」とした姿勢を貫き通した生き方、その姿は現在を生きる私たちにエールをおくってくれる。

下関市はまた、奈良と異なった風が吹いていた。9 月 7 日は満月だった。町並みに張り巡らされた遊歩道が公園のように美しい。中心に電飾のツリーが輝いていた。

「満月や 女性会議の夜にみる」

今日のワークショップで 1 位になった俳句である。 (梅本 咲子)



全国一般労働組合全国協議会アジア共同行動日本連絡会議(AWC) 主催

## 「アジアから米軍総撤収を求める岩国国際集会」に参加して

(2006. 11. 25~26 山口県岩国市)

大林美亀

### 〈集会趣旨〉

米軍再編が世界各地で推進されている。米軍基地を抱える山口県岩国市では、沖合に滑走路を建設する基地拡張計画が長年議論的であった。が、近年の在日米軍再編計画のなかで、従来の基地拡張計画の続行はもとより、厚木基地に配備されてきた空母艦載機の移転が新たに求められることになった。岩国市民は2006年3月12日行われた住民投票で、投票率58%、うち反対87%という圧倒的多数で、岩国市民は厚木基地からの空母艦載機移転を拒否した。しかし、米国・日本両政府は依然としてその計画を断念していない。岩国基地沖合には、2,400億円を投じて(思いやり予算という税金で!)213haを埋め立て、新たな滑走路と水深13m長さ360mの巨大な岸壁の建設が進んでいる。このまま進めば岩国基地は機能を強化した海兵隊の出撃拠点となる。

沖縄と同じ様に、岩国でも米軍人による被害が多発し、騒音の被害に悩まされて来た。岩国市民の貴重な意思表示を実現することが「米軍再編」による日本の更なる軍事化をとめることに繋がる。「侵略のための基地はどこにもいらない」「米軍再編反対・岩国基地強化阻止」の声をあげ、全国から岩国に集まろう！という趣旨の呼びかけであった。

### 〈25日 8:30 京都発⇒14:30 岩国着〉

女性史研究会の沖縄研修で考えたこと、特

に辺野古での平良夏芽さんの「平和は学習するものでない、つくるものです」「頑張ってくださいと言わないで！共に頑張りましょうと言ってください」「おじい、おばあちと共に基地反対ではなく、平和のために命がけで阻止している！」の言葉は錘のように心に残っている。同じく米軍再編で農地を奪われた韓国のピョンテクの人々の闘いの報告を永谷ゆき子さんから受け、その永谷さんや藤目ゆき先生からのお誘いで、中澤さんと松村さんと私の3人は、京都発一岩国行き「生コンクリート」労連の「連帯」のプレートを付けたバスに乗り込んだ。ドライバーは金髪に耳ピアスのお兄ちゃん！さすが流石のスゴウデで快適なドライブ。永谷さん、大阪外大の河合くん、洛南女性史研究会の鶴田さんらとも出会えた。車中で各々おにぎりやパンで昼食。労連の人たちや野宿者組合の人たちとの車中はあたかも日本の縮図。岩国までの5時間の交流からして貴重であった。

### 〈大会の様様〉

午後5時半からのオープニング集会では、全国一般労働組合全国協議会、全日建運輸連帯労働組合やフィリピン、インドネシア、台湾、韓国、アメリカから、沖縄・神奈川・岩国・京都、日本各地のアジア共同行動からの挨拶や激励があって、「アジアから米軍総撤収を求める岩国国際集会宣言」が採択された。

<課題別討論会 19:00~22:00(分科会方式で3分科会)>

中澤、松村、大林は第1分科会・「基地と女性」に参加した。

発題者

■アガリン・サラ長瀬さん(在日フィリピン団体KAFIN センター):フィリピンの戦争・基地と女性に対する暴力

■アジア共同行動山口実行委員会: 岩国基地を抱える地元・山口からの報告

■藤目ゆきさん(大阪外国語大学教員): 女性史からみる米軍基地

コーディネーター 三宅義子さん(山口県立大学教員・女性学)

アガリンさんは、フィリピンから民衆の力で米軍を撤退させたにもかかわらず、1999年に締結されたVFA(米軍一時駐留協定)を根拠に、米軍は闘う民衆を弾圧し、石油や天然資源を搾取し、東南アジアの政治的軍事的経済的支配のために、新たな米軍基地建設を展開しようとしている。このような状況の下で、スービックレイプ事件も起きた。アロヨ政権は民衆の権利を擁護しないため、「政治的殺害」が止めどもなく続いている。世界のどこであろうとも、戦争が起こればいつも女性と子どもが被害を受ける。米軍駐留はその地域の女性と子どもを傷つけている。この状況を変革しようと強く訴えられた。

地元山口や岩国の方からは、2003年の米兵による女性暴行事件を例に、加害者は帰国させられ、その後を知る由もない。女性は被害プラス告訴という二重の苦痛を背負わされる。こうした不処罰の連鎖を断ち切らなければ、女性の人権は尊重されない。軍隊というものは住民を護るものでなく軍隊を守るところ。岩国市民は「基地拡大・強化反対!」の意思を住民投票

(投票率 58%、反対 87%)などで示したにもかかわらず、海が埋め立てられ、基地拡張が進められているという現実にあると報告された。

藤目ゆきさんは、岩国で起こった米軍犯罪の資料「歴史小年表」を作成して、いかに女性が被害に遭い続けてきたか、しかも発覚されたものは一部にすぎないこと、被害者一人ひとりの災難の問題ではなく、全ての女性の人権に関わる問題であって、女性の視点から基地の問題を問うて行かなければならないことを訴えられた。性暴力を受けて惨殺された女性たち8人のことを、一人ひとり大きな画用紙に黒塗りのシルエットという形ではあるが肖像として描かれ、被害状況とともに紹介された。闇に葬り去られてきた女性たちが「人」としての尊厳を取り戻す瞬間であったと、深く感銘を覚えた。また昨年ベトナムのホーチミン市にあるツーズー病院という大きな産婦人科病院を訪問されたときのビデオを映写して、ベトナム戦争で米軍が使用した化学兵器「枯葉剤」による被害者は100万人を超え、そのうち15万人が戦後に生まれた子どもたちであること、ダイオキシンは母乳を通じて受け継がれていくこと、男女平等に生殖能力に影響を与えるが、女性の問題として妊娠・出産・育児などの負担は大きく、また障害を持った子どもが産まれることへの背後の蔑視もあって、多くの子どもは親から遺棄されて病院に収容されており、今日もなお新たな被害者を生み出しており、いかに女性たちを苦しめているか、女性たちの「子供を産む」という基本的な権利すなわちリプロダクティブ・ヘルス/ライツに対する暴力であることを視覚に訴えて報告された。

ベトナム戦争の後遺症の実態をたくさん示されて、会場は恐怖と怒り、哀しみ、憤りに包まれた。私もベトナムの戦争博物館で見学したことと重ねて、悲憤やる方ない思いに突き上げら

れた。

フロアーから佐世保女性史研究会の宮脇明子さんが「基地犯罪を許さない女性の会」を立ち上げ、女性市民ネットワークでもって今もデモや申し入れなどをして、息長く闘いを続けていると報告された。アメリカで反基地の取り組みをしている ANSER 連合のサラさんは、帰還米兵の家庭での DV は一般家庭の 2~3 倍と発生率が非常に高く、殺人事件にまで至っていて、深刻な女性への暴力問題となっている。しかし、女性は被害者であるだけでなく、事態を変え状況を切り拓くリーダーでもあることを強調したい。2004 年、ワシントン DC に 20 万人もの女性が集まり、アメリカ帝国主義のもくろみそのものとの闘いの声をあげた。女性運動の基地撤廃に果す役割は大きいと激励をこめて話された。

### <夜の探訪>

その後 3 人は鶴田さんらと夜の市内の歓楽街探訪に出たが、想像していた喧騒はなく閑散としていて、数人の米兵とすれちがったくらいの静けさ。基地から離れているせいかもしれないが、経済が基地で潤っているという実感はなかった。参加費 1500 円に含まれたお弁当の夕食は分科会の熱い報告を聴くだけで消耗され、皆

は食べ物屋を探し、結局全国チェーン店の居酒屋で満腹にした。ここの賑わいと広い歓楽街の静けさとの落差からして、基地で儲かっているという町には思えなかった。

### <訴え、伝えたい！>

翌朝 10 時からの全体会、午後は基地まで 3 キロの道をデモ行進(学生さんたちの楽器つきのいいシュプレヒコールなど楽しく歩きながら、その様変わりに目を瞠りながら)、そして、夕刻に岩国を後にし、またバスで京都へ。終電車すれすれの乗車で深夜の帰宅というハードな非日常の 2 日間。長い 2 日間であった。

疲労は寝て解決したが、ここにもらった宿題はこれからである。沖縄で感じたと同様、フィリピン、韓国、ベトナム、岩国や佐世保・・・の闘いは私たちの命や平和のための闘いであること、私の問題であることをつくづく実感する集会であった。参加者が又多くの人々へ訴え、伝えて行くことで、微力ながらも平和を創る力につなげなければならない。

帰りの車中、野宿者の一人が「女性問題は野宿者の問題と同じや。弱者の問題やと気づいたよ」と発せられた言葉も印象深く今も残っている。



## Vol.1 「ナムムの家」を訪問して

中 澤 紀 美 子

2006年10月初め、私はアンドン国際仮面劇祝祭を見るツアーに参加しました。参加者が帰国するなか、私は一人で数日ソウルに残る予定でしたが、ツアーを引率した旅行社の代表がソウルに残り、次のツアーの下見のため「ナムムの家」と堤岩里教会を訪問されることを知り、同行させていただきます。

10月10日、北朝鮮が核実験を実施した翌日、日本人4人と通訳の5人はワゴン車でソウル市内を出発しました。澄み切ったコリアンブルーの空と田舎の風景を楽しみながら1時間半余りで、京畿道広州郡退村面(キョンギド カンジュグンテチョンミョン)にある「ナムムの家」へ到着しました。

91年8月14日に韓国社会で初めて、金学順(キム・ハクスン)ハルモニが「慰安婦」だったと名乗り出て証言を始められたことで、90年代には被害女性たちが次々に名乗り出て、韓国でも日本でも「慰安婦」問題として取り上げられるようになりました。その流れの中で92年ソウル市内に「ナムムの家」が作られ、土地の提供者を得て、95年12月に畑もできる現在の場所へ移転しました。のどかな田園地帯のなかに、ハルモニたちの生活館2棟と、仏堂及び修練館として使用する2階建ての建物、そして同じ敷地内に日本軍「慰安婦」歴史館(97年に開館)があります。

常駐の日本人スタッフ村山一兵さん(資料をこの記事の最後に添付)が出迎えてくださいました。私たちはまず修練館1階でナムムの家に関するビデオを見せていただきました。修練館は国内外から訪れる人たちの宿泊所にもなります。韓国の子どもたちが描いた絵が壁一面に貼ら

れていました。

私たちは次に日本軍「慰安婦」歴史館へ移動しました。地上2階、地下1階、全104坪の建物の中には、ハルモニたちの写真や証言、強制連行の事実を示す数々の資料、復元された慰安所内部、ハルモニたちの遺品、ハルモニたちが描いた絵が展示されています。多くのハルモニたちは文字を学べなかったので、老齢になってから習った絵の中に自らの怒りや悲しみ、連行当時の様子などを描きました。パネルや写真で何度も見ていた絵でしたが、実物は思っていたよりはるかに大きく、とても迫力があります。それぞれの色、一本一本の線に一人ひとりのハルモニの人生が、恨がこもっていると思うと、鳥肌が立ち、身震いするような緊張感を覚えました。

また歴史館の入り口には、アジア各地に広がった慰安所の所在を示す地図パネルが何枚も展示されています。女性たちは侵攻する日本軍と共に中国、東南アジア、遠くはパプアニューギニアや南太平洋諸島へ連れ出され、日本の敗戦と同時にその地に取り残されました。自分の居場所も分からず、パスポートもなく無国籍状態で言語や習慣の異なる国に置き去りにされたため、近年やっと帰国された方、いまだに祖国へ戻れず、その地に残っておられる方もいらっしゃいます。訪問した時には10人のハルモニが住んでおられました。2007年3月現在では9名になりました。そのうち5名が国籍を回復した中国からの帰国者で、母国の言葉よりも、長年生活の言語となっていた中国語で会話されるハルモニもおられて、韓国語、朝鮮語、中国語が入り混じるそうです。

歴史館から外へ出ると、一人のハルモニと出会いました。韓国語より日本語のほうが流暢な裴春姫(ペチュンヒ)ハルモニです。この方は満州で日本軍の犠牲になり、解放後は日本の引揚者と一緒に引き上げ船で日本に入り、以後30年以上も大阪の生野、尼崎、名古屋、東京など日本各地で生活されました。日本で体調を崩したとき巫女に海を渡るよう言われたそうで、それを機に帰国されました。「日本は懐かしいなあ」と言われたので驚きました。「あんたたち、よく来てくれた」と言って踊りながら演歌まで歌っていただきました。軍歌も大好きで熱心な仏教徒だそうです。

その後私たちは昼食を終えた他のハルモニたちがおられる居間へ案内されました。居間の二つのソファに3人ずつ、6人のハルモニが待っていてくださいました。その中にはフォーマルな雰囲気のパロードのチャイナドレスを着た方もおられました。実際に発言をされたのは2人で、他の方は最後まで無言でした。村山さんによれば、居住者が集まって一緒に被害体験を話し合うことはなく、「ナムムの家」への来訪者に証言するときも一人が話しだすと他のハルモニは黙っているそうです。チャイナドレスのハルモニは最後まで口を開かず、時々話しているハルモニのほうをチラリと見る以外は陰しい表情でずっと目をつぶっておられました。いろいろな集会でハルモニたちが証言活動をされていますが、支援者の前では元気な姿を見せていても、その後は昔の恐怖が蘇って眠れないそうです。

30分ちかくお話を伺うことができました。1時近くになっていて、私たちがまだ昼ごはんを食べていないと知ると、黙っていたハルモニたちまで突然口々に「申し訳ない。ラーメンでも食べなさい」と熱心に言うていただきました。でも私たちにはまだ次の予定があったので、ご好意を感謝し、ご健康を祈ってお別れしました。

以下、お二人のハルモニのメッセージです。(山田和生さん作成の当日のDVDの字幕と、村山さんの通訳に基づいて再現しました)。

## 黄錦周(ファングムジュ)ハルモニ

(釜山出身、87歳)

(黄ハルモニは、たまたま私たちが行った時期に2カ月ほど「ナムムの家」におられましたが、その後は釜山の養女さんの家や老人施設で暮らしておられます。割合にお元気そうに見えたのですが、実は2006年8月に突然倒れて入院し、その後も入院を繰り返しておられたそうです。お目にかかれたご縁を感謝しました)。

日本人には二度と会いたくない。いくら偉い人でも嫌だ。私は91年から被害を訴えているのに、人を無視するにも限度がある。あまりにひどい無視だ。あれほど悪いことをしたのに。工場で働かせてやると言って日本人たちは15歳、16歳、17歳の若い娘たちを遊郭や部隊へ送って体を売らせた。嫌だと言ったら殴って、殴って、軍人たちにムチで打たれて、「いやだ」と言っても打つんだ。私の体は傷だらけだ。「イヤ、イヤ、イヤ、イヤ(日本語で)」と言ったのに。私のお腹はこんなになった。私のご飯を食べられないのは、そのせいだ。背中もこんなにくぼんでしまった。(こう言いながら、ハルモニは突然立ち上がるとズボンを下ろして、ヘソから下に縦に長く残る深い傷跡と腰の傷跡を見せてくださいました。腹部は「慰安婦」の後遺症で子宮摘出手術を受けなければならなかった手術跡、背中は軍刀で刺されてえぐられた傷だそうです。背中はウエストの少し上からお尻までべったりと大きなシブが何枚も貼ってあったので、背中の刀傷そのものは見えませんでした)。こんなにされても、私はまだ生きているけれども、それなのに今でも謝ろうとしない。悪かったと言わない。「(日本語で)命をかける」。あれほど娘たちを捕まえて殺して、踏みつけて刀で刺しておきながら、謝らない。そんな目にあった人たちが今も生きているのに。恥ずかしくても一日も早く、悪かったと謝罪しないといけない。日本人は、見た目は私たちと同じなのに、なぜ心がこれほど違うのか。日本人は心が悪いんじゃないか。日本に対して

は、人としてちゃんとしてほしいと言いたい。いまだに謝罪しないのは、日本人が私たちを見下しているからじゃないか。女性を辱め、刀で傷を負わせながら、いつまで経っても何もしない。一体あれから何年たっているんだ。91年から始めたのに。私たちは何のためにやっているのか。

日本人は韓国へやってきて、行ったり来たりしているけど、あんたたちも韓国へ観光に来るだけではなくて、しっかり解決に向けて動いてほしい。賠償を早くすべきだ。韓国も日本のように成長した。お金もあるし、なんでもある。私たちを無視するな。早くこの問題を解決して、日本人も韓国人も行ったり来たりしながら、楽しく暮らさなくては。あんたたちは顔立ちや背丈は私たちと同じだけど、心がよくない。心を改めないでだめだ。

罪を贖おうとするなら、自分で解決しなければいけない。あんたたちは私の傷を見たのだから、日本に帰ったら人間として「慰安婦」問題をしっかり解決してほしいし、解決できるように協力してほしい。多くの人に知らせてほしい。あんたたちが人間だったら、私たちの具合の悪いことを見たのだから、早く解決しないといけない。これと言うべきことは全部言った。

### 姜日出(カンイルチュル)ハルモニ

(1923年生れ、79歳。「ナヌムの家」の中で一番若いハルモニです)

過去の問題はいろいろあるけれども、日本人が「ナヌムの家」へ私たちに会いに来て、歴史館を見てくれるのは嬉しい。私たちがされたことを知って、日本で文章を書き、翻訳もしてくれるのはありがたいけど、私が2000年に中国から帰ってきて7年になるのに、今まで日本政府からは何の返事もない。私たちも年を取って体の具合も悪いし、日本人の中にもいい人がいることは知っているけれど、小泉首相の時にも何の返

事もなかった。でも安倍長官が首相になって、昨日謝罪するというのを聞いて、気持ちが少し落ち着いた。「謝罪する」とか「近い国同士仲良く暮らそう」と言うのを聞いて、胸のつかえが少し軽くなった気がする。(この姜ハルモニの発言に対して、隣におられた金君子(キムグンジャ)ハルモニは、とんでもない、というように頭を左右に振って同意できない気持ちを示しておられました)。

慰安所では軍票をもらったけれども、解放されたときに軍票を換金できなくて、解放後もお金が無いので祖国に帰れなかった。私は12きょうだいの末っ子だけど、やっと祖国に帰って見たら、姉一人を除いて、両親もきょうだいもみんな亡くなっていた。私を産んでくれた両親は私がいなくて亡くなられて、会えないまま別れてしまったことが何とも悔しいし悲しい。旧盆には韓国ではみなお墓参りに行くけれども、私は、今年は胸が苦しくて故郷に帰れなかった。

日本が韓国と戦争しなくなって61年になるのに、今になっても何もしないで私たちの問題をずるずると引き延ばしている。日本人はなぜ確実にやりとげないのか。何もしないままにしているのは、私たちが死ぬことだけを待っているからだとしか思えない。そう考えれば黄さんのように体調が悪かったり病院に行ったりするハルモニの痛みが自分の痛みのように思えて、心が痛んでしょうがない。日本人は同じ東洋の人だから私たちと同じ目、鼻、口をもった、同じ顔の人間なのに、なぜこれほどまでに、私たちの問題を引き延ばすのか理解できない。私たちが死ぬのを待っているとしか思えない。

去年、小泉首相が国連の安全理事国になりたいと言ったが、過去の問題がしっかり解決していないのに、そのようなことをするのは許せない。私が生きている間はそんなことはさせない。安保理に入るには、日本がちゃんとした国でなければだめだ。過去の問題を解決しないままにしている国にそんなことは許さない。私が生きている

間は絶対にそんなことはやさせない。まだ大人になっていない15歳、16歳の子どものような私たちに被害を与えながら、過去の過ちをたださないままで、安保理に入ろうと考えること自体が許せない。何千年生きたとしても私は許さない。過ちを認めて潔い心を持ち、東南アジアや西洋と団結して、安保理に入らなければいけない。自分の過ちを認めないまま日本が安保理に入ろうとするなら、私は気が狂ったようになって入れなくするよ。韓国からはパン長官が国連事務総長になったんだけど、このことからみても、日本は私たちと手を取り合わないと安保理には入れない。

北朝鮮の核実験に対して日本は北朝鮮に不満があるようなことを言っているが、日本は36年間もこの国を支配して、米のご飯も食べさせず、小さなスプーンまでみんな日本へ持って帰ってしまったので私たちは苦しんだのに、そうしたことに對してもまだ謝罪しない国が、あの頃のことを今まで引き延ばしている国が、なぜ北に対してそんなことを言えるのか。

私たちの心には釘のようなものが刺さってしまっていて、謝罪してくれないから、それがまだ抜けない。そのために私たちの体調も悪くなっている。日本に安倍首相がいても、日本の国民がいなければ国は存在できないし、安倍首相もない。「ナナムの家」に来て、わたしたちの体調が悪いのを見たんだから、あなたたちは「ナナムの家」へ来ただけで終わらせるのではなくて、帰ったら市民として、今日のことをしっかり日本政府に伝えてほしい。自分たちだけが知っているだけでは、安倍首相には分からない。日本の国民に伝えて早く問題を解決してほしい。北朝鮮の核実験のことは、日本、中国、韓国が早く協力していい関係を作って、北朝鮮に対する対策を立ててほしい。私たちの問題をずるずる延ばしていたら大変なことになる。大変なことになれば、韓国、中国、日本、みな死ぬよ。そうならないように早く一つひとつこの問題を解決しなければいけない。力を合わせれば解決できるし、中国

などとも協力すれば仲良くやっていけるはずだから、仲良くしたい。

ハルモニのお話はこのように終わりました。「今日の話聞き、私の傷を見たのだから、人間として解決のために動いてほしい」といわれた言葉がとても重いです。「韓国へ観光に来ていいのか。この問題を自分が知っているだけではなくて多くの人に知らせてほしい」といわれた言葉を受けて、まずはこの原稿を書くことから始めました。

長年の厳しい生活のため、また老齢のため、ハルモニたちはいずれも病気を抱えておられます。急速に体力を失ったり、認知症が出たりして、以前のような証言活動や水曜集会への参加ができなくなったハルモニも増えています。

高齢や病気という厳しい状況におられるハルモニの証言を聞いた責任を、私はどう果たせばいいのか、何ができるのかまだ模索しています。今回は話をされなかったもののじっと耳と傾けながら同席してくださった李玉善(イ・オクソン)ハルモニ、金君子(キム・グンジャ)ハルモニ、文必ギ(王+基)(ムン・ピルギ)ハルモニ、朴玉善(パク・オクソン)ハルモニのお気持ちもあわせて受け止め、重い宿題を頂いた出会いとなりました。

#### 添付資料:

<ピープル>慰安婦の実像知らせる日本人青年(2006.08.14 15:51:38「中央日報」)

元従軍慰安婦の女性と共同で生活し、日本人に自国の恥ずかしい歴史を知らせる日本人青年がいる。京畿道広州市退村面(キョンギド・クァンジュシ・テチョンミョン)「ナナムの家」付設の日本軍慰安婦歴史館(歴史館)で研究員として日本人訪問客案内員兼通訳を担当している村山一兵さん(26)。

村山さんは03年に交換学生として延世(ヨンセ)大に留学、韓日大学生交流団体を通じてボ

ランティアプログラムに参加しながら「ナヌムの家」を知った。村山さんは毎週1回ずつ元慰安婦の女性と会い、彼女たちの心の痛みを知るようになった。

特に日本へ帰る04年7月頃、親しくしていたキム・スドクさんが亡くなり、大きなショックを受けたという。「日本の謝罪と補償を受けられずに亡くなり気の毒だった。日本へ帰れば慰安婦問題を知らせなければならないと思った」。このため村山さんは日本に帰ってから、元慰安婦女性の証言集会に随時参加するなど、常に慰安婦問題を考えながら生活していた。

村山さんは日本で学業を続け、昨年2月に法政大法学部を卒業した。その村山さんに今年初め、思いも寄らない提案があった。3年間「ナヌムの家」で活動しドイツへ行くことになった失嶋宰さん(35)から、自分の代わりに「ナヌムの家」で仕事をしてほしいという要請があったのだ。村山さんは「ほとんどの元慰安婦女性が80歳を超え、昨年にも7人が亡くなった。もっと遅くなる前に日本人に‘恥ずかしいが知らなければならない過去’を教えるべきだと考え、韓国行きを決心することになった」と語った。

今年3月にまた「ナヌムの家」に帰ってきた村山さんは慰安婦問題を日本に知らせる行事を企画したり、日本人訪問客を案内する仕事を担当している。最近是国内外学生歴史体験プログラム「ピースロード」の進行も預かった。

村山さんは「(ここで)ハルモニ(おばあさん)と哀歓をともにして、やり甲斐を感じている」とし、「ハルモニらが心の傷を話しながら辛そうにする時や、夢に日本軍が現れたという話を聞くと、どうしていいのか分からなくなる」と話した。村山さんは「ここを訪れる日本人は慰安婦問題の実像を聞いて衝撃を受ける。日本政府が慰安婦問題に根本的な解決策を用意するまでこの仕事を続ける考え」と語った。

広州(クァンジュ) = 鄭泳鎮(チョン・ヨンジン) 記者 <chung@joongang.co.kr>

<参考資料>

1. (株)マイチケット 山田和生氏作成ビデオ2本(2006年10月10日訪問時の記録)。通訳は村山一兵さん。
2. 2007年3月24日、京都大学での村山一兵さん報告(中澤が録音)

2006年秋 韓国訪問レポート

2006.10.10

Vol.2 「堤岩里(チェアムリ)事件」の堤岩教会を訪ねて

2006年10月10日、「ナヌムの家」でハルモニや村山一兵さんと別れると、私たちは昼食も取らず一路堤岩里に向かった。堤岩教会の姜信範(カンシンポム)牧師とは2時に会う約束だったが、「ナヌムの家」から京畿道華城郡郷南面堤岩里(キョンギド ファソングン ヒャンナムミ

ョン チェアムリ)までは2時間以上かかってしまった。4時前に姜牧師に会い、案内された食堂で遅い昼ご飯(とってもおいしい冷麺)をそそくさと食べてから、教会に隣接する「堤岩里 3・1運動殉国記念館」を案内していただいた。

「ソウルのパゴダ公園(筆者注:現在のタプコ

ル公園)が三・一独立宣言文が読みあげられた場として、運動に参加した人々の志と理念を言葉でもって伝えているとすれば、堤岩里は、全土にわたった生命を賭した運動とそれに対する日帝の残虐な弾圧がいかなるものであったかを事実をもって伝えている」(小笠原亮一他『三・一独立運動と堤岩里事件』、8。以後の引用は、ページ数のみを記す)と言われている場所である。

そのような重大な歴史上の出来事を、恥ずかしいことだが、私は今回の訪問までまったく知らなかった。植民地支配をする日本が朝鮮半島独立運動を根絶やしするため過酷な弾圧をしたことは容易に想像できるが、現地でその事実を直視して、あまりの無残さに言葉を失った。カンボジアでまだ遺骨や衣類の断片が足元に残る「キリングフィールド」を歩いた時、人間がどうしてここまで残酷になれるのかと思ったが、同じような思いが堤岩里でもこみ上げてきた。

朝鮮半島で、植民地支配をしたその他の国々で、多くの「堤岩里事件」が発生していたことだろう。私は敗戦後に作られた教科書で小学校1年から教育を受けた最初の世代だが、現代史を学ぶ機会を完全に奪われていたことを多くの場で痛感してきた。そしてここでもまた同じ無念さを感じるようになった。今教科書問題が議論されているが、教科書の内容は教育期間が終わってからの人生とも深く関わっていることを思うと、堤岩里事件の現場で改めて今の教科書問題を考えることになった。堤岩里は世界遺産で知られる水原の南西22キロに位置し、今ものどかな田園風景が広がっている。水原や米軍基地移転問題で農地を奪われる平澤(ピョンテク)あたりにかけては、韓国有数のブランド米の産地になっている。

## <堤岩里事件と殉国記念館>

1919年4月15日午後2時、当時の三十数戸といわれる小さな農村が日本の警察と憲兵に襲撃され、礼拝堂と一戸を除く全村が焼き尽くされた。この地方の独立運動で中心的な役割を果たしていたキリスト教信者たちがこの教会を拠点にしていたからである。礼拝堂の中には、21人の男性が閉じ込められていた。幼児一人が混じっていたとも言われている。教会の庭にいた二人の女性も虐殺された。(彼らは「殉国23先烈」と呼ばれている)

しかしこの事件は、「事件直後に現場を訪れたアメリカ人記者や、特に日本の官憲に対する恐怖とあまりの衝撃のために放置されたままになっていた遺骨を集め埋葬したカナダ人宣教師によって世界に伝えられた。後年の南京虐殺事件もまた外国人記者の報道によって最初に世界に知らされたのと同様である。しかし総督府も日本政府もその事実と責任を内外に明らかにすることをせず、軍法会議もまた虐殺の実行責任者である憲兵注意を、任務遂行に必要な手段を講じたにすぎないとして無罪宣告した」(9)

こうした日本の姿勢に対して、現地では事件を風化させないため「堤岩里三・一運動遺跡地浄化運動」を展開し、虐殺現場を含む一帯を整備した。虐殺現場には「堤岩里三・一運動殉国記念塔」を建て、高台にある現在の教会に隣接して「殉国記念館」を建設した。事件後63年を経て遺骸を発掘し、端正な永眠の地として用意した墓地に埋葬した。これら全体が文化財299号に指定されている。この事件は韓国の教科書にも載せられているようで、多くの韓国人だけではなく、事件を知る世界各地の人々も訪れている。

殉国記念館内部には、わら葺の当時の礼拝

堂の模型、当時の村の生活の様子や村人を写した数々の写真、弾圧の様子を伝えるパネル資料や文献などが展示されている。この弾圧ではキリスト教徒だけではなく、天道教信徒も無差別の集団虐殺の犠牲になり、最期に村全体が焼き尽くされた。この悲惨な堤岩里事件を、後世に、世界に、具体的に伝える場所がこの記念館なのである。

#### 〈ただ一人の目撃者 田同禮ハルモニ〉

姜牧師が書かれた「堤岩教会三・一運動史」(前掲書 19-68)には、貴重な証言者として殉国先烈安珍淳(アンチンスン)の妻、田同禮ハルモニ(1985年に89歳だった)のことが記されている。事件を伝える歴史文献は6・25動乱(朝鮮戦争)のとき壺に入れて土中で保管したため雨水で役立たなくなったそうで、それだけに、高齢ではあるが記憶がしっかりしていた田ハルモニは生き証人として「どれほど助けになったか分からない」(24)といわれるほど重要な役割を果たしてこられた。

「イエスを信じて滅びた家」「イエスを信じて滅びた村」として周囲から特異な目で見られた遺族たちは働き手を失い困窮する中で信仰を捨て、また堤岩里を去って行った。しかし複雑な視線の中にあっても田ハルモニは一人信仰を持ち続けて、教会の再建に尽くしてこられた。

姜牧師は田ハルモニについてこれ以上の言及をしておられないので、インターネットで検索してみた。田同禮ハルモニは、1991年現在95歳で生存し、悲劇のあった村で、子どもさんや

お孫さんとともに暮らしておられた。

(<http://ww6.tiki.ne.jp/~funabashi/cheamuri-t.htm>)。この記事は田ハルモニから聞いた話として、このように書いている。

1919年(大正8年)4月15日の昼下がり。第二十師団に所属する日本軍の一個小隊三十人余りが突然、村にやってきた。十四歳以上の男子を全員、教会に集めると、入り口に板を打ちつけ、石油をかけて、火を放った。飛び出して来るものには銃弾を浴びせた。畑にいた田同禮さんは、教会と村の家々ももえ上がるのを、震えながら見た。夫、安珍淳さんの名を夢中で叫びつづけた。焼け跡に行ってみると、教会のなかの二十一人の死体は一つにからみあっていた。二十二歳の同禮さんには、五歳の息子と二歳の娘が残された。

2007年の現在、もうご存命ではないだろう。殉教記念館には、田ハルモニの写真もあったが、その時には姜牧師の本を手にしていなかったし、田ハルモニのことはおっしゃらなかった。私は田ハルモニの証言者としての重要性を知らなかった。もしまた姜牧師に会う機会があれば、もっと田ハルモニのことを伺いたいと願っている。

#### 参考文献

小笠原亮一、姜信範他『三・一独立運動と堤岩里事件』日本基督教団出版局、1989年



## 第 723 回水曜デモに参加して

2006 年 8 月 23 日、ソウル日本大使館前

松 村 徳 子

### 〈出発まで〉

2006 年の夏休みに、「第2回チンチャ・コリア（本当の韓国）発見ツアー」の一員として韓国を訪ねる機会を得た。3泊4日の行程は、韓国労働運動の祖とされるチョン・テイル（全泰壹）さんのオモニ（お母様）であるイ・ソソン（李小仙）さんを平和市場近くの遺家族協議会にお訪ねすることや、「韓国挺身隊問題対策協議会」（1990年発足、以下「挺対協」）との交流、パク・ヨル（朴烈）特別展開催中の独立紀年館見学、米軍基地拡張が強制執行されようとしているピョンテク（平澤）市の基地拡張反対運動団体の訪問、南北連結鉄道京義線臨津閣の見学等、意義深いものであったが、このツアーのいちばんの目的は、8月23日にソウル日本大使館前で行われる第723回水曜デモに連帯参加することだった。

昨年「第1回チンチャ・コリア発見ツアー」で、元日本軍「慰安婦」の女性たちの暮らす「ウリチブ」を訪ねた参加者が、帰国後自分たちにできることとして、毎水曜日にカンパ活動を続け、デモを「主管」することを目標に「第2回」を計画してきた。「挺対協」によると、デモは毎回「挺対協」会員団体や、女性団体、市民団体、宗教団体、学生団体等が主管申請をすることになっており、申請した日にはその団体が、司会進行やパフォーマンス、日本大使館へのアピール等を行うのだという。私は、「第1回」に参加した「大峰山女人禁制の開放を求める会」のなかまから「今回は水曜デモを『主管』させてもらうから、いっしょに行こう」と誘われたが、すぐには「行くよ」と返事することができなかった。

それは1991年に奈良県解放センターで金学順さんの証言をお聞きし、「『同じ女だからわか

る』だとか、『日本人として心からお詫びします』などとは決して言うまい。日本で、身近な人たちに訴える活動をすることが、日本政府を討つことにつながる」と考えてきたからである。

今までも2回、ソウル滞在中の水曜日正午に日本大使館前に立ったことはある。しかし、韓国にあっては私も日本政府を糾弾する立場にはないと思って、少し離れた場所から、水曜デモをする元日本軍「慰安婦」の女性たちのようすを見ながら、その向かい側の、門扉も、窓も、日よけさえも閉ざしたままの、日本大使館を睨み付けることしかできなかった。だから今回も、自分が被害女性たちのそばに立たせていただいているのかどうか、大きな迷いがあった。それでも「行こう」と決めたのは、723回も続いてきた水曜デモの「主管」をした日本の団体が「私らでまだ3つ目やねんて」と聞いたからだ。14年間も続いてきた、日本政府を糾すためのデモなのに、そのような形での連帯参加が、どうして日本でもっと広がってこなかったのか。これは行くしかないと考え、参加することにした。

こうして参加を決めてからも、いつものなかまたちとのグルメと韓流追っかけツアーのように「ワクワク、どきどき」というわけにはいかなかった。事前に読んでおこうと資料を持ち歩いてはいたが、出るのはため息ばかりで、出発の一週間前には、小泉前首相が韓国にとっては「光復節」にあたる8月15日の靖国参拝という愚行を演じ、私の気の重さはピークに達した。21日の夜、全外国教育研究集会神奈川大会から帰ってようやくトランクに荷物を詰め、翌日の朝、関空からソウルへと飛び立つ最初の便に乗り込んだ。

「第2回チンチャ・コリア発見ツアー」のメンバ

一は 17 人。3歳と中学生と高校生の女の子がひとりずつと、男性が2人。あとの 12 人は大阪、京都、愛媛、岡山、兵庫、奈良からやってきた元気な女たちであった。

### 〈「挺対協」事務所を訪ねて〉

ソウルに到着した私たちは、翌日のデモの事前学習と打ち合わせのため、地下鉄ソデムン(西大門)駅近くの韓国挺身隊問題対策協議会教育館を訪問した。教育館の入口では、日本軍「慰安婦」問題の犠牲者であることを最初に名乗り出られ、奈良でも証言をしてくださったキム・ハクスン(金学順)さんの肖像画が私たちを迎えてくれた。

ユン・ミヒャン(尹美香「挺対協」事務総長)さんのお話では、ここでは現在5人のスタッフが働いており、日本軍「性奴隷」制度被害者たちの人権と名誉を回復し、韓日間の歪曲された歴史をただすためのセミナー開催や、研修の受け入れ、またインターネットによる情報発信や『戦争と女性人権博物館』建設推進などの事業をおこなっているのだという。

1992年1月8日から始まった水曜デモは、前年12月に、「日本の戦争犯罪と植民地支配の被害に対する責任を日本政府としては対処したい」と回答した日本政府と、宮沢首相訪韓に対する抗議行動が最初であった。以来今日まで、毎週水曜日の正午から、雨の日も、雪の日も、酷暑の日も、日々高齢化のすすむなか、一人またひとりとなかまの女性が亡くなってゆかれる、そんな日もデモは続けられてきた。ただ一度だけデモを取りやめたのは、1995年1月、日本が阪神・淡路大震災に見舞われた時で、日本がたいへんなときにデモはできないと判断したという。その話を聞いて、私が「一国民」として暮らすこの国が、被害女性たちに対して、そのような人間らしい心のこもった対応をしてきたことが一度でもあったらどうかと、怒りがこみ上げてきた。

講演の最後に「日本軍『慰安婦』問題は今日の問題であり、人権と平和のための運動である。

自分たちの問題を、同じ気持ちで、共に解決するなかまとして、明日のデモを明るく、元気に、力強くおこないましょう」という内容の呼びかけがあった。

その後、近くのレストランに移動。「挺対協」スタッフや「ウリチブ」(「挺対協」が運営する共同住宅で「我が家」という意味。一人暮らしの被害女性たちが老後を送るための日常生活の支援や、音楽教室・アートセラピー・誕生会などを行う治療の場でもある)で暮らす4人の女性たちとの交流会を持った。

食事が始まり、なかなか顔をあげることでできない私たちに、女性たちは「このサムギョブサル(豚の三枚肉の焼き肉)はおいしいのよ。もっと食べなさい」と気遣ってくださったり、歌をうたってくださったりした。とくに、メンバー最年少の3歳の女の子を愛おしんでくださり、デモのために日本で練習してきた「共に行こうこの道を」を、彼女が大きな口をあけて「ハムケカジャウリイキルル」とうたったときには、目を大きく見開いて拍手をし、愉快そうに笑っていらっしやった。



そんな楽しく温かな交流のひとつきであったが、高齢であり、暑さの厳しい時期でもあって、体調を崩し、今日退院されてきたばかりだという方もいた。「挺対協」スタッフは、体調を気遣いながら、食事や移動の世話をされていたが、そのような様子を見て、「時間がない」ということ、またこうしてお訪ねすることが、彼女たちを心身ともに疲弊させてしまうのではないかと、感じずにはいられなかった。

別れ際に握ってくださった手のぬくもり。日本

からそれだけを覚えて行った「オレオレコンガン  
ハゴサラジュセヨ」(どうぞお元気で長生きなさ  
てください)という言葉に「ありがとう」と日本語で  
言うてくださったこと。加害国の者として、水曜  
デモに連帯参加することの意義を、あらためて  
深く心に刻んだ交流会であった。

### 〈水曜デモ連帯参加〉

8月23日午前11時、私たちは日本から持参  
した手作りのゼッケンやプラカード、横断幕など  
を携え、ソウル日本大使館前に到着した。大使  
館前では、何台もの装甲車を並べて、盾を持った  
警官が警備にあたっており、緊張で背筋がぞ  
くっとした。そこに警官の一人が近づいてきて、  
「日本大使館にご用ですか？」と訊くので、どき  
どきしながら「水曜デモにきました」と言う「そう  
ですか」と、もとの位置に戻って行った。ほっと  
胸をなで下ろしながら、「日本大使館を警備し  
ているのは、韓国のこんなに若い人たちなんだ。  
職員はどうしているのかな？」と見上げると、大  
使館の最上階の、いちばん端の一つ以外の窓  
と日よけはすべて閉じられ、監視のためのカメラ  
が動いているのが見えた。

私たちは、日本大使館と道路を挟んで向かい  
側「Fujitsu」ビル前の歩道で、デモの準備を始  
めることにした。韓国語と日本語で「日本政府は  
一日も早く真の謝罪と補償を行え」と書かれた  
横断幕や、ナビ(韓国語で蝶の意味)の形のプラ  
カード。ナビは、「挺対協」で考案されたシン  
ボルで、今までサナギの状態を強いられてきた  
被害女性たちが、解放の日を迎えて蝶になっ  
てはばたいていけるよう、国際キャンペーンを成  
功させたいという思いのこもったもの。それら  
を取り出し、「被害女性の尊厳の回復を」と書かれ  
たゼッケンを身につけて準備するうちに、次々  
に人が集まってきた。デモの参加者は、男性、  
女性、高齢者から若者、小さな子たちなど。夏  
休み中の学童保育のようなものだろうか。先生  
に連れられた小さな子たちは、チマチョゴリを  
着た少女が、兵隊に手を引っ張られているよう  
など、自分で描いた絵や、風車などをそれぞれ

手に持っている。サンダル履きにペットボトルを  
手にした中学生や高校生らしいグループも手  
作りのプラカードを持って参加。身振り手振りで、  
私たちのプラカードを取りに来てくれる子もいて、  
胸が熱くなった。

なかには、「あらっ！」と思うお顔もあった。  
北九州で青春学校を主宰している金美子さん。  
ソウル滞在中だということで参加され、私たち  
のアピールが始まってからは、撮影係を引き受  
けてくださった。映画「あんにょん・サヨナラ」に  
登場した「靖国合祀取り下げ訴訟」を闘う李熙子  
さんのお顔も見えた。ちょうど一週間前の敗戦記  
念日に、当時の小泉首相が靖国参拝を強行し  
たばかりで、映画で見た李熙子さんの苦悩が鮮  
明に甦えるなか、私たちの作ったナビのプラカ  
ードを手に、「がんばりましょうね」と、写真に収  
まってくれた李熙子さんの笑顔は、あまりにも  
やさしかった。私は、決してやさしくされては  
ならない人に、こうしてやさしくされることの厳  
しさを忘れないでおこうと思った。

11時半過ぎには、「挺対協」や「ナムの家」  
のワゴン車に乗り込んだ被害女性たちが、改良  
韓服で華やかに盛装して到着。気温は30度を  
超える真夏の正午、テーマ曲である「岩のよう  
に」が流され、事務局長のカン・ジュヘさんの司  
会で、明るく、元気にデモが始まる頃には、歩  
道は人でいっぱいになった。日本軍「慰安婦」  
被害者をはじめ、過去の戦争で命を奪われた  
人たち、そして今日もなお増え続ける戦争犠  
牲者への黙祷を捧げたあと、事務総長のユン・ミ  
ハンさんからの経過報告。そして、子どもたち  
の歌やアピール、高齢の男性の詩の朗読など。そ  
れらが終わって12時30分から1時までは、い  
よいよ私たち「チンチャ・コリア発見ツアー団」  
が「主管」する時間であった。司会進行役の私は、  
元気いっぱい「ヨロブン、アンニョンハシムニカ  
(みなさん、こんにちは)」と始めたが、それ  
だけが韓国語で、あとは随同行のキム・チャン  
オさんに通訳していただくことになっていた。  
ところが、キムさんも緊張していらっ  
しゃったのだろう。私が日本語で話した  
あと、キムさんにマイクを渡すと、



キムさんも同じことを日本語で話してしまうという一場面もあり、大笑いになった。

水曜デモを「主管」するにあたっての団長からの基調発言や、メンバーからのアピールの後、みんなで練習していった「ともに行こうこの道を」の歌を披露した。私の司会やほかのメンバーの発言をキムさんが通訳していく、そのことば一つひとつに、大きくうなづきながら聞いてくださる参加者の多さに、「日本人は日本軍『慰安婦』問題をどう考えているのかを質したい」という韓国民の厳しいまなざしを、私は感じていた。

そして、大島正太郎在韓国日本国大使への要請文を読みあげ、「真実の歴史と向き合い、誠実な謝罪と補償を」との訴えを行った。最後に参加者全員が大使館に向かって、大きく拳を振り上げ、シュプレヒコールを繰り返した。しかし、閉ざされた窓は最後まで、一つとして開けられることなく、顔をのぞかせる人もなかった。

こうして、第 723 回水曜デモは予定通りに閉じられた。私たちの訴えが終わった瞬間、一番前列に座っていた被害女性たちや「挺対協」メンバー、参加していた人たちが、かけよって、手を握ったり、肩を抱いたりしてくださった。私は、「カムサハムニダ(ありがとうございます)」と返ししながら、目標にしてきたことのひとつを、無事にやり終えたという思いの半面、この人たちの思いに、これから自分はどうか応えていくのかという、大きな宿題をもらったような気がしていた。

あれから9カ月が経った。日本では、小泉政権から安倍政権へとかわり、憲法改悪に向けて

の準備が進められている。安倍首相は、日本軍「慰安婦」問題に関して、「官憲が家に押し入って連れて行くという強制性はなかった」などという発言をし、そのことで国際的な批判を受けると、合衆国で「お詫び」してまわり、誠意のかけらも感じられない見せかけの謝罪をおこなうなど、被害女性たちの尊厳をさらに傷つける行動を繰り返している。4月29日には東ティモールの、日本軍元「慰安婦」マルタ・アブ・ベレさんが亡くなったという訃報が伝えられた。被害者の女性たちはどなたもご高齢である。「時間がない」ということを感じずにはいられない。

今回、韓国で出会った人たちはみな、「問題解決のために、両国の市民レベルでの、さらなる連帯を」と、訴えかけてくださった。その思いを真摯に受け止め、一人ひとりの努力で、さらに連帯を深めながら、政府に対しては、被害女性たちの尊厳を取り戻し、二度と繰り返させないための謝罪と補償を実現させるための取り組みを、急がなければならない。どんなに日差しの強い日も、風の冷たい日も水曜デモは続けられている。「今日もデモは行われている」ということを忘れないで、「来週こそは・・・」という強い意思を持って、すすめていきたいと思う。

いま、人権に関わる取り組みはどれも苦境におかれ、地に舟をこぐような状況である。それでもあきらめず、一人ひとりが責任を持って、運動を担っていくことで、決して後戻りはさせない。2006年夏、韓国で出会った民主化を民衆の手で闘い取ってきた人たちから、私が学ばせてもらったことだ。

〈追記〉2007年6月5日、ユン・ミヒャン「挺対協」常任共同代表は、韓国の女性運動・平和運動の先駆者であった故・李愚貞(イ・ウジョン)さんを記念して設けられた「李愚貞平和賞」を受賞された。ユン・ミヒャンさんの、ご自身の人生をも懸けたご活動に心からの敬意とお祝いをお伝えしたい。

## 2006 サンウリム記念セミナー

### 映画「蟻の兵隊」を鑑賞して

細野 智恵

2006年10月28日東大寺金鐘会館で催された「2006サンウリム記念セミナー」で元兵士の奥村和一さんを撮ったドキュメンタリー映画『蟻の兵隊』を観た。

1944年11月、19歳で徴兵され新潟県から中国山西省に送られた奥村さんは、「肝試し」と言われて、生きている中国人を銃剣で刺し殺す『初年兵教育』を受けた。目隠しもせず繋がれている中国人の目が恐ろしく、正視できず目をつむって無我夢中で刺したため、何度もやり直さねばならなかった。

戦争終結後も中国に留まるのが日本のためだと聞かされ、軍の上官の命令によって中国国民党の軍隊に力を貸すことになる。このときの残留兵はおよそ2600人。その後4年近く人民解放軍と闘い、約550人が戦死、700人以上が捕虜となった。

1954年、5年間の抑留生活を終え故郷に帰った奥村さんは『中共帰り』ということで警察に尾行された。また、自らの意志で中国に残り勝手に戦争を続けたとされ、現地除隊の手続きが取られ軍籍を抹消されており、恩給ももらえなかった。2001年、奥村さんらも残留兵は東京地裁に提訴する。軍の命令で残留したもので現地除隊は身に覚えがない。復員するまでの軍籍は認められるべきで軍人恩給や戦死者遺族への扶助料も支払われるべきであると訴えるが、政府は、勝手に国民軍に入ったもので軍籍は認められない。政府に責任はないと主張。奥村さんは、映画のスタッフと共に、中国側の協力を得て証言者と資料を探し、山西省公文書館で旧日本軍幹部と国民党の密約文書を探し当てた。2005年最高裁に上告するが棄却された。これは、残留命令を出した澄田元軍司令官、山岡元参謀長が1956年の国会で参考人として発言した「全員帰還の方針を堅持し、あらゆる努

力をしたつもり」「終戦後、軍の規律が乱れる中で、一部には飛び出した者もおおり」と述べ、残留兵があたかも逃亡兵であるかのような発言をしたことによる。元将校たちは「残留は軍の命令だった」と訴えたが、下級将校3人の証言は黙殺され、政府側は高級幹部2人の意見を採用して、残留は兵士本人の意志によるものという見解を支持、このことが根拠になっている。

戦時中、中国で強姦の見張りをさせられた奥村さんは、日本兵から性暴力の被害を受けた女性に会うが、「いまのあなたは悪い人ではない。戦争が悪いのだ。戦争についてあなたも家族に話してください」と告げられる。そして、靖国神社で、元日本兵の小野田寛郎さんが演説するのを見て奥村さんが詰め寄るシーンは印象的だった。

奥村さんは、いま、戦争を知らない人、戦争を教わらなかった人たちが日本の指導者になっているが、戦争に対してははっきり向き合う日本を作らなければ、このまま戦争に対する反省もなく、あるいはそれが正しい行為であったという形で引き継がれたら、日本は道を誤っていくと思う（『私は「蟻の兵隊」だった』岩波ジュニア文庫より）と言う。そして、私ははじめから人殺しではなかったが、兵隊は人殺しが正義でそれが当たり前だというふうに人間性そのものが変えられる。このように人を傷つけ精神状態を変えていく、戦争とはそういうものです。だから戦争はやらない。戦争への道は歩まないために、戦争に参加した人間の行為、戦争の実態を、語ることで知ってもらおうことが、戦争に参加した一人の人間として私の残された任務ですと語っている。

参考文献 『私は「蟻の兵隊」だった』

奥村和一・酒井誠著 岩波ジュニア文庫

体験発表「なぜ、女性史を学んでいるのか」

(2006.9.20 県社会福祉総合センター)

中村直美

私は、1996年春「奈良女性史研究会」が発足した当時から、メンバーの一人として活動を続けてきました。その10年余りの女性史の学びを通して、女性の人権がいかに守られていないかということに気づき、女性問題を解決することの必要性を感じて、小さな歩みですが今も女性史の研究活動を続けています。奈良女性史研究会が、いつもサブテーマとして掲げている「歴史に学び、未来を拓く」の通り、女性史に学ぶことで、差別や戦争のない社会、男女共同参画社会の実現をめざして活動しています。

奈良県女性センターが主催した「2006年度男女共同参画いきいきサポーター養成講座」を受講した私は、その6回目の講座で、私自身の学びについて、その経緯を発表する機会を与えられました。以下は、講座生のみなさんに聞いていただいた、私のつたない体験発表の要旨です。

[女性問題を学ぼうと思ったきっかけ その1]

最初のきっかけは、1988年、今から18年前になりますが、1年間のカウンセリング講座を受講するために、県の女性センターに足を踏み入れたことです。新聞で案内を見たのですが、なぜカウンセリングに惹かれたのかということ、まずお話したいと思います。

その頃、長女が高2、長男中2、次男小2で、身体を使う子育てはやっと手が離れたかなと思う頃ですが、次男がいわゆる「反抗期」で、手を焼いておりました。夫は、絵に描い

たような「企業戦士」で、朝6時半に家を出て、夜11時から12時にかけて帰ってきます。それから食事をとって、明日の仕事の準備をしてお風呂に入ってやすみます。土日仕事を持ち帰るので、私は、夫が突然死するのではないかと、いつも冷や冷やしておりました。そんな夫に対して、長男が難しくなって、いろいろ相談したくてもなかなか言い出せず、本当に困っておりました。思い余って言うと、「仕事で疲れているので、うっとおしい話はないでくれ」とか、「子育てはおまえにまかせてある。おまえの育て方が悪いのじゃないか」と怒鳴ったりしていました。ある時などは、私の話を聞くなり、突然子どもの部屋に行き、寝ている子をたたき起こしていきなりなぐったり・・・というようなこともありました。それで、私は、ますます何事も夫に相談できず、悶々としておりました。私は、朝は5時過ぎに起きて夫と子どもたちのお弁当をつくりますので、夫の夜遅い食事の後片付けをして、翌朝の準備をしてやすみます。だから、睡眠時間が3、4時間の生活がずっと続き、心身ともに疲れ果て、閉塞感に苛まれておりました。何故こんなにしんどいんだろう、何故こんなに辛いんだろうと思いながら日々過ごしていました。そんな時目に留まったのが、カウンセリング講座の記事です。こんな自分を何とかせねばと、思い切って申し込み、女性センターに通うようになりました。

1年間のカウンセリング講座を通して、私

の中で‘自分ががまんばかりしなくてもいいんだ’ということ学びました。もっと素直に自分の気持ちを表せばいいんだと思えるようになりました。その頃は、まだ、女性問題を学んだわけではなく、私の中に、まだ性別役割分業意識がつよくあり、つまり、夫が稼いでくるのだから、妻は家事、育児全般をやらねばならないと思っていたのですが……。こんなことがありました。ある日の夕方、夫がお風呂に入って、私はバタバタと夕食の支度をしておりました。お風呂から上がった夫が、洗面所でパジャマと下着が用意していないと怒鳴っていたので、私は「自分の下着ぐらい自分で用意してください」と怒鳴ってしまいました。その時は、売り言葉に買い言葉で、夫も何かわめいていましたが、翌日から自分で用意するようになりました。そんなこともあったという話です。

### [きっかけ その2]

その後、講座の受講生がカウンセリングの自主学習をする小さな会をつくって、私もメンバーの一人として、女性センターを拠点に活動を続けておりました。そんな折、県女性センターが開設 10 周年記念に女性史の本を出版するからその編纂に携わるメンバーを募っているとのことで、女性史が何かということも分からないまま、それに関わることになりました。これが、私が女性問題に関わることになった本当のきっかけです。

明治以降の奈良県の女性の歩みを年表にするとこのことで、何日も何日も県立図書館に通い、かび臭くなった新聞をめくりながら、最初は何をひろえばいいのかさえもよく分からず、女という字が記事に入っていればとりあげるといような作業を繰り返してしまし

た。それでもだんだんに分かってきたのは、世の中は男性中心社会で女性は男性の添え物のように扱われており、女性の地位がいかに低いかということでした。例えば、明治の頃は、性産業に携わる女性のことを、買う側の責任を問うことなく「醜業婦」と呼んだりしています。そんななかで、女性問題が何かということが少しずつ分かりかけてきました。

### [活動内容と私が学んだこと、変わったこと]

‘95年10月に「ならの女性生活史—花ひらく」が刊行され、もっとその本について学習をすすめようと、翌年早々に「奈良女性史研究会」が発足し、私もそのメンバーとなりました。毎年、テーマを決めて、公開講座を開いたり、聞き取りを行い会報や会誌に残してきました。主に、今まで光をあてられることのなかった、世の中の底辺で生きてきた女性たち、例えば、在日コリアンの女性たち、残留孤児といわれる中国からの帰国者、被差別部落に暮らす女性たちに聞き取りを行い、「聞き書き」として残してきました。夫の暴力に苦しめられた女性に話をうかがったこともあります。そんな活動を通して、私自身が、徐々に、女性問題、つまり、人権の問題を学んできました。まだまだなのですが、少しずつ、少しずつ学んできたということです。「伝統」や「慣習」の中に視える差別について学習したときも、女性は出産のあとや生理中は鳥居をくぐってはいけないという慣習が、ここ奈良県にも、いまだに残っていることをアンケートで知りました。大峰山に女性が登れないのも、鳥居がくぐれないのも、その背後に「血穢」(けつえ)の思想、つまり女性は生理や出産で血を流すから穢れているという思想があるからだ学びました。大峰山にのぼ

った男性たちは爽快感とともに下山して、「精進おとし」といって、ふもとの売春宿で、穢れているとされる女性たちと交わりをもつのが慣習でした。学んだことで、そんな男性中心の身勝手な考えに気づき、大峰山は女性にも開放されるべきだとはっきり思えるようになりました。もし、それらを学ばなければ、ひとつぐらいいは大峰山みたいな女性がのぼれない山があってもいいじゃないかと言っていたかもしれません。

聞き取りのために、橿原市の畝傍中学校夜間学級に出向いて在日コリアン女性にお話をうかがったときも、「私は長女だったから、弟妹たちの面倒をみるために一日も学校へ行ったことがない。だから60歳になってからこの学校に入学して、生まれて初めて日本名ではなく、本名で名前を呼ばれ、文字の読み書きができるようになったことがうれしくて」と話され、胸をあつくしました。それと同時に、私が知らなかった世界にほんのわずかながらふれることができたことをうれしく思いました。

また、被差別部落にうかがい、お話を聞いたときも、ある女性は、「学校へ行けなかったから読み書きができなくて、子どもの学校へ参観に行った時も、気後れして身をかがめ小さくなっていた。飲食店に勤めていたときもそれをさとられないよう、メモに書けないから必死で頭で覚えていた、少しぐらいいの計算なら暗算でできる」と話されました。そして、「それでも私はおやまに売られんでよかった」と言われました。‘おやま’とは、性を売る女性のことです。

こうして出会った被差別部落の女性たちは、貧しい中で、小学校にも行けず働いて働いて

生活してこられました。60歳を過ぎてもなお、いきいきと元気に暮らしておられます。そうした方々に出会い、お話をうかがったりすることで、私の中に潜んでいた被差別部落を差別する気持ちが、少しずつ払拭されていきました。そういう出会いがなければ、被差別部落ってどんな人が住んでるんやろ、頭で同じと分かっている、知らないままある種の怖れを感じて、差別意識を強く持っていたかもしれません。

在日コリアンの方々に対しても同じです。直接会ってお話をうかがえたことで、とても、身近に感じられて、お目にかかれたことがうれしかったです。

こうして、同じ仲間として直接触れ合って交流することが差別をなくしていく第一歩だと強く感じました。

#### [これからの課題]

男女共同参画社会の実現に向けて、まずは我が家からと思うのですが、夫を変えていくのが難事業で、その歩みは遅々としており、歯がゆい思いをしています。それでも、ここ10年ほどで私が旅行などで留守のときは洗濯をしたり食事を作ったり少しはできるようになりました。でも、これは私がいなくてもやむなくすることで、普段は私に頼りきりです。今はまだ、第2の勤めに出ており、家にいる時間が短いので目立ちませんが、仕事を辞めて家にいるようになったら、始終出かけている私との間に摩擦が生じること必至です。そのときが我が家の男女共同参画社会の実現に向けて夫を鍛えるため私のがんばり時だと、今から覚悟しています。

(2006年9月20日発表)

#### IV. 特別寄稿

### 2006年「慰霊の日」 — 平和祈念公園で —

岡 林 巧 子

「うちなあの家」を早朝に出発したのは、バスの乗り換えや交通渋滞、それに資料館の特別展示「子どもの沖縄戦」を観る時間を予定していたから。

具志頭での接続は30分待ち。バス停では、「戦没者慰霊祭」に向かわれるご夫婦とお互いに行き先を言い合うまでもなく、沖縄戦の話となり同行する。快適に走っていたバスのスピードがやや落ちた。その時、窓から見えたのは砂糖きび畑の土手に座り込んだ一人の男性。そして取り囲む警官が数名。「あらまあ、こんな日に交通事故か」との早合点は大間違いだった。通過の時、よくよく見ると、その男性の手には、横断幕を巻きつけた竹棒があり、横断幕での意思表示が取り締まられているのだった。下車した祈念公園前のバス停でも、横断幕を手に行っている人々が、やはり大きく広げることを阻止され、警官隊が取り囲んでいた。また、警官たちに「はやく渡って、渡って——」と、背中を押すように抱えられて横断歩道を渡ってきた女性は、「一人で渡れるよ」と、厳しい取締りへの怒りをそんな言葉で返していた。公園内には、警察官だけでなく、黒い服上下で身を包んだ警備の男性がやたら多く目についた。

1995年に、もろさわさんと一緒にした時とは全く様変わりし、人々が願う平和への道筋が大きく外れている感じだ。あの時「平和の礎」を被っていた真っ白い布が、一斉に引き落とされた時の感動が思い出される。除幕に参加していた少年少女たちは、成人し「今」をどう迎えているのだ

ろうか。

平和祈念堂を回り資料館へ。企画展「子どもたちと沖縄戦」では、当時子どもだった私のような年代の人が多く訪れ、また若い母親が子どもにいろいろ話しかけている姿もあった。ビデオや写真と共に、平和学習で訪れた子どもたちの感想文を綴じたものや、その抜粋したものに目を通すと、「戦争は絶対してはいけない」「何より平和が大切」「いのちは宝」と、どの子どももそう書いている。「われわれ大人はそこで止まらず、そのために何ができるのか」と自分への問いが胸に湧く。

梅雨が明けた今日の空、この海の碧さが平和の象徴だと思いつつ喜屋武岬までゆっくりと歩く。二隻の船が浮かんでいた。辺野古からだろうか、船から真文仁の丘を眺めてみたい。糸満市役所からの平和行進が公園内に到着したようなので、式典会場の様子がわかる良い場所を探したが、どうやらスピーカーは会場内にのみ向けられていて、近く近くにと寄っては行ったが聴きとりにくかった。そのことに苛立って、見知らぬ者同士が不満を言い合っていた。一般参加者を締め出しての式典である。

12時に黙祷。広い公園は静寂そのものであった。ロープを張った会場入口には、金属探知器が据えられていたし、その周辺は広い空間で、黒い服の警備員がロープ近くで外周を向いて立っていた。

稲嶺知事の平和宣言、小泉首相の挨拶も聞こえなかった。その時一匹の蝶が飛んできて美

しく舞った。「戦没者が蝶に姿を変えてここに来たんだ」などと思いつつ蝶から目を離さないでいた。この蝶は、あとで知ったのだがガールスカウトの子どもたちが放したオオゴマダラ蝶の一片だった。

那覇商業高校の女生徒さんによる詩の朗読が、明瞭に聞きとれないのが残念でならなかった。

式典が終わりに近くなり、会場から出てきた招待者が持っている式次第のパンフレットが気になった。私がいただけるものではないとあきらめていたら、公園のゴミ箱に捨てられていた。急いでゴミをかき分け拾い上げて持ち帰った。その間に挟まっていたのは、平成 18 年度「平和の礎」追加刻銘者 588 名の名簿だった。その中に

は、382 名の元ハンセン病患者と大韓民国出身の 2 名が含まれている。

弁当と冷たい飲み物を売る店に立ち寄りしばらく休んで戻ると、公園の出入り口付近には警察官を運ぶ大きなバスが、7 台も並んで停車していたのには驚いた。そこを、VIP の車が出て行った。

「安らかに眠りください。過ちはくりかえしません」と生きる者が誓うことは大切だが、「平和の礎」の戦没者に思いを馳せ、戦争の風化をストップさせる実践も大切。どうか来年は、厳しい警備の必要がなく、だれもが自分のやりかたで、慰霊の日を過ごせるようにと思った 2006 年 6 月 23 日だった。

\*\*\*\*\*

## 若い瞳

那覇商業高校 3年  
池 彩夏

紺碧の大空に  
照り付ける太陽の日差し  
アカバナが揺れる坂道を  
私は自転車でのぼっていく  
額からふきだす汗を  
グイッと袖でふきとって  
ペットボトルに手を伸ばす  
ゴボゴボと音をたてて  
喉を潤していく水に  
米軍の戦闘機が映り  
入道雲のかなたに消えていった  
私はそれを横目で見ながら  
ペダルに再び足をかけ  
自転車をこぎだした

強い逆風をうけながら坂道を下る  
カーブを曲がるため  
軽くブレーキをかけた  
少しずつスピードが落ちていく  
こんなふうにも  
時代の流れにも  
ブレーキが使えたらいいのと思う  
もしかしたら  
そのブレーキになれるのは  
他ならぬ  
私達のような若者なのかもしれない  
私達が持っている瞳の光は  
何よりも強く 真っ直ぐ  
沖縄をみつめているのだから

戦後六十一年  
いまだに居据わる米軍基地は  
私達の生活になじんで  
風景の一部となった  
米軍の戦闘機は  
耳をつんざく爆音を落とし  
勝手気儘に飛びまわっている  
いったいぜんたい  
沖縄戦はどこに消えたのか  
自転車のハンドルを握る手に  
不思議と力が入る  
本当に  
本当に戦争は風化しているのか……  
もし風化しているのなら  
なぜ私はこんなにも  
我武者羅に自転車をこぐのだろうか  
ただ米軍の戦闘機を見ただけで……

\*\*\*\*\*

平和祈念公園内の「平和祈念資料館」と  
「平和の礎」(沖縄県糸満市摩文仁)

1945年沖縄では、大勢の住民が悲惨な地上戦に巻き込まれた。沖縄戦の犠牲者を悼み、「慰霊の日」とされる6月23日に、毎年ここで、「沖縄全戦没者追悼式」が開かれる。そして、公募で選ばれた詩が作者によって朗読される



「平和の礎」太平洋戦争・沖縄戦終結50周年を記念して、沖縄の歴史と風土の中で培われた「平和のこころ」を広く内外にのべ伝え、世界の恒久平和を願い、国籍や、軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられたすべての人々の氏名を刻んでいる。2007年は、新たに235人が刻銘され、総数は、24万609人になった

## V. 会員投稿「憲法と私」

### 「キノコ雲」を読んで

梅本 咲子

あやめ池から歩いてきたと、友人は荒い呼吸のまま私に伝えた。

「梅本さんに是非読んで貰いたくて・・・」

差し出された原稿用紙には『太平洋洋上慰霊の旅』と書かれていた。文中、一昭和 20 年4月 11 日、喜界島沖で特攻機が右舷に突入、搭載爆弾は不発で機体は激突炎上し、特攻隊員は上半身だけの遺体となって甲板上に転がった。キャラハン艦長は部下を制し、翌日、米国式海軍葬を持って勇敢なる敵兵を葬った。語るガイドさんの目も潤んでいた。一とある。(後略)

彼は、「全国民が味わった辛酸の苦しみが次世代に伝わっていない。現代、あの戦争から十分に学ぶことなく、生かされることなく忘却の彼方へ消えていこうとしている」と私に熱っぽく語ったあと、一冊のファイルを差し出した。

それは、日赤従軍看護婦の手記『きのこ雲』のコピーだった。そこに写っている擦り切れた表紙が、大勢の人にこの本を手渡した彼の様子を物語っている。その上、著者雪永政枝さんと、節ちゃんの写真まで私に託した。私も内容の全てを伝えきれないもどかしさを感じるが、ここに一部を抜粋する。

一あたりを見渡して、私は、呼吸が止まるほどの恐ろしい光景に愕然(がくぜん)とした。つい先ほどまで視野にあった建物のすべてが、忽然(こつぜん)と地上から消え、さっきまで晴れていた空は見え、地上から天空にかけて立つ巨大な火柱は生きもののように、さらに上空に広がり、紅蓮の炎となって広島上空を覆っていた。天も地も火の海となり、全てを舐(な)めつくそうとする炎の中を逃げまどう群衆の悲鳴は天にこだましていた。まさに、この世の終わりだった。

た。(中略)

やがて大火焰(えん)は雨を呼び、雷を伴う豪雨となった。傷つき、半死半生の虚脱状態になった人々の頭上に、どす黒い雨が容赦なく降りそそいだ。食べる物もなければ飲む水もない。塩も薬も何一つない。火に追われ、ただ逃げまどう被災者たちは、焼けつく喉(のど)をうるおすために、両手で雨水を受けて飲み干していた。

全身が焼け爛(ただ)れ、皮膚が襁褓(らんる)のように垂れ下がった瀕死の重傷者たちが、手当てを求めて潰れた病院を目指して来た。頭蓋骨(ずがいこつ)が露になり、全身血みどろの若い母親が、幼児を抱いて息もたえだえに近寄って来た。

「この子をお願いします」

と差し出した幼児は、既に死んでいた。

一以上は従軍看護婦の手記『きのこ雲』から引用したものである。

62 年前、こんな悲惨な出来事があった事実を、風化させてはならない。私もまた、被災した経験を持っている。しかし、尼崎市が焼けても死ぬ人は少なかった。

昭和 20(1945)年6月 15 日、空は晴れていた。B29 の機体から投下された一つの束が、空中ではじめて太陽の光にキラキラ輝いて舞い落ちてきた光景が、今も私の目に焼きついている。二度、三度と繰り返す空襲を受け、逃げ場を失い、神崎川の土手で家族五人死を覚悟した。そのとき雨が降り始めた。私は黒い雲の中から赤い太陽がのぞいていたのを、もう何も考えずに見ていた。

平成 15(2003)年7月 26 日、「イラク復興支援特別措置法」が成立し、自衛隊員が武器を持

つ場合もあると聞いている。一方、北朝鮮のミサイルは日本を向いているという。さらに、憲法施行 60 年にあたる今年、改憲が叫ばれている。既に、去る5月 14 日、国民投票法(憲法改正手続き法)も成立した。憲法第九条によって守られた戦争の放棄が今、まさに崩れようとしている。尼崎の焼けた日、父は燃え始めた家に駆け込み裏庭を掘り返し埋めてあった「奉公袋」を取り

出してきた。命に代えても守らなければならなかった意味が、当時の私には解らなかった。「奉公袋」を失うことが、それほど恐ろしい事だったのである。また、復員してきた伯父・叔父たちは 90 代まで生きた。戦争は若者の余命をも奪っている。

広島、長崎でおこった地獄は人間が作り出したということを、忘れてはならない。

## 日本の 9 条から、恒久平和を謳う世界の 9 条へ！

大林美亀

1945 年 8 月 15 日、敗戦の日、私は疎開先の岡山県の玉野市の国民学校の 1 年生だった。戦後も 60 年以上を過ぎると、内外に多大の加害被害の犠牲を強い、多大の人命を奪ったあの戦争の惨禍を辛うじて記憶している最も若い世代に在るということに自覚し始めている。戦争の記憶が時代から遠ざかる今、憲法の重みと、中でも第 9 条の戦争放棄の持つ意味を語ることの責任のようなものが突き上げてくる。毎夜鳴り響くあの空襲警報のサイレンに、「万一親が死傷しても、逃げて生き延びよ」と言い聞かされた、あの幼い日の明日の無い不安と恐怖は、気が狂いそうな地獄であったことが忘れられない。戦中もさることながら戦後の食糧難は言語を絶した。みんな栄養失調で骨と皮の上に蚤や虱に襲われ、ネズミは疫病を蔓延させていた。戦後も数年は皆のお弁当は悲惨なものであった。蒸し芋一つだったり、麦ご飯に梅干でさえ羨望の的。みんな新聞紙や弁当箱の蓋を覆って、隠しながらむさぼっていた。私の年代では近親者で戦死者がいないものは無い。母親の胎内にいるときに父親が戦死し、顔を見たことも抱かれたことも無いことを未だに嘆き続けている友、

幼少期に戦病死されて父親の記憶が皆無の友らもいる。また、戦犯として刑死した父親のことをずっと心に負って、戦後を辛く生きてきた友もいる。大阪に帰る家を失って、単身でいる父親との 4 年半の別居の寂しさなど言うことさえ憚られたが、とてとても心細くつらかった日々を忘れられない。

この戦争が全世界で奪った人命は 5 千万人という。日本は国内のみならず多大のアジアの人々の命と、のみならず、これらの人々から生まれるであろうはずの未来の子々孫々の命までも奪ってしまったのだ。このような非道極まりない歴史の事実を忘却の彼方に追いやってよいはずはない。これほどの言語に尽くせぬ犠牲を払って獲得したもの、それが平和憲法であった。もらったものでも押し付けられたものでもない！ 愚かな人間が悲惨な歴史から学んで獲得した崇高なものなのだ。最近、憲法制定過程も明らかにされてきた。これまで言われてきた占領軍の一方的押し付けではなく、GHQ 案のベースとなったものは、敗戦 3 ヶ月後の 11 月に憲法学者鈴木安蔵やデモクラシー国家建設を訴えた高野岩三郎ら 7 人のメンバーが、焼け残ったビル

の一室に集まって立ち上げた「憲法研究会」の作成した「憲法草案要項」であったことが GHQ 関係者からも証言されている。戦前・戦中逮捕や投獄という権利や自由を迫害された人たちであったからこそ、主義や立場を超えて論議を闘わせて練られた草案。国会図書館にその草案は保管されているという。愚かな過酷な歴史の中から、日本人の英知が生み出した恒久の平和を願う精神からであったのだ。何と誇らかなことであろう。

中学生のとき、社会科で「憲法のお話」を学んだ。表紙には国会議事堂が描かれていたと思う。「日本はもう二度と戦争をしない国になった！」と語る先生の声に希望の光が差し込む思いがした。世界に誇る平和憲法をもつことの誇り。遠い日のあの感動は鮮明で、ずっと血脈となって流れ続けている。

この 1946 年に生まれた憲法は、欽定憲法であった明治憲法がおよそ批判など何一つすることのできない「不磨の大典」であったことに対して、180 度視点が異なる人類の普遍的なものとしてつくられている。国民主権であること、国民の権利や人権を国家が踏みにじってはならないこと、国家が国民の権利や人権を保障するために何をしなければならないかを規定している最高法規であって、民主主義を守るために、国家権力に歯止めをかけるために存在しているのである。

この憲法にも問題はあって、主権在民・基本的人権の尊重を保障し、法の下での平等を説きながら、第 1 条から 8 条まで天皇制を述べているという矛盾があるし、第 10 条の国民たる要件によって、「国籍条項」が作られ、戦前・戦中に植民地下にあった台湾・韓国・朝鮮・中国の人々の人権をまたしても踏みにじってしまい、未だに参政権や種々の市民権を奪っているという現実がある。また、憲法の隙間を掻い潜って、次々と国民の権利を締め付ける法律が作ら

れてきた。しかし、今、国会の内外で起きている憲法改正問題の核心は言うまでもなく第 9 条なのである。

現政権が改憲を急ぐその背景には、冷戦終結後の国際情勢の大きな変化の中で日米安保の「再定義」や「米軍再編」問題がのしかかっており、あれよあれよと「周辺事態法」「テロ対策特措法」「イラク人道支援特措法」制定と、自衛隊の海外派遣範囲は拡大され、そして昨年末には防衛庁は省に格上げされた。こうした現実と 9 条との乖離を取りざたし、押し付けられた憲法を 60 年も守っているのは変、もう時代に合わないし古すぎるという声が若者たちからも聞こえる。人の身体や機械なら機能が低下していくのは当然であろうが、憲法にいう基本的人権の尊重、平和主義という理念は、長い歴史の中で先人たちが命をかけて獲得し、確立してきたものであって、歴史の動きの中で、乖離しているのは 9 条ではなく現状の方ではないか。いかなる理由であれ、最大の人権侵害・最大の暴力である殺戮を正当化する戦争、最大の環境破壊である戦争を認め、軍事大国化していくことが、未来を拓く道と言えるだろうか。戦争放棄を高くかかげて、戦争をしないさせない努力に努力をし続けていくことと、未来に対してどちらがより現実的で重要であるか、自明の理ではないか。

9.11 以降、アフガン攻撃、イラク戦争を経た今、世界中の多くの人々が、紛争地の人々らも、いかなる理由にしる戦争に正義は無く、得をしたのは一部の権力者と武器商人らという、戦争という手段では平和も民主主義もつukれないことを再確認した。

今、国際社会において、日本の 9 条の意味が更に高く評価され、自国の憲法に取り入れたという声も広がりを見せている。国際的規模で 9 条を生かしていくなら、莫大な軍事費を抑え、人命・貧困を救済し、地球の自然や環境を守ることにどれほど大きく貢献することであろう

か。安全保障のありようも「一国主義」「自民族中心主義」を克服して、9条を掲げて信頼関係の構築を至上にしてこそ未来は拓けると確信する。東アジアの人々は日本の9条が東アジアの平和に貢献していることを重く受け止めていて、危機感をもって日本の改憲問題をピリピリと見ている。こうしたアジアの緊張の中での平和維持の道に、9条消失がどういう意味を持つか、もっと深く洞察する視点で改憲問題と対峙しなければならない。美しい国の美しい憲法って？「美しい」という本来の意味を、安っぽい言葉で

汚したくない。

あの昨年亡くなられた鶴見和子さんの最後の本『遺言一覽れてのち元まる』の中の「私は、わが去りしのちの世に残す言葉として、9条を守ってください、・・・このことを申し上げて、終わりたいと思います」の言葉に一層励まされ、一市井人でしかない私であっても、平和憲法を脅かす力に屈しません、一歩たりとも引き下がりませんと自身に誓い、全力で9条を守りぬきたいと思っている。

## 今も背負う空襲

尾崎 恵津子

「今も背負う空襲」という記事が目にとまった。毎日新聞の「優楽帳」コーナーに1945年3月13日に生まれ、わずか2時間後、大阪大空襲の日。防空壕に布団ごと担ぎこまれたが、焼夷弾が襲い重いやけどを負った。女性の左足は自由に動かなくなった。差別的な言葉を受けながらの青春であった。「戦争のせいや」しかし、今は、孫がいて幸せを感じている。「戦争を起こさせんようにせんと」。4年前から学生に体験を話すようになり、先月、初めて「戦時補償」を求める署名集めで街頭に立った。次の戦争の歯止めになればとの思いからだ。

この記事を読み、思い出したことがある。それは、私が、戦災に遭った時のことである。空襲警報が出たのは、この大阪大空襲の3カ月後の6月であった。国民学校5年生に進級し、沖縄や大阪から疎開してきた学童たちが落ち着いた頃であった。学校から帰宅しても、警報は解除にはならず、周りの大人たちの緊張が伝わってくるのをひしひしと感じていた。

当時、情報公開のない頃でもあり、海岸沿い

に軍需工場が建設されていたのである。その先は、六甲山に向かって一直線に延びた十二間道路が敷設されていた。紛れもなく滑走路として使用可能な道路である。

「爆弾が落ちてくる、早く壕に入れ。」防空壕を出たり入ったりしていた私は母を呼んだ。

「火の見櫓」で警鐘を鳴らし続けた男性は警防団の人であった様である。数時間後、何キロ先かは分からないが、上半身だけが飛ばされていたと父に聞かされた。私たち家族は激動の時代を生き抜き、この時、助けられた母は天寿を全うし、幸せな日々を過ごすことができた。

この警防団の人は、靖国神社にまつられているのだろうか。銃後の防人として命を投げ打った人は、年一度の慰霊祭からも阻害されているのではと思われる。戦時補償を受ける権利がある。遺族はそのようなことも知らずにいるのかも知れない。

戦争を知らない世代が半数以上の中、改憲を叫ぶ人達は、それが社会をどのように変化させるのか、見極めなければならない。戦争の悲

惨さを伝え、沖縄が闘い続けるようなことは、地球上何処でも起こり得ることである。兎に角、私たちに出来る戦争への道を阻止するアクション

を起こさねばと思考しつつ、この記事を読み直したのである。

## 「父の日」と憲法第9条

中村直美

今年は6月17日の日曜日が「父の日」だが、1週間早く10日に、夫と二人で私の実家の父を訪ねた。90歳と6ヶ月を越えたところだ。元気な頃は90kgを越していた体重が、今や40kgをあわや切るかというぐらいに痩せている。年相応に物忘れもひどくなっている。しかし、減らず口はあいかわらずで、「なんで来た？」というので、『父の日』は来れないから、今日来たのよ！』というので、『父の日』の前倒しか』と言って迎えてくれた。

母が7年前に亡くなり、日ごろは、娘(私の妹)との二人暮らしである。妹は会社勤めで、日中は父ひとりなのでさびしくて仕方がないらしい。人恋しくて、私たちが座るなり、父の話が始まった。

「この頃ちょっと物忘れがひどくてなあ!」

「自分でそう思うの?」

「うん、頭がなあ、ちょっと変なんや」

「今日は何月か分かる?」

「うーんと、5月か?」

「惜しい!6月だよ」

「もう6月か?覚えるのが難しいんや。昔のことはよう覚えとるんやけどな。車の運転も危ないかな?」

「えっ!車運転するの?」

「えり子に怒られるんやけどな」

「あたりまえやわ、運転はだめだよ」

「うん、もしもの時、おれはいいけど相手に気の毒やな。でも、おれはな、車の運転は得意なんや。戦争中にうまいとほめられてな」と、父の

話は続く。

前に聞いた話では、父は昭和12年(1937年)に召集され門司港を出て、中国山西省の山また山の部隊に配属され昭和16年(1941年)に、また、門司港に帰ってきたとのことだった。父は、大正6年(1917年)生まれだから、ちょうど20歳から24歳までの4年間を戦争に費やしたことになる。

「上官がな、おまえは一人息子だから死んだら困るやろうから、後方の命の危険が少ないところにまわしてやると言って、戦車等を整備する車両部隊に入れてくれた。山の中で広いからたくさん車の両を持っていた。運転もうまくなった。車の整備ばかりしていたから、生きて帰って来れた」

「死んだ人もいたの?」

「あたりまえじゃ!毎日、ひとり、ふたり、欠けて帰ってきた。おれは、前線に出ることはなかったが・・・」

そして、しばらく沈黙が続き、

「戦争というものには辛いものじゃ」と、ぽつりと言った。

戦後62年となる今、憲法が変えられようとしている。私が小学生の時に、世界に誇れる憲法として教わった、戦争放棄を謳った憲法第9条が、危機に瀕している。日本も、堂々と戦争のできる国になるのだろうか。息子たちを殺されたくないし、人殺しもしてほしくない。憲法第9条は、なんとしても守り続けねばと、強く思う。

〔短歌〕

戦火

平田 洋子

銃弾を受けたる脚をさすりさすり亡父は過しきその晩年を  
帰還せし父の命を受け継げどわれは知らない戦の悲惨  
女性史の原稿書き終へうらかな庭に戦火のイラクを思ふ  
イラク戦始まりてより飛機の数増えしと沖縄の友は訴ふ  
潜みいし言葉出でたり大臣は「女は子どもを産む機械」とぞ



アンネの形見のバラ

細野 智恵

40年来の友人がブログに『アンネのバラ教会』(西宮市甲陽園)に行ってきたと記していた。新聞でアンネのバラと写真パネル『白バラ』(反ナチの学生組織)を公開していると知って、バイクをとばして行ったらしい。アンネ生誕50年を記念して建てられたというこの教会のHPによると、『アンネの形見のバラ』は、第2次世界大戦時のナチスによるユダヤ人大量虐殺によって15歳で亡くなったアンネ・フランクを偲びベルギー

で栽培された四季咲きのバラで、つぼみから開花するにつれ花色が赤から黄色がかったオレンジ、そしてピンクから赤へと変わっていくらしい。アンネの父、オットー・フランクさんは彼女の平和への想いを世界中に伝えたい、残したいとその想いをバラに託した。日本には1972年のクリスマスに10株のバラが贈られた。平和を愛する人たちによってバラの苗木を増やし、学校や教会、ホロコースト記念館(福山市)などで育て

られているという。

ブログを読みながら、高校生のころに見た映画「アンネの日記」を思い出した。

隠れ家の屋根裏部屋の小さな窓から空を見上げていたアンネ。ある日、ゲシュタポがやってきてドアを激しく叩くシーンには胸が締め付けられた。

隠れ家では2家族8人が人の気配を悟られないように、階下に音が洩れないように息を殺して生活していた。生き残るためとはいえ自由を奪われた2年間は、憲法で基本的人権などが保障されている今の私たちには想像すら難しい。

1933年ヒトラーが首相に就き、34年大統領兼任の総統となって独裁体制が進み、反ユダヤ人政策が次々に打ち出されたそうだが、憲法や教育基本法の改正が取り沙汰される昨今、何か急速に危険な方向にこの国が進んでいるのではないかと思わずにはいられない。現実には自衛隊は存在するから今の憲法に合わないとい

言われるが、あるのではなく崩しに既成の事実としてつくられてしまった結果として自衛隊が存在するのではないか。何であれ既成の事実が出来あがればそれが『事実』となってしまうのであれば、その時々々の為政者の思うままに国は動かされていくのかもしれない。恐ろしいことだと思う。

日本国憲法第9条の戦争放棄は、これがあるからこそ戦後の60年間平和が守られてきたのだと思う。「改正」され戦争肯定などとなれば一体だれが戦争に駆りだされるのだろうか。プアーな若者が、少子化の折から多数いる高齢者が、そして男女共同参画だと言われて女性も戦場に向かうのか、いつの時代も善良な市民が痛い目を見る、そんなことを考えてしまうが、わたしは戦争には行きたくないし、だれも戦場へはやりたくない。戦争放棄の憲法は守られるべきだと思っている。

## 「憲法」改悪とジェンダーバッシング

松村 徳子

1999年6月に国の「男女共同参画基本法」(以下「基本法」)が施行され、「基本法」に基づいて各地方自治体で条例作りが進められようとした2000年頃から、ジェンダー平等をめざす活動や教育に対するバックラッシュ(backlash:逆流、逆風、反動)と呼ばれる逆行の動きや、バッシング(bashing:激しい非難や攻撃)が、各地で起こっているというニュースを耳にするようになった。当時は、「基本法」が成立することによって、これから女性を取り巻くさまざまな問題が変わるはずと大きな期待を寄せる一方で、「ガイドライン関連法」や「国旗・国歌法」「通信傍受法(盗聴法)」など、「戦争への道」を準備するかの

ような法律が相次いで成立した年でもあり、私自身もそのことへの危惧は感じてはいた。また、男女平等の先進国だといわれているアメリカではすでに、バックラッシュも、「女性兵士」の問題も起きていたが、「アメリカはたいへんなことになっているんだな」という程度の認識で、新しい世紀に向けての期待の方が大きかった。

ジェンダーバッシングは、「あたらしい歴史教科書をつくる会」(1997年結成、各都道府県支部は2000年結成:以下『つくる会』)のメンバーとも重なる、「学識者」といわれる人たちや、自民党「過激な性教育・ジェンダー・フリー教育実態調査プロジェクトチーム(座長・安倍晋三

2005年結成)」に代表されるような国会議員、都道府県議会議員、市町村議会議員や住民グループにまでつながって、組織的に論陣を張るとともに、「ジェンダー・フリー」の活動や概念を曲解・歪曲して世に広め、攻撃をおこなうというものである。そしてその「思想」は、マスメディアやインターネットを通じ、「ネット右翼」と呼ばれる若者をも含めた幅広い層に支持され、広められている。

それらの組織・個人は、フェミニズムだけではなく、多文化共生や、日本の戦後責任の問い直しをすすめる運動にも攻撃をしかけてきている。日本軍「慰安婦」の問題に取り組む者にとっては、「ようやくここまでできたか」という思いの判決がくだった「女性国際戦犯法廷」(2000年東京で開催)へのバッシングと、その後のNHKのETV2000「戦争をどう裁くか」の改ざん事件は、いまにして思えば、現在起きていることへの序章であったのだと感じる。

東京都では2004年8月に教育委員会が『「ジェンダー・フリー」という用語を使用しないこと」という見解を示し、教育庁指導部長は都立学校宛に『「ジェンダー・フリー」に基く男女混合名簿を作成することがあってはならない」という通知を出したほか、各地でも条例の内容が「男女の性差をみとめ」といった文言に変更される、講演会が妨害を受けて中止されるなどしてきた。また国の対応としては、2005年12月に閣議決定された「男女共同参画基本計画(第2次)」においては、「ジェンダー・フリー」という用語を使つての不適切な事例が記述され、ジェンダーについての定義も、1995年「北京会議」以来採択されてきた「社会的・文化的に形成された性別」から、「社会的性別」に変更されたり、2006年1月、内閣府から全国の男女共同参画担当者へ「(「ジェンダー・フリー」という用語を)使用しないことが適切」との事務連絡が出されたりなどの後退現象が起こっている。そのことを受けて、

2006年3月には、福井県生活学習館で県が委嘱した男女共同参画推進員からの「過激すぎる」という指摘を受け、約2600冊の蔵書のうち、上野千鶴子や福島瑞穂の著書などをふくむジェンダーやフェミニズム、性教育に関する約150冊が書架から撤去された。このように、ジェンダー平等をめざす活動や教育に対するバッシングは、全国的、組織的に広められ、行政側が「自粛」という形でそれに追随し、激しさと勢いを増しているというのが現況である。

2003年末から、「大峰山『女人禁制』の開放を求める会」の事務局を担当する私のところにも、ジェンダーバッシング派からの、電話やEメールが届くようになった。活動が報道された時などは、会のhpに一日で50通以上のEメールが届く。「2ちゃんねる」などに誰かが非難を書き込むと、あっという間に集中攻撃が始まるらしい。メールの内容は、「女性専用車両やレディースデーもなくせ」といったものから、「おまえら全員死ね」「〇〇までに返事をよこさないとぶっ殺す」などの罵詈雑言、また、女性以外への差別的言辞を含んだものもある。「こんなことを書くのはきつと、とんでもなく人格の破壊された人に違いない」と思う。あるとき、それらのメールの一つに返事を書いてみた。すると、相手からも返事が来て「ほんとうに返事がもらえるとは思っていなかったの、驚き、ちょっと感動してしまいました。ほかにも質問があります」と書いてあった。あんなにひどいメールを書いてきた人が、個人的に対応をすると、穏やかなごく「ふつう」の人なので、戸惑ってしまった。でも、きつとこんな「ふつう」の人たちが、「つくる会」が作りたがっているようなこの国の流れを支えているのだ。それが「憲法」改悪賛成派の多さや、韓国、北朝鮮、中国等へのバッシングや過剰反応ともつながっているのだと思う。

電話に関しては、自宅も携帯も番号非通知は受信しない設定にしてからかなり数は減った

が、きちんと番号通知で「女性専用車両や、レディースデーについてはどう思いますか」と、聞いてくる若い男性もいる。男性は満員電車に乗って我慢しているのに、女性専用車両はいつも空いていて「男性差別」だとの指摘である。そのような「素朴な問い」にはできるだけ丁寧に答えようと、満員電車の中で痴漢に遭う女性と、痴漢に間違われる男性が多いこと、いまの女性専用車両は、その両者を「救済」するための方策ではないかと考えることなどを話したりしている。

また、自分の番号を知られたくないということで、わざわざ公衆電話からかけてきた50代だという男性は「この社会は差別があって当然。平等などはあり得ない。自分の事業は差別撤廃をいう部落解放同盟につぶされた」と語った。「女は女らしくしていたらええんや。男女混浴でもええんか。女も戦争行くんか」などと言うので、「男性も女性も戦争に行かなくてすむように、私たちは運動をしているのです」と答えておいたが、自身の置かれている状況への不満と、差別意識が見てとれた。

京都、大阪、奈良と続いた「同和」不祥事に対する、マスコミを巻き込んだ構造的なバッシング(もちろんそれらの当事者および、同盟員の不正を黙認してきた部落解放同盟、またそのことを放置してきた行政の責任は問わなければならないが)は、このような「生きづらさ」を感じている人たちにとっては、格好の標的であるのかもしれない。

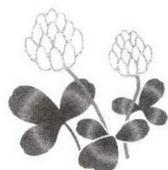
これらの人たちに共通して感じるのは、何もなければ「ふつう」の人。しかし、小泉前首相の「痛みを伴う構造改革」の悪政をさらに引き継ぎ、弱者切り捨ての国策をおこなう安倍政権によっ

て、「格差社会」が恣意的にすすめられる現代において、男性の中でも周縁化され、生活不安定層となることを余儀なくされたり、何らかの不安を抱き、抑圧を感じたりしている人ではないかということである。私は、「つくる会」などの組織性などよりもむしろ、これらの「ふつう」の人たちが「排外的ナショナリズム」を支える存在に思えてならない。これは女性に関しても言えることだと思う。

そのように考えるとき、フェミニストがすすめてきたこの間の運動が、取りこぼしてきたもの、内包してきたいくつかの課題が見えてくる。その一つは「基本法」の成立が自分たちで獲得してきたものではなく、与えられたものであったという感が否定できないということ。運動によって成立させた「DV防止法」(2001年成立、2004年に改正)と比べると、そのことは明らかである。

また、女性という、社会のなかで周縁化された者の視点で、誰にでもわかりやすく、誰をも元気にするものとして、運動はすすめられてきたが、そのなかでさらに周縁化されていく者の存在、たとえば「重層差別」の問題にフェミニズムはどれだけ敏感であったかということなどである。

これからも、さまざまな場面でのバッシングは続くだろうが、これらのことへの反省を踏まえ、旧来の「女同士だから、お互いにわかりあえる」という組織ではなく、目的をもってつながりあうことを大切にしながら、「ふつう」の人たちにきちんと届くような活動をこつこつと続けていきたい。バックラッシュなんかにはひるまず、人間解放という視点をもって、ジェンダー平等を実現するための運動をすすめていきたいと思う。



## ソウル 西大門刑務所歴史館を見学して

浅部京子

2006年12月19～21日、女性史研究会のメンバー5人で、ソウル3日間の観光ツアーに参加しました。出発する前のニュースで、韓国では大寒波の影響で大雪が降り、被害が出ているとのことで心配しましたが、私たちが到着した日は、天気もよくなって暖かくなりました。ガイドさんの話によると、韓国の冬の気候は「三寒四温」で、3日間寒い日が続くと次の4日間は暖かくなり、私たちの日程はちょうど寒さが続いたあとの暖かい時にあたったようです。それでも前日までに降り積もった雪が残っていました。訪れた朝鮮時代の王宮の一つ、「昌徳宮(チャンドクン)」や、ソウルからバスで1時間ほどの所にある水原(スウォン)市の、世界文化遺産「華城(ファンソン)」では、歴史のある建造物に雪化粧が映えてとてもきれいでした。

3日間の旅程の最終日のフリーの時間を利用して、西大門刑務所歴史館を訪ねました。ガイド本によると、「ここは、1908年、日本によって建てられた京城監獄として始まった。国の主権が日帝に奪われると、これに抵抗する民族独立

烈士たちを、逮捕、投獄した場所である。1923年、西大門刑務所となり、終戦までにたくさんの人々が投獄、拷問をうけて、処刑された。そして、今、歴史館として保存されている」とのことでした。

館内には、冬休み中の高校生の学習の一環なのか、子どもたちもたくさん見学に来ていました。外国語での解説サービスもあるということで、私たちは、日本語ガイドの金さんという男性に、案内して貰いました。初めは、少しこわい感じでしたが、とても親切で、私たちにあまり時間がな

金さんと西大門刑務所歴史館の玄関前で



いことを伝えると小走りに、丁寧に案内してくださいました。

館内には、女性だけを投獄、収監するための女舎もあり、その建物の地下の独房が復元されていました。ここは、「韓国のジャンヌ・ダルク」といわれる、ユ・ガンスン(柳寛順)が投獄され、拷問を受けた場所として、あまりにも有名です。拷問部屋では、拷問を受けている人型の模型がリアルに展示され、獄舎では、縦長の箱の狭い独房の中を体験出来ます。ほかにも死刑場、資料室、展示室などいろいろありました。あまりにも不合理で残酷な日本の侵略に、力強く立ち



西大門刑務所歴史館の庭で

運動が全国各地に起こり、日帝が数多くの愛国

向かって闘った人々がいたかということをお忘れにはならない—とのことだと思いました。ガイドをくださった金さんは、「もっと日本人に来て欲しいが、少ないので残念です。」とのことでした。私たち多くの日本人は、もう過去のことだと忘れていますが、私も、ここに来るまでは、韓国は、キムチや、美味しい料理がたくさんあってと、そんなふうに、とらえていました。70歳代の金さんが日本語を上手に話されるのは、戦争中に韓国語を禁止され、日本で教育を受けていたからだと思います。そして今、その日本語を使って、私たち日本人に親切に接して下さることに、申し訳なさと、ありがたい気持ちでいっぱいでした。最後には、いっしょに記念写真も撮って、写真をお送りすることを約束し、日本人としての辛い気持ちを抱えながら帰途につきました。

その後、地下鉄安国駅の近くの料理店で、昼食。じゃがいもと骨付き豚肉とたっぷりの野菜が入った「カムジャタン」をいただきました。少し辛めのスープがとても美味しく、主菜以外のキムチ、ナムルなど食べほうだいです。大きなお鍋いっぱいありましたが、最後にはご飯まで入れてもらって、5人が取り合うようにしてあっという間になくなってしまいました。量にも味にも一同大感激して、ソウル最後の食事となりました。食べることに満足出来るというのは、とても幸せなことだと、つくづく感じました。

こうして、2006年冬の韓国ツアーは、たのしく、おいしく、有意義に終わりました。いちばん近いお隣の国で見聞きしたことを、西大門刑務所歴史館で学んだことを含めて、周りの人たちに伝えていきたいと思っています。

## ガイドライン

高石孝子

『患者の意思で呼吸器外し』昨年春新聞の小さな見出しが目に飛び込んだ。救急医療現場での終末期医療のあり方について、指針の原案をまとめたという記事だ。

当時マスコミ各社は、終末期医療を廻って連日のように論争を展開していた。富山の射水市民病院の医師が、回復見込みのない患者の人口呼吸器を取り外した事件が発端だった。その時も、家族の同意の有無を問うていたが、同じような事件が起こるたび医師と家族間の意思の疎通が浮上する。世論は人の命のあり方について様々に揺れ、社会問題化する。私も注意深く報道の推移を聴いた。

安楽死とはいったい何だろう。延命措置、延

命治療、あるいは尊厳死と言葉だけが頭上を飛び交うけれど、実態はなかなか見えない。さらに医師もひとつ間違えば殺人罪に問われるという法制度となると、何が、何処が最も重要な要素になるのだろうと真剣に専門家や識者の意見に耳を傾けるが分からぬ事ばかりだ。

ところがある日、渦中の医師が「私は救命治療をしたのであって、延命治療をしたのではない」というコメントをマスコミあてに張り出したと報道された。

それまで延命措置、延命治療という表現で報道していたキャスターも、救命と延命の違いをどう説明したらいいのかと頭をかかえた。救命と延命。なんだか重要な違いが在りそうだ。

しかし、その日以来ぶつと糸が切れたようにマスクは口を閉じた。私の思考も停滞し、ますます迷路に迷い込んだ。

終末期と考えると、この先自分や身近な者の上に降りかかることで、避けて通れない問題だ。尊厳死などと軽く口にしていても簡単に実現されるものでない。きっちり捉えて置きたい事柄である。

よく判らず消化不良ながらも時たま夫と話し合った。

「私にもしものことがあっても、無駄な延命はしないでよ。死んでも嫌だよ」と。

ところが夫は、

「君は一面でしか捉えていない。治療すれば助かるのだったら先ずそれが優先だよ。単に延命などと言葉に酔っては駄目で、大切なことは助かることだ」と、彼なりに問題点を探り当てているようだ。残される者の気持ちも大事だという。

しかし、私はもう半ば金切り声で、

「例え、余命が一年延びようとも嫌なの！」

思い出すのだ。義父が入院した時のことを。隣室の患者さんがひとり寒々とした病室で硬いベッドに寝かされ、ズイーゼー、ピーピーと異音を発する機械達に取り囲まれていたことを。生きることの凄惨さを目の当たりにして、生涯の最後にあのような姿をさらけ出すとは耐えられない光景だった。頭の中は疑問と否定観念だけが渦巻いた。

今回も、八十歳の重篤患者が「楽になりたい。寝たいんです」と人口呼吸器から声を絞り出すという記事を目にした。二十年前の状況が重なって、思わず私も嫌だと叫びたくなる。

同じ病院で義父は、点滴を受けるために入院した。お正月に多少お酒がゆきすぎ、お腹を壊し、風邪を拗らせたのだ。短期の入院予測に

反し、たった十二日間であっけなくこの世を去った。

たった一人で看病しながら、じいちゃんも機械に繋がれるのかしらと不安と恐怖と心細さは、言うに言われぬ理不尽なこととして私の心に残っている。

義母の時もそうだった。九十六歳を生き抜いたとはいえ、魂が消えるようにということはない。医師は病状の説明をしながら、私達に何かの判断、決断を求めているのは分かるが、咄嗟に右、左答えられるものではない。命を左右することなのだ。茫然としながらも息子である夫はただ、気管切開ということにも「先生にお任せを」というしかない。

あの時、必死に自然の状態だと懇願したのは嫁の私だった。様々なことが心にこみ上げ、惨いこととしてまでもと、私の体中が拒否した。

しかし、言葉にしてしまうとやはり問題がある。重かった。ばあちゃんそれで良かったのと心に懸かる。

そんなこともあって、一連の報道は特別な思いで聞き入った。少しその世界が分かってみると、あの時義母は、気道の確保などで痛々しかったが、医者により延命か救命措置はされたことが理解できた。無知でいるよりもすこし心が軽くなった。

終末期医療といっても様々だろう。癌などで余命の宣告を受ける人、突然の事故に遭遇したり、老いさらばえること。また一日でも生きて欲しいと願う家族。私のようにせめて人としての尊厳は守りたいと考える人、いろいろな思いが錯綜するなか、医師は出来る限りの手をつくすだろう。それでも治療ミスや殺人罪まで飛び交う医療現場なのだ。

終末期医療を取り上げて、命の重さを語れる私ではないが、せめて自分の為にも、残される

家族の為にも終末期の在りかたは考えて置きたいと思った。

当時論争の最中に、厚生労働省は延命治療や終末期医療について'07年度までに指針を作る予定だと報道された。今年に入って、時折検討会の議論が報道されている。つい先日には「終末期医療、国が初指針」という記事も目に入った。

指針には、延命治療の開始や変更、中止などは「患者本人による決定を基本とすることが最も重要」で、医療従事者と患者が話し合って合意した内容を文書に残すとある。私にとっても心したい箇所だ。ともあれ、息子には常々母は充分幸せに生きたことを伝えて行こうと思っている。

## 格安充実上海旅行

中村直美

2007年1月18日、上海蟹フルコース付きの、「好っきゃねん上海3日間」39,800円の格安ツアーに申し込んだ一行30名は、関空を飛び立ち、夕刻上海空港に降り立った。薄暗くなりかけた街が霧に煙っている。すぐ黄浦江のナイトクルーズに連れて行ってもらった。近代建築群のギャラリーといわれる外灘(ワイタン)の高層ビル群が電飾され、きらきら輝いてまばゆい。晴れていたらもっときれいだろうにと思いつつ、甲板上上がってみると、たちまち喉がいがらっぽくなった。霧だと思っていたのは実はスモッグだと気づいた。空気が悪いからマスクを持参するように

した。早速マスクを出して仲間に配り、息が少し楽になった。その後、ホテルにチェックインし、今度は、先ほどの外灘の新天地にバスで行き、現地ガイドの耿(こう)さんに辺りを案内してもらった。レンガづくりの倉庫がおしゃれなカフェやレストランに改装され、若者たちや観光客でにぎわっている。通りの並木も電飾をほどこされ、暗くて隅々までは見えないので、一見神戸のベイサイドエリアにいるかのような錯覚にとらわれる。

翌朝は、明清時代の街並みを再現した上海老街と豫園に行く。多くの観光客でにぎわっている。バスを降りると、たちまち、何か入った白いレジ袋を手にはぶら下げた中年のおじさん、おばさんが寄ってくる。口々に「2個、千円」「3個、千円」「4個、千円」と言いながら、私たちの後を追ってくるのだ。チラッとその手元を見ると、ヴィトン柄の財布やキーケースを握っている。「ほんもの、ほんもの」と言っている。そういえば、約10年前、香港を旅行したときも、財布やベルトを持った人が、バスを降りるたびに、「千円、千円」といいながらついてきた。変わったといえば、それ



ナイトクルーズ船上で

と友人に聞いていたが、これほどとは思わな

らがみなレイ・ヴィトンになったことだ。あるおじさんは、どこまでも付いてきて「7 個千円！」「8 個千円！」と言い、ついに「11 個千円！」になった。それでも誰も買わないので、とうとう「全部千円！」と言ったのだ。ちらっと見るだけだが、キーケースは、ちゃんとフックも付いて、ファスナーも付いて、財布も大小さまざまある。一体原価はいくらなんだろう、いくらで仕入れているのだろうか。聞いているのが辛くなり、つい千円を出そうかという気になったとき、それを察した友人に止められた。

午後は、かつて、米や絹の集散地として栄えていた江南地方の朱家客という水郷の街に案内してもらおう。昼食をとった上海市内のレストランを出発して 1 時間たっても、車の渋滞でまだ上海市内を出られない。高速道路を使って 1 時間の予定が 2 時間かかって、やっと朱家客に到着した。街は、滋賀県の近江八幡市の風景とよく似ている。ここでは、バスを降りても「4 個、千円」と寄ってくるおじさんがいないなど、ほっとしたのも束の間、くたびれた人民服を着たおじいさんがやってきて手を差し出す。小銭がほしいらしい。街の公衆トイレに並んでいるときも、おばあさんがやってきた。トイレの使用料が一人 3 角(1 元=約 17 円=10 角)いるので、おつりにもらった 1 角をわたすと、にこっと笑い「謝謝！」と言って去っていった。老女の背中を見ながら、ふと思った、彼女は上海の摩天楼を見たことがあるのだろうか。

水郷を手漕ぎ船で回った後、時間がないので、土産物屋が多くたち並ぶ商店街を駆け抜ける。絹製品を多く売っているの少しお土産がほしいと思い、耿さんに交渉して少し待ってもらい、数人でブラウスやストールを売っている店に入ってみた。絹とパシュミナが混紡になっているストールが安いのでそれを買おうとすると、店のお

じさんは、それは品質が悪いからパシュミナ 100%のものを買えと(そう言っているように私には聞こえた)、しつこく言うので値切り交渉の時間もなく、少しまけてもらっただけでそれを買った。あとからじっくり見ると、パシュミナ 100%と書いた布製シールが貼ってあるだけだった。本ものかどうかは分からない。だまされた気もするが、本ものと信じて使うことにしよう。

帰路、本格的に雨が降り出し、上海市に近づくにつれ、またまた渋滞がひどくなった。車線など気にしない車が多く、道路が車で埋まった状態だ。空気が悪くなるはずだ。耿さんいわく、「今日は金曜日ですから、上海市民はみんな、夕食は外で食べます。だから、車が多いです」。外を眺めていると、ドイツ車、米国車、韓国車が多く、小ぶりの日本車はあまり見かけない。中国人は、大きいもの好き、きらきらの派手好きで、重い大きい車が好まれるらしい。経済成長を続ける中国の力を見るようだ。バスは、なかなか前へ進まないの、耿さんの車に関する話が続く、「上海市は車が増え続けることを懸念して、ナンバープレートの発行を 1 ヶ月約 5000 台位に制限している。だからナンバープレートの競売で値段がつりあがり、上海市民は車代のほかに、ナンバープレート代として日本円で 40 万円から 60 万円を負担しなければならない。上海市近郊の市に行けば 3 万円くらいで買える。だから上海市のナンバープレートを持っていることがステータスシンボルになっている」。それを聞きながら、「うーん？」と、私は頭の中で計算する。平均 50 万円として 5000 枚だと、1 ヶ月で 25 億円、1 年で 300 億円だ。そのお金はどこへ行くのかと、話を聞いていると、耿さんもどう使われているのか分からないとのことだ。ただ、分かっているのは、上海市で高い地位についている人は、中央の共産党へ移っても必ず高い地位

についていることだそうだ。

やっとのことで、夕食予定のレストランに到着し、その後上海雑技団と足つぼマッサージを堪能してホテルへもどり、午後 11 時半、長い一日がようやく終わった。翌日は午前のフリータイムを利用して、旧正月前で多くの買い物客でにぎわう南京路の商店街でお茶や食材、マッサージクリーム、紹興酒などそれぞれに買い物を楽しんだ。土曜日であったせいか、街角のあちこちで路上の散髪屋さんが開店しており、お客で結構混雑していた。おしゃれなブランドショップと路上散髪屋が妙にマッチして、中国らしい風景だった。そして、最後の昼食は、メインイベントの上海蟹のフルコース。期待していた以上にずっとおいしくて、満足。

その後、上海博物館に行き、空港へは、リニアモーターカーの超スピード 431km も体験させてもらい、あっという間に到着。耿さんに別れを告げ、日本行き of 飛行機に搭乗した。暗闇にどんよりときらめく上海の街明かりが、どんどん小さくなり、やがて見えなくなった。

ついに私たちがいた 3 日間とも、上海市は、スモッグが晴れることはなかった。今月も上海市

民は、高額なナンバープレートを求めて競売に殺到していることだろう。市内は、2010 年の上海万博に向けて、あちこち高層ビルの建築ラッシュだった。耿さんは言っていた、「あの高層マンションの 1 室は、いくらだと思いますか？ 7 千万円か 8 千万円しますよ」と。広大な中国の大地に、そんなマンションを買える人たちと、1 角を握りしめて帰っていった老女が共に生きている。



上海の摩天楼

## 「第 10 回全国女性史研究交流のつどい in 奈良」

### 「奈良RRセンターと女性」の研究発表を振り返って

平田 洋子

2 年前、2005 年の春は「全国女性史研究交流のつどい」を控え、慌しかった。奈良の女性生活史の編さんで「奈良RRセンター」のあった時期を調査した会員は私だけになり、研究発表

をすることになった。

しばらく体調が悪く活動から遠ざかっていたので、編さん当時の資料や、前回の「全国女性史研究交流のつどい in 新潟」での研究発表資料

を読み直すことから始めた。

「奈良RRセンター」の調査は、『花ひらくーならの女性生活史』(1995年奈良県発行)の編さんでスタートした。「RRセンターって何? 奈良にあったなんて知らなかった」と私を含め多くの調査員は思った。当時の新聞記事は住民の生活の混乱ぶりを伝えている。朝鮮戦争の帰休米兵のためのセンターが設置されると間もなく移転運動が始まった。生活の混乱は基地がもたらしたにもかかわらず、「パンパン」と呼ばれた女性たちを迷惑だからと、ひたすら排斥しようとした。聞き取り調査で、センター前の商店で働いておられたNさんは「迷惑感があるなかでは、人権の発想はない」と話された。米軍、行政、それに住民からも、「売春」の他に道のなかった女性たちの人権は尊ばれなかった。敗戦がもたらした悲惨である。このことを発表の準備をするなかで再認識した。彼女たちの無念を、20分間の発表で少しでも伝えたいと思った。

2005年9月、奈良女性史研究会は「第10回全国女性史研究交流のつどい in 奈良」を開催した。私が発表する「米軍基地と性暴力」の分科会室は、参加者で一杯だった。関心の深さが伺えた。会場は「奈良RRセンター」設置当時、帰休米兵やポン引きで混雑した場所に当たる。参加者のなかには、「奈良RRセンター」跡を訪

ねたいと、早朝、タクシーで向かって下さった方達があった。沖縄からの参加者が最後に手を挙げ「沖縄を忘れないで」と訴えられ、胸を突かれた。イラク戦が始まり飛行機が増えたという。1968年に占領下の沖縄を訪ねた私は、金網を張り巡らした広い基地に衝撃を受けた。それ以降も絶えず沖縄は基地に苦悩している。私たちは苦しみを押しつけてきた。

分科会で、新潟、神奈川、熱海、佐世保の研究発表を聞くことができた。基地があるところでは、女性に共通の犠牲が強いられている。そして、日本の各地で、こつこつ実態調査が進められているのを知り感動した。奈良県では、「奈良RRセンター」の問題は、当時女性への人権の視点が欠落していたため語り継がれなかった。そして、それは占領期に日本女性が受けた性暴力について、解明が不十分だったことと関連しているのが分かった。

「全国女性史研究交流のつどい」では、日本各地から430名の人達が奈良に集まり、それぞれの取り組みを語り合った。私は初めて参加し、その熱気に圧倒された。国際女性年(1975年)以降の草の根の潮流を身近に感じた。



## 谷中さんのこと



故 谷中カズエさん

細野智恵

咲き始めた桜の花を見ながら谷中さんのことを思い出していた。

病院のベッドに横たわり、遠く霞む桜を眺め何を思っていたのだろうか。昨年3月のひな祭りに入院してから一月あまり、元気になったらもう一度沖縄を訪ねたいと言っていた。

最後の旅行になった沖縄は2月初め、女性史のメンバーで出かけた。靴がきつくて足が痛いと言う。みんなに迷惑かけたらあかんからと、御嶽(うたき)ではバスから降りずに待っていた。「ズック買う？」と聞いたが何も答えない。はいていた靴はいつも履き慣れているものだった。「何で来はらへんの。何でも見たい人やのに」と誰かが訝かった。ホテルで、「疲れがとれるからお風呂に入ったら」「足だけでも温めたら」「洗ってあげよう」と言っても「ええわ、もう寝る」と言って布団を被っていた。風邪気味なのか寒いと言った。「谷中さんの夜の話おもしろいで」と聞いていたが何も聞くことはなかった。

桜満開の佐保川を歩いたのは一昨年。「黄色い桜見せたら」と誘われ、転轄門の御衣黄も見に行った。この3年ほどは会合の後、必ずと言っていいほどあちこち奈良の町を2人で歩いた。長時間歩いた後「足痛くない？」と聞いても「大

丈夫や」といつも言っていた。

1995年『花ひらく一ならの女性生活史』の調査員として参加したとき谷中さんを初めて知った。前髪数本を紫に染めた白髪が美しかった。金茶のメッシュを前髪に入れていたときは「百合の花の花粉」と聞いて、そのおしゃれな心に驚いた。同じチームの長として七十歳代前半の谷中さんは、もののいい方が優しく、誰に対しても公平で魅力的だった。また分厚い資料を「全部読んできた」と聞いては感心もした。

その冬、「かぎろいを見に行かへんか、連れつたろ」と声を掛けられた。同行者は先輩ばかりなので断っていたが、「あなたと行きたいと言うてはるから行ってあげなさいよ」と同じ班の仲間に勧められ、谷中さんの運転する車に乗せてもらって大宇陀に出かけた。2003年春、県女性海外派遣の申し込み用紙が谷中さんから送られてきた。「一緒に活動しよう」とのことだった。海外派遣のことは知っていたが全く関心がなかったので考えたこともなかった。派遣先のベルギーは2000年に観光旅行で訪れていた。例会で会ったときに断るつもりでいたが、その日は話すことなく別れた。海外派遣に参加した人に聞くと「行けるものならもう一度行きたい」と言葉が

返ってきた。申し込んだからといって行けるとは限らないし、取りあえず参加申し込みをすることにした。そのとき背中を押してもらわなければきっと行くことはなかつたらう。八十歳代の谷中さんは、人の好き嫌いなど今まで言わなかつたようなことをはっきり口に出すようになっていた。

「谷中さんがそんなことを言っではいけません。値打ちが下がります」と笑いながらよく言った。

「あんたとこの旦那は浮気はせえへんか。男はほんまにしゃあない」

「私が社会参加するようになったのは、母親が『子供の産めないあんたを産んだ私の責任や。これからは社会参加しなさい』言うてくれて、それから出て行くようになった。出て行くと歳がいつてるからどこでも長くなって…」

「五十歳過ぎてから心理の勉強して、これはほんまにしんどかつた。よう勉強した」

「民生委員も長いことした。人には言うてへんけど、国から表彰もされた」ベッドに横たわつて「あんたとは10年あまりの付き合いでしかなか

つたけどなあ」と話す言葉や「あんたのこと、子どものように思っではる」と言う仲間の言葉が何にも代え難く、ありがたく、私にまわりついている。

「身内の人に連絡してはるから」と電話をもらった日、様態が気になりながら身内の人が居られるだろうと、遠慮して病院に行かなかつた。次の日は女性史の例会だったので例会に顔を出して昼過ぎ病院に行った。病室には付き添いの親族は誰もいなかった。血圧脈拍ともに低かつた。夕方、女性史の仲間が病室に集まつた。谷中さんに思い思いに声をかけ励ました。眠っていた谷中さんも目を大きく見開き、一人ひとりの顔を確かめるように見ている。「帰るわね」と、みなが去るときゆっくりと手を振っていた。その日夕食の配膳はもうなかつた。面会時間の終了が近づいたので谷中さんに声をかけてみたが眠っているようだった。しばらく手を握っていたがそつと病室を後にした。

次の日、亡くなられたと連絡があつた。

2006年6月25日 谷中カズエさん 永眠



\*\*\*\*\* 編集後記 \*\*\*\*\*

『奈良女性史研究会Vol. 9』の編集を終え、改めて会や会員がさまざまな事を経験してきたことに感慨を覚えます。本当に多くの皆さんに出会え、惜しまぬご協力を頂き、多くのことを学ぶことができました。

ご支援ご協力を頂きました各方面、皆さま方に、心から感謝し、お礼を申し上げます。

厳しく温かな目でご高覧いただき、ご批判ご助言をいただきますようお願いいたします。

女性史研究会は平和と平等を築くために、一層研鑽を積んでゆきたく思います。

編集委員会一同

「奈良女性史研究会 Vol.9」

2007年7月1日発行 奈良女性史研究会

代表 大林 美亀 (Tel & Fax 0742-44-2682)

印刷・製本 (有)山田印刷

頒価: 500円